

令和 8 年 2 月 定例会

( 2 0 2 6 年 )

# 市議會議案

吹田市



議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 1 号	専決処分報告 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第7号）	5	—
議案第 1 号	吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	27	5
議案第 2 号	吹田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	29	13
議案第 3 号	吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	31	19
議案第 4 号	吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について	33	21
議案第 5 号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	35	23
議案第 6 号	吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	41	39
議案第 7 号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	43	43
議案第 8 号	吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について	45	45
議案第 9 号	吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	47	49
議案第 10 号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	49	53
議案第 11 号	（仮称）南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について	51	59
議案第 12 号	高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について	53	61
議案第 13 号	佐井寺西地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その1） 請負契約の一部変更について	55	63
議案第 14 号	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について	57	65
議案第 15 号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	59	67
議案第 16 号	包括外部監査契約の締結について	61	69
議案第 17 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期計画の認可について	63	77
議案第 18 号	市道路線の認定について	89	79
議案第 19 号	令和8年度吹田市一般会計予算	—	97
議案第 20 号	令和8年度吹田市国民健康保険特別会計予算	—	319
議案第 21 号	令和8年度吹田市部落有財産特別会計予算	—	—
議案第 22 号	令和8年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	—	—
議案第 23 号	令和8年度吹田市介護保険特別会計予算	—	329
議案第 24 号	令和8年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	—	333
議案第 25 号	令和8年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	—	335
議案第 26 号	令和8年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	—	339
議案第 27 号	令和8年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算	—	—
議案第 28 号	令和8年度吹田市水道事業会計予算	—	341
議案第 29 号	令和8年度吹田市下水道事業会計予算	—	377
議案第 30 号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）	93	415
議案第 31 号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）	103	417

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
議案第 32 号	令和7年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	261	—
議案第 33 号	令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）	285	—
議案第 34 号	令和7年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	303	—
議案第 35 号	令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	345	—
議案第 36 号	令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第2号）	367	—
議案第 37 号	令和7年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）	379	477
議案第 38 号	令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）	403	485

報告第1号

専 決 処 分 報 告

下記事件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和8年2月18日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

1 専決処分年月日 令和8年1月19日

2 事 件 名 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第7号）

( 1 )

専決第1号

令和7年度吹田市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度吹田市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,557,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日専決

吹田市長 後藤圭二

(2)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		43,697,952	155,259	43,853,211
	3委託金	514,347	155,259	669,606
15 府支出金		13,432,279	83,098	13,515,377
	3委託金	649,162	83,098	732,260
18 繰入金		15,902,157	1,197	15,903,354
	1基金繰入金	14,792,856	1,197	14,794,053
19 諸収入		4,622,014	43	4,622,057
	5雑入	3,706,984	43	3,707,027
歳入合計		185,318,061	239,597	185,557,658

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		17,757,442	239,597	17,997,039
	4選挙費	314,556	239,597	554,153
歳出合計		185,318,061	239,597	185,557,658

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 3 委託金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費委託金	434,024	155,259	589,283
計	514,347	155,259	669,606

(款) 15 府支出金

(項) 3 委託金

1 総務費委託金	637,554	83,098	720,652
計	649,162	83,098	732,260

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	11,579,885	1,197	11,581,082
計	14,792,856	1,197	14,794,053

(款) 19 諸収入

(項) 5 雑入

3 零入	3,706,976	43	3,707,019
計	3,706,984	43	3,707,027

歳入合計	185,318,061	239,597	185,557,658
------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
8 衆議院議員総選挙執行委託費委託金	155,259	

3 大阪府知事選挙執行委託費委託金	83,098	

1 財政調整基金繰入金	1,197	

6 雜入	43	

--	--	--

(款) 14 国庫支出金 (項) 3 委託金 ~ (款) 19 諸収入 (項) 5 雜入

( 5 )

歳出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
4 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費	—	156,488	156,488	155,259		32
5 大阪府知事選挙執行費	—	83,109	83,109	83,098		11

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
1,197	1 報酬	14,526	投票立会人報酬ほか 会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	21,414	特殊勤務手当 時間外勤務手当
	4 共済費	87	雇用保険料負担金
	7 報償費	340	投票所手話通訳謝礼金ほか
	8 旅費	142	費用弁償 普通旅費
	10 需用費	11,429	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料
	11 役務費	22,636	通信運搬費 手数料 保険料
	12 委託料	76,256	ポスター掲示場設置業務委託料、 資材輸送設営業務委託料、選挙事 務従事者派遣業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	6,969	選挙用資材借上料ほか
	17 備品購入費	2,689	選挙用備品購入費
	1 報酬	4,887	投票立会人報酬ほか 会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	7,139	特殊勤務手当 時間外勤務手当
	4 共済費	30	雇用保険料負担金
	7 報償費	114	投票所手話通訳謝礼金ほか
	8 旅費	48	費用弁償 普通旅費
	10 需用費	9,397	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	314,556	239,597	554,153	238,357		43
歳 出 合 計	185,318,061	239,597	185,557,658	238,357		43

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
			光熱水費 6 修繕料 339
11 役務費	7,632		通信運搬費 7,345 手数料 263 保険料 24
12 委託料	52,201		ポスター掲示場設置業務委託料、 資材輸送設営業務委託料、選挙事 務従事者派遣業務委託料ほか
13 使用料及び賃借料	1,661		選挙用資材借上料ほか
1,197			
1,197			

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

( 9 )

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酉 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等	5		52,032	26,548 (市長4.40月、市長以外4.50月)
	議 員	34	266,880		(4.40月) 117,428
	その他の 特 別 職	4,983	489,313		
	計	5,022	756,193	52,032	143,976
補 正 前	長 等	5		52,032	26,548 (市長4.40月、市長以外4.50月)
	議 員	34	266,880		(4.40月) 117,428
	その他の 特 別 職	4,673	484,005		
	計	4,712	750,885	52,032	143,976
比 較	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	310	5,308		
	計	310	5,308		

明 細 書

費			共 濟 費	合 計	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
7,287	19,051	104,918	13,506	118,424	
		384,308	68,515	452,823	
		489,313		489,313	
7,287	19,051	978,539	82,021	1,060,560	
7,287	19,051	104,918	13,506	118,424	
		384,308	68,515	452,823	
		484,005		484,005	
7,287	19,051	973,231	82,021	1,055,252	
		5,308		5,308	
		5,308		5,308	

## 2 一般職

### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	3,110 (2,406)	3,437,913	11,878,276	11,724,798
補正前	3,110 (2,069)	3,423,808	11,878,276	11,696,245
比較	0 (337)	14,105	0	28,553
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	286,601	1,760,966	243,508
	補正前	286,601	1,760,966	243,508
	比較	0	0	0
	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補正後	137,275	405,477	3,674,590
	補正前	137,275	405,477	3,674,590
	比較	0	0	0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
計 (千円)	27,040,987	5,143,751	32,184,738	
26,998,329	5,143,634	32,141,963		
42,658	117	42,775		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
261,803	96,772	652,626	0	10,697
261,803	77,837	643,008	0	10,697
0	18,935	9,618	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
3,102,251	864,818	217,901	1,166	8,347
3,102,251	864,818	217,901	1,166	8,347
0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	2,573(22)		10,577,321	9,651,041
補正前	2,573(22)		10,577,321	9,622,488
比較	0 (0)		0	28,553
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	286,601	1,578,372	243,508
	補正前	286,601	1,578,372	243,508
	比較	0	0	0
	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補正後	136,995	405,477	2,700,430
	補正前	136,995	405,477	2,700,430
	比較	0	0	0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
20,228,362	4,072,765	24,301,127		
20,199,809	4,072,747	24,272,556		
28,553	18	28,571		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
233,591	96,199	639,398	0	10,697
233,591	77,264	629,780	0	10,697
0	18,935	9,618	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
2,269,368	826,471	214,421	1,166	8,347
2,269,368	826,471	214,421	1,166	8,347
0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	537(2,384)	3,437,913	1,300,955	2,073,757
補正前	537(2,047)	3,423,808	1,300,955	2,073,757
比較	0(337)	14,105	0	0
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	地域手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補正後	182,594	28,212	573
	補正前	182,594	28,212	573
	比較	0	0	0
	区分	児童手当		
	補正後	3,480		
	補正前	3,480		
	比較	0		

備考 ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
6,812,625	1,070,986	7,883,611		
6,798,520	1,070,887	7,869,407		
14,105	99	14,204		
時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
13,228	280	974,160	832,883	38,347
13,228	280	974,160	832,883	38,347
0	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 别 内 訳	
	千円		千円
職員手当等	28,553	その他の増減分	28,553

説明	備考
	千円
特殊勤務手当	18,935
時間外勤務手当	9,618

会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	
	千円		千円
職員手当等	28,553	その他の増減分	28,553

説明	備考
	千円
特殊勤務手当	18,935
時間外勤務手当	9,618



## 議案第 1 号

### 吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 制定について

吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のとおり  
制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

### 吹田市条例第 号

### 吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

（乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準）

第 1 条 命童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 16 第 1 項の乳児等通園支援事業についての条例で定める基準は、次条に定めるもののほか、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和 7 年内閣府令第 1 号。以下「設備運営基準」という。）に定めるとおりとする。

（認定こども園である余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員の基準）

第 2 条 認定こども園である余裕活用型乳児等通園支援事業所（設備運営基準第 25 条に規定する余裕活用型乳児等通園支援事業所をいう。）の設備及び職員の基準は、吹田市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例（令和元年吹田市条例第 29 号）に定めるとおりとする。

### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（吹田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

2 吹田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年吹田市条例第 34 号）の一部を次のように改正する。

「第 34 条の 16 第 1 項の」の次に「家庭的保育事業等についての」を加える。

（1）

(提案理由)

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 2 号

吹田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市行政手続条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市行政手続条例の一部を改正する条例（案）

吹田市行政手続条例（平成 9 年吹田市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条第 1 項中「名あて人」を「名宛人」に改め、同条第 3 項中「名あて人」を「名宛人」に、「その者の氏名、同項第 3 号及び第 4 号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示すること」を「公示の方法」に改め、同項後段を削り、同条に次の 1 項を加える。

4 前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項の書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」という。）を、規則で定めるところにより、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から 2 週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

第 16 条第 1 項中「同条第 3 項後段」を「同条第 4 項後段」に改める。

第 17 条第 3 項後段を削る。

第 19 条第 2 項第 4 号中「ことのある」を削る。

第 22 条第 3 項中「第 15 条第 3 項」の次に「及び第 4 項」を加え、同項後段を次のように改める。

この場合において、同条第4項中「当該措置を開始した日から2週間を経過したとき」とあるのは、「当該措置を開始した日から2週間を経過したとき（同一の当事者又は参加人に対する2回目以降の通知にあっては、当該措置を開始した日の翌日）」と読み替えるものとする。

第29条中「第15条第3項、」を「第15条第3項及び第4項、」に改め、同条後段を削る。

#### 附 則

この条例は、令和8年5月21日から施行する。

#### （提案理由）

行政手続法の一部改正に伴い、公示送達の方法を変更するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 3 号

吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例（案）

吹田市立こども発達支援センター条例（平成 19 年吹田市条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 4 号中「第 5 条第 18 項」を「第 5 条第 19 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。



## 議案第 4 号

吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後藤圭二

吹田市条例第 号

吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案）

吹田市子ども・子育て支援法施行条例（平成 26 年吹田市条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 号中「第 13 条第 1 項」を「第 13 条」に改め、「第 30 条の 3」の次に「及び第 30 条の 13」を加え、「同項」を「法第 13 条」に改め、同条第 2 号中「第 30 条の 3」の次に「及び第 30 条の 13」を加え、同条第 3 号中「又は第 24 条第 2 項」を「、第 24 条第 2 項又は第 30 条の 18 第 2 項」に改め、「支給認定証」の次に「又は乳児等支援支給認定証」を加え、同条を第 6 条とする。

第 4 条を第 5 条とし、第 3 条の次に次の 1 条を加える。

（特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準）

第 4 条 法第 54 条の 3 において準用する法第 46 条第 2 項の条例で定める基準は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和 7 年内閣府令第 95 号）に定めるとおりとする。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 5 号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後藤圭二

吹田市条例第 号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

吹田市国民健康保険条例（昭和 35 年吹田市条例第 363 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条の 2 を次のように改める。

（保険料の賦課額）

第 8 条の 2 保険料の賦課額は、次に掲げる額の合算額とする。

- (1) 基礎賦課額（国民健康保険法施行令（昭和 33 年政令第 362 号。以下「政令」という。）第 29 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する基礎賦課額をいう。以下同じ。）
- (2) 後期高齢者支援金等賦課額（政令第 29 条の 7 第 1 項第 2 号に規定する後期高齢者支援金等賦課額をいう。以下同じ。）
- (3) 介護納付金賦課額（政令第 29 条の 7 第 1 項第 3 号に規定する介護納付金賦課額をいう。以下同じ。）
- (4) 子ども・子育て支援納付金賦課額（政令第 29 条の 7 第 1 項第 4 号に規定する子ども・子育て支援納付金賦課額をいう。以下同じ。）

第 9 条中「第 16 条の 2 第 1 項から第 3 項まで、第 16 条の 5 第 1 項及び第 2 項、同条第 4 項及び第 5 項、第 16 条の 6 第 1 項から第 3 項まで並びに同条第 6 項から第 8 項までの規定」を「保険料軽減規定（第 16 条の 2 及び第 16 条の 5 から第 16 条の 7 までの規定をいう。以下同じ。）」に改め、同条第 1 号イ中「この条において」を削り、「いう。」、「を」「いう。」及び「、「いう。」及び」を「いう。」、「」に改め、「介護納付金」という。」の次に「並びに子ども・子育て支援法（平成

24年法律第65号)の規定による納付金(以下「子ども・子育て支援納付金」という。)」を加え、同号令及び同条第2号イ中「、病床転換支援金等及び介護納付金」を「及び病床転換支援金等、介護納付金並びに子ども・子育て支援納付金」に改める。

第10条第2項中「同項の」を削る。

第12条第2項中「同項」を「世帯別平等割」に改める。

第12条の2中「第10条第1項の」を削り、「限度額」の次に「(以下「基礎賦課限度額」という。)」を加える。

第12条の3中「第16条の2第4項において読み替えて準用する同条第1項から第3項まで、第16条の5第3項において読み替えて準用する同条第1項及び第2項、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項及び第5項、第16条の6第4項において読み替えて準用する同条第1項から第3項まで並びに同条第9項において読み替えて準用する同条第6項から第8項までの規定」を「保険料軽減規定」に改め、同条第1号中「同じ。)」の次に「の額」を加える。

第12条の4第1項中「、当該世帯」を「、その世帯」に、「及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した」を「、被保険者均等割額及び」に改め、同条第2項中「前項の」を削る。

第12条の5の2第1項第3号ア中「イ又はウに掲げる世帯」を「特定世帯又は特定継続世帯」に改める。

第12条の5の3中「第12条の4第1項の」を削る。

第12条の6中「第16条の2第5項において読み替えて準用する同条第1項から第3項まで、第16条の6第5項において読み替えて準用する同条第1項から第3項まで及び同条第10項において読み替えて準用する同条第6項から第8項までの規定」を「保険料軽減規定」に改める。

第12条の7第1項中「介護納付金賦課被保険者」の次に「(政令第29条の7第1項第3号に規定する介護納付金賦課被保険者をいう。以下同じ。)」を加える。

第12条の8中「介護納付金賦課被保険者」を「賦課期日の属する年の前年の所得」に改める。

第12条の9第1項中「介護納付金賦課被保険者に係る」を削り、同条第2項中「第12条第2項及び第3項」を「第12条第3項」に改める。

第12条の10の次に次の5条を加える。

(子ども・子育て支援納付金賦課総額)

第12条の11 保険料の賦課額のうち子ども・子育て支援納付金賦課額(保険料軽減規定により子ども・子育て支援納付金賦課額を減額するものとした場合にあつては、その減額することとなる額を含む。)の総額は、第1号に掲げる額の見込額から第2号に掲げる額の見込額を控除した額を基準として算定した額とする。

(1) 当該年度におけるア及びイに掲げる額の合算額

ア 国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用(大阪府の国民健康保険に関

する特別会計において負担する子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てる部分に限る。次号において同じ。) の額

イ 第16条の7の規定により子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額を減額するものとした場合に減額することとなる額

(2) 当該年度におけるア及びイに掲げる額の合算額

ア 法附則第7条の規定により読み替えられた法第75条の規定により交付を受ける補助金（国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。）及び同条の規定により貸し付けられる貸付金（国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。）の額

イ その他国民健康保険事業に要する費用（国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。）のための収入（法第72条の3第1項、第72条の3の2第1項及び第72条の3の3第1項の規定による繰入金を除く。）の額

（子ども・子育て支援納付金賦課額）

第12条の12 保険料の賦課額のうち子ども・子育て支援納付金賦課額は、その世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額並びにその世帯に属する18歳以上被保険者（政令第29条の7第5項第3号に規定する18歳以上被保険者をいう。以下同じ。）につき算定した18歳以上被保険者均等割額の合算額とする。

2 第10条第2項の規定は、子ども・子育て支援納付金賦課額について準用する。

（子ども・子育て支援納付金賦課額の所得割額の算定）

第12条の13 前条第1項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に次条第1項の所得割の保険料率を乗じて算定する。

（子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率）

第12条の14 子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率は、次のとおりとする。

(1) 所得割 市町村標準保険料率のうち、子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率における所得割の率

(2) 被保険者均等割 市町村標準保険料率のうち、子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率における被保険者均等割の額

(3) 18歳以上被保険者均等割 市町村標準保険料率のうち、子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率における18歳以上被保険者均等割の額

2 第12条第3項の規定は、前項の保険料率について準用する。

（子ども・子育て支援納付金賦課限度額）

第12条の15 子ども・子育て支援納付金賦課額は、大阪府が法第82条の3第3項の規定による通知を行つた日において施行されていた政令の規定に基づく子ども・子育て支援納付金賦課額の限度額を超えることができない。

第16条第1項中「若しくは第12条の7の額又は次条第1項各号（同条第4項又

は第5項において読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)に定める額、第16条の5第1項(同条第3項において読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)に定める第12条第1項の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額若しくは第16条の5第4項第1号(同条第6項において読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)に定める額若しくは第16条の6第1項各号(同条第4項又は第5項において読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)に定める額若しくは同条第6項各号(同条第9項又は第10項において読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)」を「、第12条の7の額若しくは第12条の12の額又は次条に定める額若しくは第16条の5から第16条の7まで」に改め、同条第2項中「若しくは第12条の7の額又は次条第1項各号に定める額、第16条の5第1項に定める第12条第1項の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額若しくは第16条の5第4項第1号に定める額若しくは第16条の6第1項各号に定める額若しくは同条第6項各号」を「、第12条の7の額若しくは第12条の12の額又は次条に定める額若しくは第16条の5から第16条の7まで」に改める。

第16条の2第1項中「第12条の2の」を削り、同項第2号中「305,000円」を「310,000円」に改め、同項第3号中「560,000円」を「570,000円」に改め、同条第4項中「、後期高齢者支援金等賦課額」の次に「及び介護納付金賦課額」を加え、後段を削り、同条第5項を次のように改める。

5 第1項から第3項までの規定は、子ども・子育て支援納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項各号中「被保険者均等割額」とあるのは「被保険者均等割額及び18歳以上被保険者均等割額」と、「被保険者均等割の保険料率」とあるのは「被保険者均等割及び18歳以上被保険者均等割の保険料率」と読み替えるものとする。

第16条の5第2項中「規定する額の決定」を「定める額」に改め、同条第3項中「後期高齢者支援金等賦課額」の次に「及び子ども・子育て支援納付金賦課額」を加え、後段を削り、同条第5項中「規定する額の決定」を「定める額」に改め、同条第6項中「後期高齢者支援金等賦課額」の次に「及び子ども・子育て支援納付金賦課額」を加え、後段を削る。

第16条の6第1項中「、世帯」を「、その世帯」に、「第29条の7第5項第8号」を「第29条の7第6項第8号」に改め、「第12条の2の」を削り、同項第1号中「第32条の10の2」を「第32条の10の3」に改め、同条第2項中「定めるところにより算定した額の決定」を「定める額」に改め、同条第4項後段を削り、同条第5項中「をいう。以下」とあるのは「(介護納付金賦課被保険者である者に限る。)をいう。以下この項において」と、「第10条第1項」とあるのは「第12条の7第1項」と、「第12条の2」とあるのは「第12条の10」と、「基礎賦課限度額」とあるのは「介護納付金賦課限度額」と、同項各号中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、第2項中「第12条第2項」とあるのは「第12条の9

第2項において準用する第12条第2項」と、第3項中「第10条第2項」とあるのは「第12条の7第2項において準用する第10条第2項」を「出産被保険者をいう」とあるのは、「出産被保険者をいい、介護納付金賦課被保険者である者に限る」に改め、同条第10項中「第6項から第8項」を「第7項から第9項」に、「第6項中「に出産被保険者」とあるのは「に出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。以下この項において同じ。）」と、「第10条第1項」とあるのは「第12条の7第1項」と、「第12条の2」とあるのは「第12条の10」と、「基礎賦課限度額」とあるのは「介護納付金賦課限度額」と、同項各号中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、第7項中「第12条第2項」とあるのは「第12条の9第2項において準用する第12条第2項」と、第8項中「第10条第2項」とあるのは「第12条の7第2項において準用する第10条第2項」を「第7項中「出産被保険者」とあるのは、「出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。）」に改め、同項を同条第11項とし、同条第9項後段を削り、同項を同条第10項とし、同条第8項中「第6項」を「第7項」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項中「定めるところにより算定した額の決定」を「定める額」に改め、同項を同条第8項とし、同条第6項中「第12条の2の」を削り、同項を同条第7項とし、同条第5項の次に次の1項を加える。

6 第1項から第3項までの規定は、子ども・子育て支援納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項第2号中「被保険者均等割」とあるのは、「被保険者均等割及び18歳以上被保険者均等割」と読み替えるものとする。

第16条の6に次の1項を加える。

12 第7項から第9項までの規定は、子ども・子育て支援納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第7項第2号中「被保険者均等割」とあるのは、「被保険者均等割及び18歳以上被保険者均等割」と読み替えるものとする。

第16条の6の次に次の1条を加える。

（18歳未満被保険者の子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額の減額）

第16条の7 当該年度において、その世帯に18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下「18歳未満被保険者」という。）がある場合における当該18歳未満被保険者に係る当該年度分の子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額は、第12条の14の子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割の保険料率（第16条の2、第16条の5又は前条の規定により当該18歳未満被保険者に係る当該年度分の子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割の保険料率を減額するものとした場合にあつては、当該減額後の額。以下同じ。）から、当該保険料率に相当する額を控除して得た額とする。

2 第12条第3項の規定は、前項に定める額について準用する。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市国民健康保険条例の規定は、令和8年度以後の年度分の保険料について適用し、令和7年度分までの保険料については、なお従前の例による。
- 3 令和8年度におけるこの条例による改正後の吹田市国民健康保険条例第12条の15の規定の適用については、同条中「大阪府が法第82条の3第3項の規定による通知を行つた日において施行されていた政令の規定に基づく子ども・子育て支援納付金賦課額の限度額」とあるのは、「30,000円」とする。

(提案理由)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額を徴収することとともに、保険料軽減対象を拡大するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 6 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市保健所事務手数料条例（令和元年吹田市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 16 条第 7 項中「第 15 項」を「第 13 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 5 月 1 日から施行する。

（提案理由）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。



議案第 7 号

吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市手数料条例（平成 12 年吹田市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。  
別表第 13 項中「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」を「マンションの再生等の円滑化に関する法律」に、「第 105 条第 1 項」を「第 163 条の 59 第 1 項」に、「基づく容積率の特例許可」を「よる許可」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うため  
必要があるので、本案を提出するものです。



## 議案第 8 号

### 吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市水道条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

### 吹田市条例第 号

#### 吹田市水道条例の一部を改正する条例（案）

吹田市水道条例（昭和 33 年吹田市条例第 327 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項中「規定による」を削り、同条に次の 1 項を加える。

4 第 1 項の規定にかかわらず、管理者が非常災害のため必要があると認めるときは、他の水道事業者が法第 16 条の 2 第 1 項の指定をした者が工事を施行することができる。この場合において、第 2 項、次条第 2 項、第 12 条第 2 項及び第 36 条第 2 項の規定の適用については、他の水道事業者が当該指定をした者を指定給水装置工事事業者とみなす。

#### 附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

#### （提案理由）

非常災害時に給水装置工事を施行することができる事業者の範囲を拡大するため必要があるので、本案を提出するものです。



議案第 9 号

吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市公民館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市公民館条例の一部を改正する条例（案）

吹田市公民館条例（昭和 36 年吹田市条例第 399 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「吹田市内本町 3 丁目 19 番 21 号」を「吹田市内本町 2 丁目 2905 番 1」に改め、同条第 2 項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 11 月 1 日から施行する。

（提案理由）

吹一地区公民館の位置を変更するとともに、吹一地区公民館さんくす分館を廃止するため必要があるので、本案を提出するものです。



## 議案第10号

### 吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市火災予防条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

### 吹田市条例第 号

#### 吹田市火災予防条例の一部を改正する条例（案）

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号イ中「第7条の2第1項第1号及び第18条第1項第1号イにおいて」を「以下」に改め、同項第8号中「亀裂し」を「亀裂し」に改め、同項第11号中「天蓋」を「天蓋」に、「遮へい」を「遮蔽」に改め、同項第15号中「ふた」を「蓋」に改め、同項第17号ウ中「遮へい」を「遮蔽」に改め、同号キ中「操作できる」を「操作することができる」に改め、同項第18号中「が確認できる」を「を確認することができる」に改める。

第7条の2の見出しを「（一般サウナ設備）」に改め、同条第1項中「サウナ室に設ける放熱設備（以下「サウナ設備」という）を「一般サウナ設備（サウナ室に設ける放熱設備であつて、簡易サウナ設備以外のものをいう。以下同じ。）に改め、同項第2号及び同条第2項中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改め、同条を第7条の3とし、第7条の次に次の1条を加える。

##### （簡易サウナ設備）

第7条の2 簡易サウナ設備（屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室又はバレル型サウナ室に設ける放熱設備のうち、定格出力6キロワット以下であつて、薪又は電気を熱源とするものをいう。以下同じ。）の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。

- (1) 火災予防上安全な距離を保つことを要しない場合を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として離隔距離基準により得られる距離以上の

距離を保つこと。

- (2) 簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。ただし、薪を熱源とする簡易サウナ設備にあつては、その周囲の火災が発生した場合に速やかに使用することができる位置に消火器を設置する場合は、この限りでない。
- 2 前項に規定するもののほか、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条（第1項第1号、第10号から第14号まで及び第17号から第18号の3まで、第2項第6号、第3項並びに第4項を除く。）及び第5条第1項の規定を準用する。

第29条の7第1項第1号中「住宅用防災機器」の次に「、感震ブレーカー」を加える。

第44条第6号の次に次の1号を加える。

(6の2) 簡易サウナ設備（個人が設けるものを除く。）

第44条第7号中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和8年3月31日から施行する。

#### （提案理由）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について

本市は、(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約(平成21年9月28日議決第80号、平成23年12月26日議決第123号、平成24年9月26日議決第88号、平成25年3月27日議決第36号、平成27年3月25日議決第16号、平成28年3月25日議決第24号、平成29年3月22日議決第18号、平成30年3月26日議決第26号、平成31年3月25日議決第16号、令和2年3月23日議決第19号、令和3年3月23日議決第20号、令和4年3月23日議決第16号、令和4年6月29日議決第62号、令和5年3月23日議決第16号、令和6年3月22日議決第21号、令和7年3月24日議決第16号)の一部を次のとおり変更します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	8,484,330,094円が 金利変動及び物価変動により改定 される額に、消費税及び地方消費 税を加算して得た額  内訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円 が金利変動により改定される額 に、消費税及び地方消費税を加 算して得た額 維持管理・運営に係る対価 3,235,813,028円 が物価変動により改定される額 に、消費税及び地方消費税を加 算して得た額	8,536,838,405円が 金利変動及び物価変動により改定 される額に、消費税及び地方消費 税を加算して得た額  内訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円 が金利変動により改定される額 に、消費税及び地方消費税を加 算して得た額 維持管理・運営に係る対価 3,288,321,339円 が物価変動により改定される額 に、消費税及び地方消費税を加 算して得た額

(1)

## 変更理由

(仮称) 南千里駅前公共公益施設整備事業契約において、維持管理・運営に係る対価について、使用する物価変動の指標に1.5ポイント以上の増減が生じた場合は、改定を行うことが定められているところ、維持管理・運営に係る対価における建物維持管理関連業務費、警備業務費、コンシェルジュ等運営業務費、修繕業務費及びその他の業務費の全てにおいて、前回改定時の指標値の平均指標と改定対象年度（令和8年度）の2年度前（令和6年度）の指標値の平均指標をそれぞれ比較すると、1.5ポイント以上増加したため。

(2)

議案第12号

高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について

本市は、高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約（令和6年6月28日議決第53号、令和7年3月24日議決第17号）の一部を次のとおり変更します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	874,028,100円	885,931,200円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

また、塗装塗替え範囲の一部において、橋桁に添架している通信管が支障となることから施工方法を変更することや、工事中の歩道の占用範囲を小さくし、歩行者の安全を確保するため仮囲いの組換えを行うなど、設計条件と現場条件の差異に伴う設計内容の変更や設計数量の変更に伴い請負金額を変更するもの。



議案第13号

佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その1）請負契約  
の一部変更について

本市は、佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その1）請負契約（令和7年3月24日議決第13号）の一部を次のとおり変更します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	926,121,900円	1,031,053,100円

変更理由

設計時に採用していた土留工（柱列式連続壁）の工法について、変更が必要となったこと、掘削土量や石積擁壁の撤去数量に変更が生じたことなどから請負金額を変更するもの。

また、公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置の適用により請負金額を変更するもの。



議案第14号

吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約（令和2年12月18日議決第141号、令和4年3月23日議決第18号、令和7年3月24日議決第19号）の一部を次のとおり変更します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	2,231,341,966円 ただし、金利変動、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内訳) 設計・施工等に係るサービス対価 1,807,480,255円 維持管理に係るサービス対価 423,861,711円	2,232,956,502円 ただし、金利変動、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内訳) 設計・施工等に係るサービス対価 1,807,480,255円 維持管理に係るサービス対価 425,476,247円

変更理由

吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約において、物価変動により維持管理のサービス対価が不適当となったと認めたときは、変動前の金額の3%を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和6年に公表された指標の年平均値と令和7年に公表された指標の年平均値とを比較し、3%以上の変動が認められたため契約金額を変更するもの。



吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約（令和5年12月22日議決第104号、令和6年6月28日議決第76号、令和6年12月20日議決第119号、令和7年3月24日議決第18号、令和7年7月2日議決第63号、令和7年10月1日議決第79号）の一部を次のとおり変更します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	5,054,572,160円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内訳) 設計・施工等のサービス対価 4,448,134,636円 維持管理のサービス対価 606,437,524円	5,063,748,305円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内訳) 設計・施工等のサービス対価 4,448,134,636円 維持管理のサービス対価 615,613,669円

変更理由

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、物価変動により維持管理のサービス対価が不適当となったと認めたときは、変動前の金額の3%を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和5年に公表された指標の年平均値と令和7年に公表された指標の年平均値とを比較し、3%以上の変動が認められたため契約金額を変更するもの。



議案第16号

包括外部監査契約の締結について

本市は、包括外部監査契約を次のとおり締結します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- |           |                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 1 契約の目的   | 地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため、包括外部監査人の監査を受けるとともに、監査に関する報告を受けること |
| 2 契約期間    | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで                                             |
| 3 契約金額    | 11,748,000円を上限とする額                                                |
| 4 費用の支払方法 | 監査に関する報告書の受領後に一括で支払い                                              |
| 5 契約の相手方  | ・・・・・・・・・・<br>公認会計士 横田 慎一                                         |

(提案理由)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるので、本案を提出するものです。



議案第17号

地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期計画の認可について

本市は、地方独立行政法人市立吹田市民病院から認可申請があった別紙の地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期計画を認可します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

提案理由

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき地方独立行政法人市立吹田市民病院中期計画を認可するため、同法第83条第3項の規定に基づき、本案を提出するものです。

(1)

## 地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期計画

### 項目一覧

#### 前文

#### 第1 中期計画の期間

#### 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 大阪府地域医療構想を踏まえて当院が果たすべき役割

- (1) 基本的な考え方
- (2) 必要な病床機能への対応
- (3) 病床機能や経営状況の見える化
- (4) 地域医療構想における医師派遣への対応

##### 2 市立病院として担うべき医療

- (1) 総論
- (2) 救急医療
- (3) 小児医療・周産期医療
- (4) 災害医療
- (5) 感染症医療
- (6) がん医療
- (7) リハビリテーション医療
- (8) 難病に関する医療

##### 3 信頼される医療の提供

- (1) 医療の安全性と質の向上
- (2) 法令・行動規範（コンプライアンス）の徹底
- (3) 患者満足度の向上

##### 4 市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

- (1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携
- (2) 在宅医療の充実に向けた支援
- (3) 地域医療への貢献等
- (4) 福祉保健施策への協力・連携

(1)

(2)

## 5 健都における総合病院としての役割

- (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携
- (2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効果的・効率的な業務運営

- (1) 重点課題の共有及び目標達成に向けた取組
- (2) 目標管理の徹底
- (3) 業務効率化に向けた取組

### 2 働きやすい職場環境の整備

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 人材の確保・養成

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の確立

### 2 収益の確保と費用の節減

- (1) 収益の確保
- (2) 費用の節減

### 3 施設・設備の適正管理

## 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 デジタル化への対応

- (1) 医療情報システムの安全管理
- (2) 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

### 2 情報の提供

### 3 環境に配慮した病院運営

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和8年度から令和11年度まで）

- (1) 人件費の見積り
- (2) 運営費負担金の基準等

### 2 収支計画（令和8年度から令和11年度まで）

### 3 資金計画（令和8年度から令和11年度まで）

(2)

(3)

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の納付
- 3 料金の減額又は免除

第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和8年度から令和11年度まで）
- 2 中期目標の期間を超える債務負担
- 3 積立金の処分に関する計画

(3)  
(4)

## 前文

地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下「法人」という。）は、自主・自立的かつ効率的な運営を行いながら、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめとして、地域に必要な医療を継続して提供する重要な役割を担ってきた。また、北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）において、国立循環器病研究センターとの機能分担・連携を推進しながら、病院機能の更なる向上に努めてきた。

医療を取り巻く環境としては、団塊の世代が75歳以上となった今後の超高齢社会・人口減少社会において、増加・多様化する医療ニーズに応じた持続可能で切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿って、地域の中核病院として、吹田市域や豊能医療圏における将来的な医療需要の変化に応えていく必要がある。また、新興感染症発生時・災害時に備え、平時から関係機関との連携に取り組むことにより、地域の中心的な役割を果たすことが求められる。

これらを踏まえ、引き続き急性期機能を担う病院として良質な医療を提供するとともに、地域の病院や診療所との支援・連携を進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

このような役割を将来にわたって継続していくためには、安定した経営基盤の確立が不可欠であるため、地方独立行政法人の特性を生かして、人材の確保・養成や組織マネジメントの強化を含め、更なる経営改善に向けて不断の努力をもって取り組み、持続可能な病院経営を目指していく必要がある。

当院の基本理念の下、その使命の達成に向けて全力で取り組み、引き続き患者や地域に信頼される病院を目指し、業務運営の基本方針である第4期中期計画を以下のとおり定める。

## 第1 中期計画の期間

令和8年（2026年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの4年間とする。

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

### 1 大阪府地域医療構想を踏まえて当院が果たすべき役割

#### （1）基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、

(4)

(5)

診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、多様な医療需要に対応してきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、高度急性期を脱した患者から回復期に至る患者を受け入れるなど、総合病院として需要に対応している。こうした状況のもと、数多くの病院が近接する豊能医療圏の特殊性も踏まえ、医療需要の変化への対応を図るとともに、特に高齢化に伴い求められる医療を積極的に行っていく。

#### (2) 必要な病床機能への対応

機能別病床数（大阪府報告基準による）

高度急性期機能 215 床

急性期機能 171 床

回復期機能 45 床

（令和 7 年度病院プラン策定期点）

#### (3) 病床機能や経営状況の見える化

政策医療をはじめとした地域に必要とされる医療が求められる当院の役割や病床機能、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、適切な情報提供を行う。

#### (4) 地域医療構想における医師派遣への対応

豊能医療圏域内において、平時における派遣ニーズが生じた場合は、状況に応じて医師派遣の対応を検討する。

### 2 市立病院として担うべき医療

#### (1) 総論

地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、第 8 次大阪府医療計画においては 5 疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5 事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、政策医療についても実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市（以下「市」という）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係

(5)

(6)

機関との情報共有や調整を図る。

## (2) 救急医療

### ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、救急科部長を中心に受入体制の確保を図り、受入件数や応需率の向上に努め、地域で必要とされる救急医療を提供する。

#### 【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和11年度目標
時間外救急車搬送受入率	68.1%	78.0%
救急車搬送受入件数	4,116件	4,230件
(時間内)	1,417件	1,430件
(時間外)	2,699件	2,800件

#### 【関連指標（※）】

項目	令和6年度実績
救急搬送入院件数	1,315件

（※）目標指標以外の事業評価における重要な数値（以下同様）

### イ 初期救急医療における機能分担の啓発

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや院内でのポスター掲示等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

## (3) 小児医療・周産期医療

### ア 小児医療

小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
小児科入院患者数	6,417人
小児科外来患者数	9,835人
時間内	8,414人
時間外	1,421人
小児科救急搬送患者数	744人
時間内	183人
時間外	561人

**イ 周産期医療**

産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。

また、妊娠婦のニーズに応じた院内助産の実施など、周産期医療体制の更なる充実を図る。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
分娩件数	305件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	50件

**(4) 災害医療**

**ア 災害時の医療体制の整備**

(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や医薬品等の確保を進めるとともに吹田市地域防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
災害訓練回数	3回
災害訓練参加人数	276人
災害医療院外研修参加回数	3回

(7)

(8)

#### イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、市の災害医療センターとして適切な医療活動を実施する。

#### (5) 感染症医療

##### ア 新興感染症等の感染拡大に備えた平時からの取組

- (ア) 市、地域の医療機関等との連携体制の確保等を図るとともに、予防講座を行うなど啓発活動や地域の医療機関、医師会及び保健所と合同したカンファレンス開催等によりクラスター発生時に備えた対応方針の共有を図る。
- (イ) 感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備を行うとともに、感染対策に必要な医療材料について備蓄の管理を行い、感染拡大時の医療体制を想定し、専門人材の確保・育成に努める。

##### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	22回

##### イ 新興感染症等の発生及びまん延時における取組

大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保等の必要な措置を講じる。また、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を担う。

#### (6) がん医療

##### ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

- (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。
- (イ) がん患者に対し積極的な情報提供に努め、相談支援の充実を図る。
- (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進をするとともに、症状緩和に向けた緩和ケアの充実を図る。

##### 【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和11年度目標
がん入院患者数	2,851人	2,930人
化学療法適用患者数	1,267人	1,330人
放射線治療患者数	243人	265人
がん手術患者数	940人	904人

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
がん患者リハビリテーション単位数（※）	1,842 単位
がん相談件数	900 件
緩和ケアチーム介入件数	104 件

（※）単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

**イ がん予防医療の取組**

- (ア) 市が実施する各種がん検診に協力し、がん予防医療に積極的に取り組む。
- (イ) 病院だよりやホームページによりがん予防医療に関する情報を発信し、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
がん検診受診者数	1,444 人

**（7）リハビリテーション医療**

**ア 急性期、回復期リハビリテーション医療を活用した在宅復帰への支援**

運動器疾患術後早期や脳血管疾患発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期のリハビリテーション医療については、国立循環器病研究センター等近隣病院との連携を図りながら積極的に患者を受入れ、ADL（日常生活動作）の向上を図り、在宅復帰を支援する。

**イ 高齢化に伴う疾患への対応**

高齢化に伴い増加することが想定される、がん疾患及び呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。

**【目標指標】**

項目	令和 6 年度実績	令和 11 年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床稼働率	76.4%	90%

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	93.0%
早期リハビリテーション単位数	59,457 単位
総リハビリテーション実施単位数	136,234 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	1,842 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	3,489 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	61,643 単位
運動器リハビリテーション単位数	55,852 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	13,408 単位

**(8) 難病に関する医療**

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、患者及び家族への支援に取り組む。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
臨床調査個人票作成数	852 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3 件

**3 信頼される医療の提供**

**(1) 医療の安全性と質の向上**

**ア 医療安全対策**

- (ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。
- (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。
- (ウ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。

(10)

(11)

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12 回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	10.6%
症例検討会開催回数	1 回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	37 回
医療安全関係院外研修参加件数	21 件

**イ チーム医療の提供**

多職種からなる専門性の高いスタッフによる認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供し、質の向上を図る。

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
認知症ケアチーム介入件数	863 件
栄養サポートチーム介入件数	1,217 件

**(2) 法令・行動規範（コンプライアンス）の徹底**

**ア 内部統制体制の整備**

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。

**イ 個人情報管理の徹底**

個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修等を行い、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。

**(3) 患者満足度の向上**

**ア 患者の視点に立ったサービスの提供**

（ア）患者からの意見を活用し、ニーズの把握に努め、患者満足度の向上に取り組む。また、接遇研修の実施により職員の質の向上を図る。

（イ）かかりつけ医の定着や逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
声の箱投書件数	92 件
患者満足度調査結果	外来患者：2 回実施 回答数：779 件 入院患者：2 回実施 回答数：672 件

イ 患者に寄り添った医療の提供

質の高いインフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンなど患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指す。

**【関連指標】**

項目	令和 6 年度実績
セカンド・オピニオン対応件数	3 件

ウ 合理的配慮への対応

患者の事情に寄り添った丁寧な接遇を心がけると共に、障がいの特性に応じた職員の適切な理解や、配慮への認識を深めることで、合理的配慮の対応を進める。

エ 人生会議について

人生会議（ACP：アドバンスケアプランニング）について、患者本人及び家族への普及を推進する。

#### 4 市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

##### (1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

地域医療支援病院として、地域の医療機関では対応できない専門的治療や在宅療養者の急変等の急性期治療が必要な患者を受け入れるとともに、治療後は地域の医療機関へ逆紹介を行うなど、地域の医療機関との機能分担・連携を図る。

**【目標指標】**

項目	令和 6 年度実績	令和 11 年度目標
紹介件数	20,373 件	21,000 件
逆紹介件数	15,765 件	16,100 件

(12)

(13)

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
紹介率	87.7%
逆紹介率	91.9%
地域連携パス実施件数	119件
登録医数	512件

**イ かかりつけ医定着に向けた取組**

ホームページや広報誌などを活用し、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行うとともに、院内に掲示しているかかりつけ医マップや、かかりつけ医パンフレットを活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。

**(2) 在宅医療の充実に向けた支援**

**ア 円滑な退院支援**

在宅医療の充実に向けて、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと情報共有や調整を図る。

また、入院前から患者・家族と面談を実施し、在宅医療への移行が円滑に進むように退院支援を行う。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
退院支援件数	4,437件
医療相談件数	11,470件
介護支援連携件数	84件

**イ 在宅療養者の急変時の受入れ**

今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を積極的に担う。

**【関連指標】**

項目	令和6年度実績
当日入院件数（紹介）	1,735件

**ウ 地域の医療水準の向上**

切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと症例検討や意見交換を行うことで連携強化を図り地域の医療水準の向上に努める。

### (3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者が参加できる臨床セミナー等の研修会を開催するとともに、当院の施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療に携わる医療従事者を支援する。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	16回
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	145人
共同利用を行った件数	3,540件

### (4) 福祉保健施策への協力・連携

#### ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を行う。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
障がい者歯科患者数	1,699人

#### イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への協力、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を行う。

## 5 健都における総合病院としての役割

### (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

#### ア 診療における機能分担・連携

（ア）国立循環器病研究センターにおいて、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については、総合病院としての機能を生かして受け入れる。

（イ）急性期脳血管障害患者のリハビリテーションについては、回復期リハビリテーション病棟において、円滑に受け入れを行う。

（ウ）総合病院としての機能を生かし、当院と国立循環器病研究センターにおいて相互に往診を行うことで、医療の質の向上を図る。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	887件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	1,003件
国立循環器病研究センターからの回復期リハビリテーション病棟患者受入数	50件

(14)

(15)

イ その他の連携

- (ア) RI 検査（シンチグラム）、PET 検査（ポジトロン断層撮影）、内視鏡検査など、当院と国立循環器病研究センターにおいて医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。
- (イ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都内事業者や健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの取組事業を支援することで、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座で各種健（検）診や健康づくり、介護予防に関する啓発を行うとともに、健都で進める産学官民連携によるまちづくりにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
市民公開講座開催回数	2回

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

#### 1 効果的・効率的な業務運営

##### (1) 重点課題の共有及び目標達成に向けた取組

理事長のリーダーシップの下、病院として目指すべきビジョンを明確化し、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

##### (2) 目標管理の徹底

各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。

##### (3) 業務効率化に向けた取組

中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況につい

(15)

(16)

て機会をとらえ全職員へ周知する。また、デジタル技術を活用した業務改善ツールの積極的な導入を図る。

## 2 働きやすい職場環境の整備

### (1) 働き方改革の推進

医師等の働き方改革による時間外労働の上限規制等の制度を遵守し、多様なワークライフバランスの実現に向けた意識付けを行い、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
平均時間外労働時間数（医師）	24時間/月

### (2) 人材の確保・養成

#### ア 人材の確保

医療職の人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に資するよう、専門性の高い職員の人材確保に努める。あわせて、職員の勤務成績や法人の業務実績等に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度を運用する。

#### イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を行う。

(イ) 第三者評価の活用等により臨床研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
助産師看護師離職率	8.2%
認定看護師数	13人
専門看護師数	1人
認定等資格更新支援件数	115件
医学生実習受入数	55人

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の確立

政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、

(16)

(17)

PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、社会情勢の変化など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに市長の附属機関である市立吹田市民病院評価委員会委員や外部の有識者の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。

また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院として地域に必要な医療を提供していく役割を果たすとともに、自律的な運営に努める。

なお、重要財産である旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、中長期的な病院経営も視野に入れ、早期に価格も含め適切に売却ができるよう準備を進め、財務状況の健全化を図る。

【目標指標】

項目	令和 6 年度実績	令和 11 年度目標
経常収支比率	97.1%	98.7%
医業収支比率	93.5%	94.2%

## 2 収益の確保と費用の節減

### (1) 収益の確保

#### ア 収益の確保

救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床稼働率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得を行うなど診療報酬制度等に適切に対応し、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和 6 年度実績	令和 11 年度目標
病床稼働率	77.8%	85.0%
入院患者数（1 日当たり）	335.5 人	366.4 人
外来患者数（1 日当たり）	845.5 人	840 人
入院診療単価	72,014 円	74,000 円
外来診療単価	22,571 円	24,500 円
新入院患者数	10,505 人	12,982 人
手術件数	3,930 件	4,000 件

【関連指標】

項目	令和 6 年度実績
平均在院日数	10.7 日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともに、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質の向上及び医療安全を確保し、収益に見合った費用の数値目標を設定する。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和11年度目標
人件費比率	53.2%	52.1%
経費比率	14.5%	14.5%
材料費比率	31.2%	31.3%

イ 人件費・経費の適正化

各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに、人件費・経費の適正化を図る。

ウ 材料費の適正化

医薬品や医療材料における在庫の適正化を徹底し、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格情報を収集し、価格交渉に活用することで調達費用抑制を図る。

3 施設・設備の適正管理

施設・設備の整備、更新については、「長期修繕計画」等に基づき必要性や費用対効果を十分検討し、長期的な視点で計画的に実施する。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置

1 デジタル化への対応

(1) 医療情報システムの安全管理

安全管理の実効性を高めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守してセキュリティ対策を講じるとともに、職員研修を実施する。

(2) 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタルデバイドにも配慮しつつ、国が進める医療DXの推進に関する施策等に対応したシステム更新を進める。

## 2 情報の提供

広報誌やホームページ等を通じ、当院の特色ある診療内容や市民の健康増進に寄与する医療情報を積極的に発信する。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行う。

### 【関連指標】

項目	令和 6 年度実績
病院だより発行回数	4 回
広報誌「ともに」発行回数	1 回
ホームページのアクセス数	1, 160, 469 回

## 3 環境に配慮した病院運営

太陽光、地下水、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。

### 【関連指標】

項目	令和 6 年度実績
電気使用量	5, 776, 518Kwh
ガス使用量	751, 441 m <sup>3</sup>
水道使用量	114, 685 m <sup>3</sup>

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度から令和11年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	63,761
医業収益	61,090
運営費負担金収益	2,596
補助金等収益	76
その他営業収益	0
営業外収益	814
運営費負担金収益	202
その他営業外収益	612
臨時利益	0
資本収入	5,176
運営費負担金収益	1,998
長期借入金	2,168
その他資本収入	1,010
その他収入	0
計	69,751
支出	
営業費用	61,720
医業費用	57,338
給与費	28,507
材料費	20,938
経費	7,707
研究研修費	188
一般管理費	4,382
営業外費用	501
臨時損失	0
資本支出	6,251
建設改良費	3,092
償還金	3,159
その他資本支出	0
その他支出	0

(20)

(21)

計	68,471
---	--------

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(1) 人件費の見積り

期間中総額30,847百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当等の額に相当する。

(2) 運営費負担金の基準等

ア 救急医療等の行政的経費及び小児医療、周産期医療等の不採算経費については、毎年度 総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出

イ 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費 助成のための運営費負担金とする。

ただし、非償却資産に係る長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（令和 8 年度から令和 11 年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	66,413
営業収益	65,635
医業収益	60,959
運営費負担金収益	3,956
補助金等収益	76
資産見返運営費負担金戻入	353
資産見返補助金等戻入	291
資産見返寄附金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	778
運営費負担金収益	202
その他営業外収益	576
臨時利益	0
支出の部	67,752
営業費用	64,323
医業費用	59,287
給与費	29,144
材料費	19,093
経費	7,030
減価償却費	3,851
研究研修費	169
一般管理費	5,036
営業外費用	3,425
臨時損失	4
純損益	△1,339
目的積立金取崩額	0
総利益	△1,339

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注 2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(22)  
(23)

## 3 資金計画（令和 8 年度から令和 11 年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	71,837
業務活動による収入	64,575
診療業務による収入	61,090
運営費負担金による収入	2,798
補助金等による収入	304
その他の業務活動による収入	384
投資活動による収入	3,008
運営費負担金による収入	1,998
有形固定資産の売却による収入	1,010
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,168
長期借入金による収入	2,168
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	2,086
資金支出	71,837
業務活動による支出	62,220
給与費支出	30,847
材料費支出	20,938
その他の業務活動による支出	10,436
投資活動による支出	3,092
有形固定資産の取得による支出	3,092
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,159
長期借入金の返済による支出	3,099
移行前地方債償還債務の償還による支出	60
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	3,366

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注 2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

## **第7 短期借入金の限度額**

### 1 限度額

1,200 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

## **第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

なし

## **第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、様々な方策を検討し、譲渡を進める。

## **第10 剰余金の使途**

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

## **第11 料金に関する事項**

### 1 料金

病院の料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）その他の社会保険に関する法律又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定に基づく給付としての診療を受ける場合 健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法若しくは基準（以下「健保算定方法等」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定により厚生労働大臣が定める基準により算定した金額
- (2) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の特別の法律に基づく給付又は補償としての診療を受ける場合 当該法律の規定に基づく算定方法により算定した金額

(24)

(25)

- (3) 前2号の規定に該当しない診療を受ける場合 健保算定方法等により算定した金額の2割増し（診療を受ける者が自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定に基づく損害賠償の請求を行うことができるときは、5割増し）の金額
- (4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額
- (5) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

## 2 料金の納付

料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

## 3 料金の減額又は免除

料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

## 第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和8年度から令和11年度まで）

（単位：百万円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	財源
医療機器等整備	768	1,634	231	231	吹田市長期借入金等

### 2 中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	60	0	60
長期借入金償還債務	3,514	13,491	17,005

### 3 積立金の処分に関する計画

なし

(25)

(26)

議案第18号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、次の路線を認定します。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)

## 路線認定

整理番号	路線名	起終点	主要な経過地
1	青葉丘南21号線	青葉丘南215番227地先から 新芦屋上3229番6地先まで	
2	岸部北132号線	岸部北2丁目290番1地先から 岸部北2丁目290番7地先まで	
3	千里山西139号線	千里山西3丁目95番65地先から 千里山西3丁目95番87地先まで	
4	千里山西140号線	千里山西3丁目95番91地先から 千里山西3丁目95番90地先まで	
5	千里山西歩行者専用1号線	千里山西3丁目95番91地先から 千里山西3丁目95番91地先まで	
6	原町122号線	原町2丁目2777番32地先から 原町2丁目2777番24地先まで	
7	原町123号線	原町2丁目2777番33地先から 原町2丁目2777番14地先まで	
8	原町124号線	原町2丁目2777番42地先から 原町2丁目2777番37地先まで	
9	末広町19号線	末広町2041番10地先から 末広町2038番5地先まで	
10	垂水町87号線	垂水町1丁目842番5地先から 垂水町1丁目30番2地先まで	
11	山手町60号線	山手町2丁目73番2地先から 山手町1丁目138番7地先まで	
12	出口町16号線	出口町681番1地先から 出口町681番1地先まで	
13	南吹田101号線	南吹田5丁目2番19地先から 南吹田5丁目2番18地先まで	
14	日の出町20号線	日の出町1769番49地先から 日の出町1769番23地先まで	
15	佐井寺81号線	佐井寺2丁目4016番3地先から 佐井寺2丁目140番5地先まで	

路線認定



令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度吹田市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ678,485千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,236,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		43,853,211	657,609	44,510,820
	2 国庫補助金	10,511,788	657,609	11,169,397
18 繰入金		15,903,354	20,876	15,924,230
	1 基金繰入金	14,794,053	20,876	14,814,929
歳 入 合 計		185,557,658	678,485	186,236,143

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		95,971,709	678,485	96,650,194
	2 児童福祉費	46,092,392	678,485	46,770,877
歳 出 合 計		185,557,658	678,485	186,236,143

第 2 表 繼越明許費補正

変更

款	項
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費

補 正 前		補 正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
物価高対応子育て応援 手当給付事業	千円 1, 420, 294	物価高対応子育て応援 手当給付事業	千円 2, 098, 779

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	3,758,825	657,609	4,416,434
計	10,511,788	657,609	11,169,397

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	11,581,082	20,876	11,601,958
計	14,794,053	20,876	14,814,929

歳 入 合 計	185,557,658	678,485	186,236,143
---------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	657,609	

1 財政調整基金繰入金	20,876	

--	--	--

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金  
～ (款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金

( 7 )

歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 児 童 措 置 費	12,221,047	678,485	12,899,532	657,609		
計	46,092,392	678,485	46,770,877	657,609		

歳 出 合 計	185,557,658	678,485	186,236,143	657,609		
---------	-------------	---------	-------------	---------	--	--

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
20,876	11 役務費	3,485	通信運搬費
	12 委託料	5,000	物価高対応子育て応援手当給付事務委託料（追加支給分）
	18 負担金、補助及び交付金	670,000	物価高対応子育て応援手当（追加支給分）
20,876			

20,876		
--------	--	--

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

( 9 )



令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度吹田市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,397,049千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,839,094千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		73,815,344	2,680,934	76,496,278
	1 市民税	36,417,565	2,443,331	38,860,896
	2 固定資産税	27,947,259	235,412	28,182,671
	3 軽自動車税	343,508	△12,424	331,084
	4 市たばこ税	1,776,246	△1,887	1,774,359
	5 入湯税	19,453	3,165	22,618
	6 事業所税	1,074,690	△8,994	1,065,696
	7 都市計画税	6,236,623	22,331	6,258,954
2 地方譲与税		650,000	△37,000	613,000
	1 地方揮発油譲与税	145,000	△12,000	133,000
	2 自動車重量譲与税	457,000	△20,000	437,000
	3 森林環境譲与税	48,000	△5,000	43,000
3 利子割交付金		192,000	57,000	249,000
	1 利子割交付金	192,000	57,000	249,000
4 配当割交付金		890,000	△51,000	839,000
	1 配当割交付金	890,000	△51,000	839,000
6 法人事業税交付金		1,342,000	△94,000	1,248,000
	1 法人事業税交付金	1,342,000	△94,000	1,248,000
7 地方消費税交付金		9,510,000	600,000	10,110,000
	1 地方消費税交付金	9,510,000	600,000	10,110,000
8 環境性能割交付金		251,000	△64,000	187,000
	1 環境性能割交付金	251,000	△64,000	187,000
9 地方特例交付金		309,000	△667	308,333
	1 地方特例交付金	309,000	△667	308,333

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,127,000	1,247,875	5,374,875
	1 地方交付税	4,127,000	1,247,875	5,374,875
12 分担金及び負担金		490,181	473	490,654
	2 負担金	490,180	473	490,653
13 使用料及び手数料		3,074,250	△29,039	3,045,211
	1 使用料	2,520,044	△16,241	2,503,803
	2 手数料	554,206	△12,798	541,408
14 国庫支出金		44,510,820	△32,350	44,478,470
	1 国庫負担金	32,671,817	△767,471	31,904,346
	2 国庫補助金	11,169,397	814,756	11,984,153
	3 委託金	669,606	△79,635	589,971
15 府支出金		13,515,377	△588,869	12,926,508
	1 府負担金	10,667,045	△359,492	10,307,553
	2 府補助金	2,116,072	△252,706	1,863,366
	3 委託金	732,260	23,329	755,589
16 財産収入		185,533	298,764	484,297
	1 財産運用収入	185,168	39,579	224,747
	2 財産売払収入	365	259,185	259,550
17 寄附金		2,548,651	△658,976	1,889,675
	1 寄附金	2,548,651	△658,976	1,889,675
18 繰入金		15,924,230	△8,257,284	7,666,946
	1 基金繰入金	14,814,929	△8,255,062	6,559,867
	2 特別会計繰入金	1,109,301	△2,222	1,107,079
19 諸収入		4,622,057	△112,893	4,509,164

( 4 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 延滞金加算金及び過料	73,367	△7,026	66,341
	2 貸付金元利収入	400,985	△68	400,917
	3 受託事業収入	5,325	△4,899	426
	4 収益事業収入	435,353	83,818	519,171
	5 雜 入	3,707,027	△184,718	3,522,309
20 市 債		9,286,700	1,384,100	10,670,800
	1 市 債	9,286,700	1,384,100	10,670,800
21 繰 越 金		—	259,883	259,883
	1 繰 越 金	—	259,883	259,883
歳 入 合 計		186,236,143	△3,397,049	182,839,094

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		765,937	△24,046	741,891
	1 議 会 費	765,937	△24,046	741,891
2 総 務 費		17,997,039	△885,997	17,111,042
	1 総 務 管 理 費	13,347,849	△554,855	12,792,994
	2 徴 税 費	2,074,621	△124,871	1,949,750
	3 戸籍住民登録費	1,568,362	△85,064	1,483,298
	4 選 挙 費	554,153	△62,805	491,348
	5 統 計 調 査 費	344,632	△52,407	292,225
	6 監 査 委 員 費	107,422	△5,995	101,427
3 民 生 費		96,650,194	△3,095,093	93,555,101
	1 社 会 福 祉 費	34,576,339	△1,045,904	33,530,435
	2 児 童 福 祉 費	46,770,877	△1,658,365	45,112,512
	3 生 活 保 護 費	11,844,706	△165,727	11,678,979
	5 国 民 年 金 費	71,244	△10,414	60,830
	6 国民健康保険費	3,385,698	△214,683	3,171,015
4 衛 生 費		15,301,388	769,195	16,070,583
	1 保 健 衛 生 費	8,656,066	△65,850	8,590,216
	2 清 掃 費	6,645,322	824,283	7,469,605
	3 上 水 道 費	—	10,762	10,762
5 労 働 費		225,046	△18,908	206,138
	1 労 働 諸 費	225,046	△18,908	206,138
6 農 業 費		92,991	△15,391	77,600
	1 農 業 費	92,991	△15,391	77,600
7 商 工 費		2,685,152	△366,115	2,319,037

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	2,685,152	△366,115	2,319,037
8 土木費		18,815,102	△1,726,172	17,088,930
	1 土木管理費	1,651,816	△21,805	1,630,011
	2 道路橋梁費	2,360,761	△411,561	1,949,200
	3 水路費	207,607	△17,498	190,109
	4 土木整備費	119,666	△9,700	109,966
	5 都市計画費	13,688,672	△1,256,830	12,431,842
	6 住宅費	786,580	△8,778	777,802
9 消防費		7,127,346	△382,418	6,744,928
	1 消防費	7,127,346	△382,418	6,744,928
10 教育費		19,799,519	2,249,282	22,048,801
	1 教育総務費	3,556,097	△142,453	3,413,644
	2 小学校費	4,039,204	1,599,140	5,638,344
	3 中学校費	2,876,062	869,248	3,745,310
	4 幼稚園費	1,608,253	△143,349	1,464,904
	5 社会教育費	3,842,925	△146,348	3,696,577
	6 保健体育費	3,876,978	213,044	4,090,022
11 公債費		6,713,561	△33,366	6,680,195
	1 公債費	6,713,561	△33,366	6,680,195
12 諸支出金		12,868	131,980	144,848
	1 公共施設等整備積立基金費	7,782	134,502	142,284
	2 土地開発基金費	5,086	△2,522	2,564
歳出合計		186,236,143	△3,397,049	182,839,094

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項
2 総務費	1 総務管理費 3 戸籍住民登録費
3 民生費	1 社会福祉費
8 土木費	2 道路橋梁費 5 都市計画費
9 消防費	1 消防費

事業名	金額
ス ポ ー ツ グ ラ ウ ン ド 等 管 理 事 業	千円 207,000
戸 籍 住 民 登 錄 事 業	20,970
高 齢 者 福 祉 施 設 補 助 事 業	25,855
高 齢 者 施 策 推 進 事 業	6,000
障 害 者 福 祉 施 設 整 備 補 助 事 業	325,900
公 共 交 通 施 設 等 対 策 事 業	74,044
都 市 機 能 檢 討 事 業	215,270
公 園 等 整 備 事 業	96,815
総 合 的 自 転 車 対 策 事 業 (自 転 車 駐 車 場)	77,892
佐 井 寺 西 土 地 区 画 整 理 事 業	777,347
指 令 事 業	10,553

款	項
	2 小 学 校 費
10 教 育 費	3 中 学 校 費
	6 保 健 体 育 費

變 更

款	項
8 土 木 費	5 都 市 計 画 費

( 10 )

事業名	金額
	千円
小学校改修事業	1,799,638
中学校改修事業	1,017,325
小学校給食事業	243,842
中学校給食事業	42,516

補正前 事業名	補正後 事業名
金額	金額
千円 都市計画道路千里丘 朝日が丘線道路新設事業 25,800	千円 都市計画道路千里丘 朝日が丘線道路新設事業 169,300
27,235	上の川周辺整備事業 38,906

### 第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
青山台留守家庭児童育成室運営業務	令和8年度

廃 止

事 項	期 間
情報通信基盤網再構築に伴う移行支援業務	令和7年度～令和8年度
すいたフェスタ事務局支援業務	令和8年度
岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事	令和7年度～令和9年度
千里丘1号線南側道路改良工事	令和8年度
佐井寺西土地区画整理事業 用地補償総合技術業務（その3）	令和8年度～令和10年度

限 度	額	備 考
	千円 18, 929	

限 度	額	備 考
	千円 16, 719	
	5, 564	
	1, 672, 208	
	10, 924	
	14, 889	

第4表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	債	
				区 分	償還期限
高齢者福祉施設補助事業	千円 8,600	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その 他	年以内 15

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前							
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	債 還 の 方 法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	そ の 他
本庁舎整備事業	千円 485,500	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、または低利に借り換えることができる。
市民ホール整備事業	14,500	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
車両用充電設備整備事業	8,600	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上

還 据 置 期 間	の 方 法			備 考
	償 還 方 法	そ の 他		
年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えることができる。		

補 正 後								
限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法					
			区分	償 還 期 限	据 置 期 間	償 還 方 法	そ の 他	
千円 469,700	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 銀 行 その 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えることができる。	
12,000	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
3,300	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上	

起債の目的	補 正 前							
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の
男女共同参画セントターミナル整備事業	千円 19,800	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えることができる。
学校運動場ナイター施設整備事業	48,100	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
スポーツピーチングラウンド整備事業	239,000	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
市民体育館整備事業	25,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
児童会館整備事業	15,800	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
幼保連携型認定こども園整備事業	6,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
高齢者いこいの間整備事業	29,500	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上

補 正 後								
限度額 千円	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法					
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の	
14,000	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは線上償還し、または低利に借り換えすることができる。	
37,700	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上	
162,800	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
22,500	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
10,600	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
4,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
22,200	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上	

起債の目的	補 正 前							
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の
公立保育所整備事業	千円 365,400	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えることができる。
総合福祉会館整備事業	100,100	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
破碎選別工場整備事業	215,300	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
事業課庁舎整備事業	27,800	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
資源循環工ネルギー整備事業	3,200	同 上	同 上	同 上	10	3	同 上	同 上
道路整備事業	538,500	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
橋梁整備事業	425,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上

補 正 後								
限度額	起債の方法	利 率	償還の方法					
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の	
千円 265,400	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他の	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えができる。	
95,400	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上	
207,700	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
24,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
2,200	同 上	同 上	同 上	10	3	同 上	同 上	
461,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
261,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	

起債の目的	補 正 前							
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の
公整備住宅事業	千円 287,100	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えることができる。
上川周辺整備事業	249,500	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
公園整備事業	310,800	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
佐井寺西地区整理事業	826,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	414,000	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
自転車駐車場整備事業	9,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
自転車駐車場情報機器整備事業	13,800	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上

補 正 後								
限度額 千円	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法					
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の	
274,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えができる。	
188,300	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
101,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
754,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
276,400	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
6,600	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
11,100	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上	

起債の目的	補 正 前							
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の
消防防災施設設備整備事業	千円 1,721,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 30	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借り換えることができる。
防災情報機器整備事業	3,400	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上
義務教育施設整備事業	2,106,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
公整民事館業	182,600	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
文保化財業	130,000	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
公立幼稚園整備事業	150,300	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
自然備世家業	14,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上

補 正 後								
限度額 千円	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法					
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他の	
1,599,000	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他	年以内 30	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは線上償還し、または低利に借り換えができる。	
2,600	同 上	同 上	同 上	5	3	同 上	同 上	
4,676,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
145,600	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上	
124,000	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上	
117,800	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	
10,600	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上	

起債の目的	補 正 前						
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法			
				区分	償還期限	据置期間	償還方法
青少クリエイティブセンター整備事業	千円 19,900	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 その他の	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括 市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。

補		正						後	
限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法						その 他
			区分	償還期限	据置期間	償還方法			
千円 18,000	普通 貸 借 ま た は 証 券 発 行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	半年賦元利均等、年賦元利均等、當初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1個 人	31,909,014	2,316,156	34,225,170
2 法 人	4,508,551	127,175	4,635,726
計	36,417,565	2,443,331	38,860,896

(項) 2 固定資産税

1 固 定 資 產 稅	27,365,722	235,412	27,601,134
計	27,947,259	235,412	28,182,671

(項) 3 軽自動車税

1 環 境 性 能 割	33,419	△ 9,003	24,416
2 種 別 割	310,089	△ 3,421	306,668
計	343,508	△ 12,424	331,084

(項) 4 市たばこ税

1 市 た ば こ 税	1,776,246	△ 1,887	1,774,359
計	1,776,246	△ 1,887	1,774,359

(項) 5 入湯税

1 入 湯 税	19,453	3,165	22,618
計	19,453	3,165	22,618

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年課税分	2,307,692	
2 滞納繰越分	8,464	
1 現年課税分	125,524	
2 滞納繰越分	1,651	

1 現年課税分	235,735	
2 滞納繰越分	△ 323	

1 環境性能割	△ 9,003	
1 現年課税分	△ 3,620	
2 滞納繰越分	199	

1 現年課税分	△ 1,887	

1 現年課税分	3,165	

(款) 1 市税 (項) 1 市民税  
～ (款) 1 市税 (項) 5 入湯税

( 27 )

(項) 6 事業所税

目	補正前の額	補正額	計
1 事業所税	1,074,690	△ 8,994	1,065,696
計	1,074,690	△ 8,994	1,065,696

(項) 7 都市計画税

1 都市計画税	6,236,623	22,331	6,258,954
計	6,236,623	22,331	6,258,954

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税	145,000	△ 12,000	133,000
計	145,000	△ 12,000	133,000

(項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	457,000	△ 20,000	437,000
計	457,000	△ 20,000	437,000

(項) 3 森林環境譲与税

1 森林環境譲与税	48,000	△ 5,000	43,000
計	48,000	△ 5,000	43,000

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	192,000	57,000	249,000
計	192,000	57,000	249,000

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年課税分	△ 8,994	

1 現年課税分	22,439	
2 滞納繰越分	△ 108	

1 地方揮発油譲与税	△ 12,000	

1 自動車重量譲与税	△ 20,000	

1 森林環境譲与税	△ 5,000	

1 利子割交付金	57,000	

(款) 1 市税 (項) 6 事業所税  
 ~ (款) 3 利子割交付金 (項) 1 利子割交付金

( 29 )

(款) 4 配当割交付金  
 (項) 1 配当割交付金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 配 当 割 交 付 金	890,000	△ 51,000	839,000
計	890,000	△ 51,000	839,000

(款) 6 法人事業税交付金  
 (項) 1 法人事業税交付金

1 法 人 事 業 税 交 付 金	1,342,000	△ 94,000	1,248,000
計	1,342,000	△ 94,000	1,248,000

(款) 7 地方消費税交付金  
 (項) 1 地方消費税交付金

1 地 方 消 費 税 交 付 金	9,510,000	600,000	10,110,000
計	9,510,000	600,000	10,110,000

(款) 8 環境性能割交付金  
 (項) 1 環境性能割交付金

1 環 境 性 能 割 交 付 金	251,000	△ 64,000	187,000
計	251,000	△ 64,000	187,000

(款) 9 地方特例交付金  
 (項) 1 地方特例交付金

1 地 方 特 例 交 付 金	309,000	△ 667	308,333
計	309,000	△ 667	308,333

(款) 10 地方交付税  
 (項) 1 地方交付税

1 地 方 交 付 税	4,127,000	1,247,875	5,374,875
計	4,127,000	1,247,875	5,374,875

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 配当割交付金	△ 51,000	

1 法人事業税交付金	△ 94,000	

1 地方消費税交付金	600,000	

1 環境性能割交付金	△ 64,000	

1 地方特例交付金	△ 667	

1 地方交付税	1,247,875	普通交付税

(款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金  
 ~ (款) 10 地方交付税 (項) 1 地方交付税

( 31 )

(款) 12 分担金及び負担金  
 (項) 2 負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費 負 担 金	476,879	473	477,352
計	490,180	473	490,653

(款) 13 使用料及び手数料  
 (項) 1 使用料

1 総務 使用料	367,116	△ 26,667	340,449
2 民生 使用料	640,444	△ 89	640,355
4 労働 使用料	22,499	△ 4,568	17,931

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 老人福祉費負担金	473	養護老人ホーム入所者負担金

1 山田ふれあい文化センター使用料	△ 2,602	
2 市民センター使用料	△ 11,418	千里市民センター使用料 △ 2,446 岸部市民センター使用料 △ 1,735 豊一市民センター使用料 △ 1,092 千里丘市民センター使用料 △ 6,145
3 コミュニティセンター使用料	△ 4,434	内本町コミュニティセンター使用料 △ 1,230 亥の子谷コミュニティセンター使用料 △ 1,115 千一コミュニティセンター使用料 △ 272 千里山コミュニティセンター使用料 △ 1,817
4 男女共同参画センター使用料	△ 895	
8 文化会館使用料	△ 8,053	
11 市民プール使用料	965	北千里市民プール使用料
12 学校運動場ナイター施設使用料	△ 230	
1 留守家庭児童育成室使用料	△ 11,064	留守家庭児童育成室使用料
5 杉の子学園施設使用料	5,997	障がい児通所給付費
6 わかたけ園施設使用料	5,672	障がい児通所給付費
7 障がい児相談支援事業使用料	△ 694	障がい児相談支援給付費
1 勤労者会館使用料	△ 4,568	会議室研修室使用料 △ 2,404 プール使用料 △ 2,164

(款) 12 分担金及び負担金 (項) 2 負担金  
~ (款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 土 木 使 用 料	1,363,924	12,846	1,376,770
6 教 育 使 用 料	20,733	2,237	22,970
計	2,520,044	△ 16,241	2,503,803

(項) 2 手数料

1 総 務 手 数 料	153,446	△ 12,808	140,638
3 衛 生 手 数 料	374,996	2	374,998
4 土 木 手 数 料	21,624	8	21,632
計	554,206	△ 12,798	541,408

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民 生 費 国 庫 負 担 金	32,468,684	△ 774,718	31,693,966
-------------------	------------	-----------	------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 道路占用料	540	地下埋没物、電柱等道路占用料
2 水路使用料	81	水路等使用料
3 公園占用料	12,225	電柱、鉄塔等公園占用料
1 自然体験交流センタ 一使用料	1,504	
2 自然の家使用料	888	
4 青少年活動サポート プラザ使用料	△ 155	

1 総務手数料	△ 12,808	
1 保健衛生手数料	2	
1 土木手数料	8	

1 児童福祉費負担金	△ 743,554	施設入所措置費等国庫負担金 基本額 △7,658×1/2 児童扶養手当負担金 基本額 △99,708×1/3 児童手当負担金 基本額 △101,460×10/10 基本額 △11,070×13/15 基本額 △696,940×7/9 障がい児通所給付費負担金 基本額 △261,180×60/100 施設型・地域型保育給付費負担金 0・1・2歳 基本額 288,405×60/100
------------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料  
～ (款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
2衛生費国庫負担金	203,123	7,247	210,370
計	32,671,817	△ 767,471	31,904,346

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	4,416,434	1,313,451	5,729,885
------------	-----------	-----------	-----------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		子育てのための施設等利用給付交付金 基本額 $\triangle 139,409 \times 1/2$
2 生活保護費負担金	△ 169,324	基本額 $\triangle 225,765 \times 3/4$
4 国民健康保険基盤安定負担金	2,509	基本額 $5,018 \times 1/2$
5 自立支援介護給付費負担金	171,026	基本額 $342,052 \times 1/2$
8 低所得者介護保険料軽減負担金	△ 28,359	基本額 $\triangle 56,718 \times 1/2$
9 生活困窮者自立支援事業費負担金	△ 4,866	基本額 $\triangle 6,488 \times 3/4$
11 未就学児均等割保険料負担金	△ 2,481	基本額 $\triangle 4,962 \times 1/2$
12 産前産後保険料負担金	331	基本額 $662 \times 1/2$
1 母子保健衛生費負担金	727	基本額 $1,454 \times 1/2$
2 感染症予防事業費負担金	△ 1,021	基本額 $\triangle 2,042 \times 1/2$
5 小児慢性特定疾病医療費負担金	7,537	基本額 $15,074 \times 1/2$
6 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金	4	基本額 $8 \times 1/2$

2 外国人受入環境整備交付金	△ 3,668	基本額 $\triangle 7,336 \times 1/2$
3 デジタル田園都市国家構想交付金	△ 66,333	基本額 $\triangle 132,667 \times 1/2$

(款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金  
~ (款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	4,154,538	△ 588,532	3,566,006

( 38 )

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
4 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	20,970	基本額 $20,970 \times 10/10$
5 デジタル基盤改革支援補助金	206,450	基本額 $206,450 \times 10/10$
6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,092,794	令和6年度低所得世帯支援枠等 推奨事業メニュー $\triangle 1,000,958$ $2,093,752$
7 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	4,508	基本額 $4,508 \times 10/10$
8 新しい地方経済・生活環境創生交付金	58,730	基本額 $117,460 \times 1/2$
1 障害者自立支援事業費等補助金	$\triangle 100$	基本額 $\triangle 200 \times 1/2$
2 母子家庭等対策総合支援事業費補助金	$\triangle 10,286$	母子家庭等自立支援給付金事業 基本額 $\triangle 13,715 \times 3/4$
3 子ども・子育て支援交付金	32,240	一時預かり事業ほか 基本額 $82,251 \times 1/3$ 事業継続支援事業 基本額 $14,469 \times 1/3$
4 保育対策総合支援事業費補助金	$\triangle 243,291$	保育土宿舎借り上げ支援事業 基本額 $\triangle 14,436 \times 2/3$ 保育体制強化事業 基本額 $\triangle 2,774 \times 1/2$ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業 基本額 $2,280 \times 1/2$ 保育事業者への巡回支援事業 基本額 $\triangle 1,604 \times 1/2$ 保育士・保育所支援センター設置運営事業 基本額 $3,036 \times 1/2$ 医療的ケア児保育支援事業 基本額 $849 \times 2/3$ 保育所等改修費等支援事業 基本額 $\triangle 191,115 \times 2/3$

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

( 39 )

目	補正前の額	補正額	計

( 40 )

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		保育補助者雇用強化事業 基本額 $\triangle 143,056 \times 3/4$
5 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	△ 1,821	基本額 $\triangle 3,642 \times 1/2$
7 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	5,391	基本額 $5,391 \times 10/10$
8 在宅福祉事業費補助金	△ 356	基本額 $\triangle 1,068 \times 1/3$
9 生活困窮者自立支援事業費補助金	6,238	成年後見制度利用促進体制整備推進事業 基本額 $\triangle 600 \times 1/2$ 子どもの学習・生活支援事業 基本額 $\triangle 898 \times 1/2$ 子どもの進路選択支援事業 基本額 $\triangle 15,024 \times 1/2$ 生活保護適正実施推進事業 基本額 $10,008 \times 1/2$ 生活困窮者自立支援の機能強化事業 基本額 $12,661 \times 3/4$
11 障害者総合支援事業費補助金	534	障害福祉サービス事業所等サポート事業 基本額 $\triangle 1,046 \times 10/10$ 就労施設における生産活動の効率化 I C T 機器等導入支援事業 基本額 $2,370 \times 2/3$
13 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	△ 1,600	基本額 $\triangle 1,600 \times 10/10$
14 就学前教育・保育施設整備交付金	△ 333,200	基本額 $\triangle 499,800 \times 2/3$
15 こども政策推進事業費補助金	△ 333	基本額 $\triangle 500 \times 2/3$

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3衛生費国庫補助金	439,857	1,191	441,048

( 42 )

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
16 重層的支援体制整備事業交付金	△ 44,128	地域包括支援センターの運営事業 基本額 △79,678×38.5/100 地域介護予防活動支援事業 基本額 △3,868×25/100 生活支援体制整備事業 基本額 △302×38.5/100 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 基本額 △6,000×1/2 多機関協働事業等 基本額 △16,000×1/2 地域子育て支援拠点事業 基本額 △8,535×1/3 自立相談支援事業 基本額 1,680×3/4 利用者支援事業 基本額 324×2/3
17 集合住宅関連事業所指導強化推進事業補助金	△ 1,229	基本額 △1,229×10/10
18 こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金	△ 8	基本額 △16×1/2
19 次世代育成支援対策施設整備交付金	△ 1,183	基本額 △3,549×1/3
22 放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援事業	600	基本額 1,200×1/2
23 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金	4,000	基本額 6,000×2/3
1 公害健康被害補償費補助金	△ 425	基本額 △425×1/2 総合調整事務費 △212

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

( 43 )

目	補正前の額	補正額	計
4 土木費国庫補助金	1,178,998	△ 151,722	1,027,276
5 消防費国庫補助金	104,125	△ 43,349	60,776

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
5 母子保健衛生費補助金	1,535	基本額 $3,070 \times 1/2$
6 小児慢性特定疾病対策事業費補助金	1	基本額 $2 \times 1/2$
8 出産・子育て応援交付金	△ 2,245	基本額 $\triangle 3,368 \times 2/3$
10 妊婦支援給付金	2,325	基本額 $2,293 \times 10/10$ 基本額 $64 \times 1/2$
1 公営住宅等家賃対策補助金	△ 146	基本額 $\triangle 292 \times 1/2$
2 社会資本整備総合交付金	△ 70,845	地域住宅交付金 $\triangle 2,347$ 道路ストック総点検事業交付金 $6,036$ グリーンインフラ活用型都市構築支援事業交付金 $\triangle 17,464$ 土地区画整理事業交付金 $6,582$ 自転車通行空間整備事業交付金 $4,259$ 橋梁修繕事業交付金 $6,319$ 官民連携型賑わい拠点創出事業交付金 $\triangle 74,230$
3 都市構造再編集中支援事業補助金	△ 4,860	上の川周辺整備事業費 $\triangle 2,360$ 千里丘朝日が丘線道路新設事業費 $\triangle 2,500$
4 道路メンテナンス事業補助金	△ 97,909	基本額 $\triangle 178,017 \times 55/100$
5 空き家対策総合支援事業補助金	△ 512	基本額 $\triangle 1,024 \times 1/2$
6 地区内連携事業補助金	22,550	上の川周辺整備事業費
1 社会資本整備総合交付金	△ 41,403	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 $\triangle 32,858$ 総合流域防災事業補助金 $\triangle 8,545$
3 消防団設備整備費補助金	△ 1,292	基本額 $\triangle 2,584 \times 1/2$
4 新しい地方経済・生活環境創生交付金	△ 654	基本額 $\triangle 1,308 \times 1/2$

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
6 教育費国庫補助金	875,435	283,717	1,159,152
計	11,169,397	814,756	11,984,153

(項) 3 委託金

1 総務費委託金	589,283	△ 78,956	510,327
2 民生費委託金	79,374	84	79,458
3 衛生費委託金	922	△ 763	159
計	669,606	△ 79,635	589,971

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
4 教育支援体制整備事業費補助金	△ 59,566	基本額 △178,698×1/3
6 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	△ 1,779	基本額 △5,337×1/3
7 重要文化財建造物修理事業費補助金	△ 10,116	基本額 △15,564×65/100
8 重要文化財建造物公開活用事業費補助金	△ 2,217	基本額 △3,411×65/100
9 理科教育設備整備費等補助金	△ 73	基本額 △146×1/2
10 公立学校情報機器整備費補助金	△ 12,573	基本額 △18,860×2/3
11 G I G Aスクール構想支援体制整備事業補助金	1,221	基本額 3,663×1/3
12 学校施設環境改善交付金	368,820	基本額 139,504×1/2 基本額 897,204×1/3

1 統計費委託金	△ 43,866	
2 統計調査員確保対策事業委託金	△ 27	
5 伝統文化親子教室事業委託金	△ 236	
6 参議院議員通常選挙執行委託費委託金	△ 34,827	
3 中国残留邦人事務費委託金	84	
1 国民健康・栄養調査委託金	△ 763	

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金  
～ (款) 14 国庫支出金 (項) 3 委託金

(款) 15 府支出金  
(項) 1 府負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費 府 負 担 金	10,626,414	△ 362,377	10,264,037
3 諸 負 担 金	35,692	2,885	38,577
計	10,667,045	△ 359,492	10,307,553

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 児童福祉費負担金	△ 241,200	児童手当負担金 基本額 △11,070 × 1/15 基本額 △696,940 × 1/9 障がい児通所給付費負担金 基本額 △313,420 × 1/4 施設型・地域型保育給付費負担金 基本額 △65,990 × 20/100 施設型給付地方単独費用負担金 基本額 △73,236 × 1/2 子育てのための施設等利用給付交付金 基本額 △139,409 × 1/4
2 国民健康保険基盤安定負担金	△ 174,498	基本額 △234,338 × 3/4 基本額 5,020 × 1/4
3 自立支援介護給付費負担金	85,513	基本額 342,052 × 1/4
5 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△ 27,630	基本額 △36,840 × 3/4
6 低所得者介護保険料軽減負担金	△ 3,487	基本額 △13,948 × 1/4
7 未就学児均等割保険料負担金	△ 1,240	基本額 △4,960 × 1/4
8 産前産後保険料負担金	165	基本額 660 × 1/4
1 諸負担金	2,885	大阪版地方分権推進制度交付金 214 大阪府産業保安行政事務移譲交付金 1,290 旅券発給事務移譲交付金 1,381

(款) 15 府支出金 (項) 1 府負担金

(項) 2 府補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費府補助金	15,676	△ 3,516	12,160
2 民生費府補助金	2,005,632	△ 273,173	1,732,459

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 大阪府消費者行政強化事業補助金及び推進事業補助金	△ 233	基本額 △466×1/2
2 大阪府スマートシティ戦略推進補助金	△ 2,500	基本額 △5,000×1/2
3 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金	△ 950	基本額 △1,900×1/2
4 大阪府市町村等観光振興支援事業補助金	△ 498	基本額 △996×1/2
5 2025年大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金	665	万博国際交流プログラム事業 基本額 330×1/2 2025年日本国際博覧会を契機とした連携事業 基本額 1,000×1/2
2 心身障害者医療費補助金	11,830	基本額 23,660×1/2
7 障害者自立支援事業費等補助金	△ 50	基本額 △200×1/4
9 新子育て支援交付金	4,068	基本額 4,068×10/10
10 子ども・子育て支援交付金	24,351	一時預かり事業ほか 基本額 58,584×1/3 事業継続支援事業 基本額 14,469×1/3
13 介護施設等の整備に関する事業補助金	△ 279,387	基本額 △279,387×10/10
14 子どもの貧困緊急対策事業費補助金	△ 3,845	基本額 △7,690×1/2
15 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	△ 1,285	基本額 △5,141×1/4
16 重層的支援体制整備事業交付金	△ 22,664	地域包括支援センターの運営事業 基本額 △79,678×19.25/100 地域介護予防活動支援事業 基本額 △3,816×12.5/100

(款) 15 府支出金 (項) 2 府補助金

( 51 )

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3衛 生 費 府 補 助 金	56,617	△ 1,217	55,400
5消 防 費 府 補 助 金	25,736	△ 15,250	10,486
6教 育 費 府 補 助 金	11,234	40,450	51,684
計	2,116,072	△ 252,706	1,863,366

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		生活支援体制整備事業 基本額 $\triangle 302 \times 19.25 / 100$ 多機関協働事業等 基本額 $\triangle 16,000 \times 1/4$ 利用者支援事業 基本額 $324 \times 1/6$ 地域子育て支援拠点事業 基本額 $\triangle 8,535 \times 1/3$
17 ケアプランデータ連携システム活用促進事業補助金	△ 6,191	基本額 $\triangle 6,191 \times 10/10$
2 公害事務費補助金	11	
9 出産・子育て応援交付金	△ 1,228	基本額 $\triangle 7,368 \times 1/6$
2 震災対策推進事業補助金	△ 12,563	基本額 $\triangle 50,252 \times 1/4$
3 がけ地近接等住宅移転事業補助金	△ 2,456	基本額 $\triangle 9,824 \times 1/4$
4 土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業補助金	△ 231	基本額 $\triangle 926 \times 1/4$
2 部活動指導員配置事業費補助金	△ 1,533	基本額 $\triangle 2,300 \times 2/3$
3 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金	△ 2,420	基本額 $\triangle 4,840 \times 1/2$
4 教員業務支援員等配置事業費補助金	12,526	基本額 $25,052 \times 1/2$
5 大阪府校内教育支援センター支援員配置事業費補助金	12,309	基本額 $18,464 \times 2/3$
6 教育支援体制整備事業費補助金	19,568	基本額 $58,704 \times 1/3$

(款) 15 府支出金 (項) 2 府補助金

( 53 )

## (項) 3 委託金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費委託金	720,652	23,651	744,303
2 民生費委託金	326	△ 6	320
3 衛生費委託金	10,742	△ 244	10,498
4 諸委託金	540	△ 72	468
計	732,260	23,329	755,589

## (款) 16 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	81,577	908	82,485
2 利子及び配当金	98,505	41,193	139,698
3 土地開発基金運用収入	5,086	△ 2,522	2,564
計	185,168	39,579	224,747

## (項) 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	1	54,960	54,961
2 物品売払収入	364	1,409	1,773
3 株式売払収入	—	202,816	202,816
計	365	259,185	259,550

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 府民税徵收取扱事務 費委託金	24,056	
2 人権啓発活動委託金	△ 405	
5 原爆被爆者事務委託 金	△ 5	
6 地域児童福祉事業等 調査委託金	△ 1	
2 豊能保健医療推進協 議会運営委託金	△ 6	
14 国民生活基礎調査委 託金	△ 157	
15 社会保障・人口問題 基礎調査委託金	△ 81	
1 諸委託金	△ 72	

1 貸地料	908	
1 株式配当金	2,694	
2 預金利子	6,377	
3 貸付金利子	200	
4 公債利子	31,922	
1 土地開発基金貸付金 利子	△ 2,522	

1 土地売払収入	54,960	
1 物品売払収入	1,409	
1 株式売払収入	202,816	

(款) 15 府支出金 (項) 3 委託金  
～ (款) 16 財産収入 (項) 2 財産売払収入

## (款) 17 寄附金

## (項) 1 寄附金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一 般 寄 附 金	2,544,486	△ 669,439	1,875,047
2 指 定 寄 附 金	4,165	10,463	14,628
計	2,548,651	△ 658,976	1,889,675

## (款) 18 繰入金

## (項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	11,601,958	△ 6,323,729	5,278,229
2 みんなで支えるまちづくり基金繰入金	4,000	△ 2,730	1,270
3 ダブルリボンプロジェクト基金繰入金	1,339	△ 337	1,002
5 公共施設等整備基金繰入金	1,430,000	△ 1,430,000	0
6 スポーツ推進基金繰入金	221,555	△ 22,813	198,742
7 環境まちづくり基金繰入金	99,187	△ 1,969	97,218
8 こども笑顔輝き基金繰入金	50,800	△ 3,484	47,316
9 都市計画施設整備基金繰入金	1,200,000	△ 400,000	800,000
12 廃棄物処理施設整備基金繰入金	70,000	△ 70,000	0
計	14,814,929	△ 8,255,062	6,559,867

## (項) 2 特別会計繰入金

3 介護保険特別会計繰入金	145,828	△ 2,222	143,606
計	1,109,301	△ 2,222	1,107,079

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般寄附金	△ 669,439	
1 指定寄附金	10,463	

1 財政調整基金繰入金	△ 6,323,729	
1 みんなで支えるまちづくり基金繰入金	△ 2,730	
1 ダブルリボンプロジェクト基金繰入金	△ 337	
1 公共施設等整備基金繰入金	△ 1,430,000	
1 スポーツ推進基金繰入金	△ 22,813	
1 環境まちづくり基金繰入金	△ 1,969	
1 こども笑顔輝き基金繰入金	△ 3,484	
1 都市計画施設整備基金繰入金	△ 400,000	
1 廃棄物処理施設整備基金繰入金	△ 70,000	

1 介護保険特別会計繰入金	△ 2,222	

(款) 17 寄附金 (項) 1 寄附金  
～ (款) 18 繰入金 (項) 2 特別会計繰入金

## (款) 19 諸収入

## (項) 1 延滞金加算金及び過料

目	補正前の額	補正額	計
1 延滞金	73,367	△ 7,026	66,341
計	73,367	△ 7,026	66,341

## (項) 2 貸付金元利収入

2 災害援護資金貸付金元利収入	240	△ 68	172
計	400,985	△ 68	400,917

## (項) 3 受託事業収入

1 受託事業収入	5,325	△ 4,899	426
計	5,325	△ 4,899	426

## (項) 4 収益事業収入

1 収益事業収入	435,353	83,818	519,171
計	435,353	83,818	519,171

## (項) 5 雜入

3 雜入	3,707,019	△ 184,718	3,522,301
計	3,707,027	△ 184,718	3,522,309

## (款) 20 市債

## (項) 1 市債

1 総務債	849,900	△ 118,600	731,300
-------	---------	-----------	---------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 市税延滞金	△ 7,026	

1 災害援護資金貸付金 元利収入	△ 68	

1 受託事業収入	△ 4,899	

1 収益事業収入	83,818	

1 児童福祉自己負担納入金	785	
6 雜入	△ 185,503	

1 本庁舎整備事業債	△ 15,800	本庁舎整備事業

(款) 19 諸収入 (項) 1 延滞金加算金及び過料  
 ~ (款) 20 市債 (項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
2 民 生 債	529,100	△ 110,500	418,600
3 衛 生 債	269,900	△ 11,500	258,400
4 土 木 債	3,074,900	△ 739,900	2,335,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 市民ホール整備事業債	△ 2,500	市民ホール整備事業
3 車両用充電設備整備事業債	△ 5,300	車両用充電設備整備事業
4 男女共同参画センタ一整備事業債	△ 5,800	男女共同参画センター整備事業
5 学校運動場ナイター施設整備事業債	△ 10,400	学校運動場ナイター施設整備事業
6 スポーツグラウンド整備事業債	△ 76,200	スポーツグラウンド整備事業
7 市民体育館整備事業債	△ 2,600	市民体育館整備事業
2 児童会館整備事業債	△ 5,200	児童会館整備事業
3 幼保連携型認定こども園整備事業債	△ 1,900	幼保連携型認定こども園整備事業
4 高齢者いこいの間整備事業債	△ 7,300	高齢者いこいの間整備事業
5 公立保育所整備事業債	△ 100,000	公立保育所整備事業
6 総合福祉会館整備事業債	△ 4,700	総合福祉会館整備事業
8 高齢者福祉施設補助事業債	8,600	高齢者福祉施設補助事業
1 破碎選別工場整備事業債	△ 7,600	破碎選別工場整備事業
3 事業課庁舎整備事業債	△ 2,900	事業課庁舎整備事業
4 資源循環エネルギーセンター整備事業債	△ 1,000	資源循環エネルギーセンター整備事業
1 道路整備事業債	△ 77,300	道路整備事業
2 橋梁整備事業債	△ 164,700	橋梁整備事業
3 公営住宅整備事業債	△ 12,900	公営住宅整備事業
4 上の川周辺整備事業債	△ 61,200	上の川周辺整備事業
5 公園整備事業債	△ 208,900	公園整備事業

(款) 20 市債 (項) 1 市債

( 61 )

目	補正前の額	補正額	計
5 消防債	1,724,600	△ 123,000	1,601,600
6 教育債	2,838,300	2,487,600	5,325,900
計	9,286,700	1,384,100	10,670,800

(款) 21 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	—	259,883	259,883
計	—	259,883	259,883

歳入合計	186,236,143	△ 3,397,049	182,839,094
------	-------------	-------------	-------------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
6 佐井寺西土地区画整理事業債	△ 72,000	佐井寺西土地区画整理事業
7 都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業債	△ 137,600	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業
8 自転車駐車場整備事業債	△ 2,600	自転車駐車場整備事業
9 自転車駐車場情報機器整備事業債	△ 2,700	自転車駐車場情報機器整備事業
1 消防防災施設設備整備事業債	△ 122,200	消防防災施設設備整備事業
2 防災情報機器整備事業債	△ 800	防災情報機器整備事業
1 義務教育施設整備事業債	2,569,300	小学校改修事業 1,684,200 中学校改修事業 885,100
2 公民館整備事業債	△ 37,000	公民館整備事業
3 文化財保存事業債	△ 6,000	文化財保存事業
4 公立幼稚園整備事業債	△ 32,500	公立幼稚園整備事業
5 自然の家整備事業債	△ 4,300	自然の家整備事業
6 青少年クリエイティブセンター整備事業債	△ 1,900	青少年クリエイティブセンター整備事業

1 繰越金	259,883	


(款) 20 市債 (項) 1 市債  
～ (款) 21 繰越金 (項) 1 繰越金

歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 議 会 費	765,937	△24,046	741,891			
計	765,937	△24,046	741,891			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 一 般 管 理 費	8,633,645	△570,826	8,062,819	190,558	△15,800	△152,478

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△24,046	2 納料	△9,650	
	3 職員手当等	△3,396	
	4 共済費	△3,151	
	7 報償費	△141	手話通訳謝礼金
	8 旅費	△2,792	費用弁償 △2,243 普通旅費 △5 特別旅費 △544
	9 交際費	△369	
	10 需用費	△396	印刷製本費
	11 役務費	△2,376	通信運搬費 △4 手数料 △4 筆耕翻訳料 △2,365 保険料 △3
	12 委託料	△938	議会だより発行業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△388	電算機器借上料ほか
	17 備品購入費	△429	放映機器購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△20	中核市議会議長会出席者負担金
	△24,046		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△593,106	1 報酬	△712	会計年度任用職員報酬ほか
	2 納料	△90,120	
	3 職員手当等	△201,188	
	4 共済費	△22,413	
	7 報償費	△151	新年懇談会謝礼金ほか

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費  
~ (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 文 書 費	212,247	△83	212,164			△339
3 広 報 費	128,994	△5,676	123,318			1,179
4 財 産 管 理 費	58,658	△23,802	34,856			△18
5 企 画 費	382	△331	51			
6 消費経済対策費	49,724	△2,688	47,036	△233		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	8 旅費	△144	普通旅費 △30 特別旅費 △114
	10 需用費	△4,861	消耗品費 △624 印刷製本費 △37 光熱水費 △2,558 修繕料 △1,642
	11 役務費	△50,226	通信運搬費 △49,944 手数料 △265 保険料 △17
	12 委託料	△174,118	電算業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△21,459	電算機器借上料ほか
	14 工事請負費	△20,521	
	18 負担金、補助及び交付金	15,087	公営企業会計兼務職員人件費負担金ほか
256	4 共済費	△50	
	8 旅費	△9	費用弁償
	18 負担金、補助及び交付金	△24	特定退職金共済・勤労者福祉共済負担金
△6,855	7 報償費	△1	こども記者参加謝礼金
	12 委託料	△5,675	市報すいた配布業務委託料、Y o u T u b e 番組制作業務委託料
△23,784	10 需用費	△128	消耗品費 △80 印刷製本費 △29 光熱水費 △19
	11 役務費	△368	保険料
	12 委託料	△23,292	測量・調査業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△14	大阪府用地対策連絡協議会研修負担金
△331	7 報償費	△67	行政評価アドバイザー謝礼金
	10 需用費	△264	印刷製本費
△2,455	7 報償費	△37	手話通訳謝礼金ほか
	12 委託料	△31	清掃業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△2,620	防犯機能付電話等購入費補助金ほか

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
7 公平委員会費	2,104	△338	1,766			
9 車両管理費	63,223	△7,542	55,681	4,508	△5,300	△1,963
10 職員研修費	33,187	—	33,187			△232
11 出張所費	52,741	△420	52,321			△52
12 地区市民ホール費	65,663	△3,387	62,276		△2,500	
13 広聴費	15,640	△115	15,525			
14 住居表示整備費	11,208	△605	10,603			
15 職員厚生費	86,838	△4,179	82,659			△384
16 人権費	51,968	—	51,968	△405		
17 地域振興費	126,175	△4,797	121,378			△2,730
18 市民センター費	192,607	△1,491	191,116			△11,418

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△338	8 旅 費	△289	費用弁償 △267 普通旅費 △11 特別旅費 △11
	18 負担金、補助及び交付金	△49	全国公平委員会連合会負担金ほか
△4,787	10 需 用 費	△1,698	消耗品費 △15 燃料費 △1,683
	14 工 事 請 負 費	△5,844	
232			
△368	3 職 員 手 当 等	△420	
△887	14 工 事 請 負 費	△3,387	
△115	12 委 託 料	△115	庁舎案内業務委託料
△605	12 委 託 料	△605	S J 共通基盤の入れ替えに伴う住居表示台帳システム調整及び移行業務委託料
△3,795	1 報 酬	△570	産業医報酬 △500 会計年度任用職員報酬 △70
	12 委 託 料	△402	職員健康診断業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△3,207	職員会館維持管理補助金
405			
△2,067	1 報 酉	△277	審議会等委員報酬
	7 報 償 費	△30	手話通訳者謝礼金
	10 需 用 費	△335	消耗品費
	11 役 務 費	△10	手数料
	17 備 品 購 入 費	△15	電算機器購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△4,130	市民公益活動促進補助金ほか
9,927	12 委 託 料	△1,380	岸部市民センター石綿分析調査業務委託料
	22 償還金、利子及び割引料	△111	市民センター使用料過年度還付金

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
19 山田ふれあい文化センター費	55,657	△43	55,614			△2,602
20 コミュニティセンター費	186,173	△235	185,938			△5,313
21 財政調整基金積立金	9,627	139,294	148,921			9,335
22 文化振興費	61,902	△464	61,438	△236		△29
23 男女共同参画費	224,632	△13,837	210,795		△5,800	△1,560
25 安心安全費	84,314	△952	83,362			
26 都市交流費	61,433	—	61,433	△4,618		

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
2,559	22 償還金、利子及び割引料	△43	山田ふれあい文化センター使用料過年度還付金
5,078	12 委託料	△20	J R 以南地域及び山田・千里丘地域備蓄倉庫清掃業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△135	コミュニティ協議会事業補助金ほか
	22 償還金、利子及び割引料	△80	コミュニティセンター使用料過年度還付金
129,959	24 積立金	139,294	積立金
△199	10 需用費	△88	印刷製本費
	12 委託料	△376	公募美術展覧会運営業務委託料ほか
△6,477	1 報酬	△210	審議会委員報酬
	2 納料	△206	
	7 報償費	△2,286	講師謝礼金ほか
	10 需用費	△1,096	消耗品費 △201 印刷製本費 △325 修繕料 △570
	11 役務費	△5	保険料
	12 委託料	△9,591	大規模改修工事設計業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△433	図書管理システム用機器等賃借料
	22 償還金、利子及び割引料	△10	男女共同参画センター使用料過年度還付金
	7 報償費	△40	講師謝礼金
	8 旅費	△32	特別旅費
△952	11 役務費	△26	筆耕翻訳料
	13 使用料及び賃借料	△6	防犯カメラ借上料
	18 負担金、補助及び交付金	△848	地域青色防犯パトロール活動補助金
4,618			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
28 みんなで支えるまちづくり基金積立金	53	612	665			491
29 千里ニュータウンプラザ費	43,179	△491	42,688			△135
30 文化会館費	418,529	—	418,529			△8,053
31 ダブルリボンプロジェクト基金積立金	1,339	△21	1,318			△472
32 スポーツ推進費	225,701	△10,603	215,098	△5	△10,400	△230
33 体育施設管理費	487,174	△15,693	471,481	△50,710	△76,200	100,000
34 市民体育館費	577,606	△18,928	558,678		△2,600	△22,813
35 市民プール費	179,517	—	179,517			965
39 サッカースタジアム基金積立金	120,315	334	120,649			334
40 シティプロモーション費	89,492	△7,701	81,791	167		△4

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
121	24 積立金	612	積立金
△356	3 職員手当等	△48	
	4 共済費	△317	
	8 旅費	△80	費用弁償
	13 使用料及び賃借料	△30	電算関係賃借料
	18 負担金、補助及び交付金	△16	特定退職金共済負担金
8,053			
451	24 積立金	△21	積立金
32	1 報酬	△1,217	スポーツ推進委員報酬
	8 旅費	△27	費用弁償
	11 役務費	△298	保険料
	12 委託料	△153	学校体育施設開放事業委託料
	14 工事請負費	△8,908	
11,217	11 役務費	△223	通信運搬費
	12 委託料	△400	建築物・建築設備定期点検委託料
	14 工事請負費	△15,070	
6,485	12 委託料	△650	南吹田市民体育館外壁等塗装工事 設計業務委託料ほか
	17 備品購入費	△18,278	トレーニング用備品購入費ほか
△965			
	24 積立金	334	積立金
△7,864	7 報償費	△936	大阪ウィーク出展協力者謝礼金ほか
	8 旅費	△72	費用弁償 △8 普通旅費 △11 特別旅費 △53
	12 委託料	△5,131	平和シンポジウム会場運営業務委

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
41 スポーツ推進基金積立金	220,140	153	220,293			153
計	13,347,849	△554,855	12,792,994	139,026	△118,600	△98,368

(項) 2 徴稅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 税務総務費	1,429,680	△33,767	1,395,913	56,452		△418
2 賦課費	216,503	△13,369	203,134	△1,952		△14
3 徴 収 費	426,392	△77,735	348,657	△16,587		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
			託料ほか
13 使用料及び賃借料	△883	日本国際博覧会会場入場料ほか	
18 負担金、補助及び交付金	△679	すいたフェスタ運営事業補助金	
24 積立金	153	積立金	
△476,913			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△89,801	2 納料	△13,286	
	3 職員手当等	△13,436	
	12 委託料	△7,045	税務システム運用保守業務委託料ほか
△11,403	12 委託料	△12,953	固定資産評価支援システム改修業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△297	非木造家屋評価支援システム使用料
	18 負担金、補助及び交付金	△119	軽自動車税（環境性能割）徴収取扱費
△61,148	10 需用費	△870	印刷製本費
	12 委託料	△900	督促状等印字・封入発送等業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△965	共同収納手数料負担金
	22 償還金、利子及び割引料	△75,000	過誤納金還付金及び還付加算金

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費  
~ (款) 2 総務費 (項) 2 徴稅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	2,074,621	△124,871	1,949,750	37,913		△432

(項) 3 戸籍住民登録費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 戸籍住民登録費	1,568,362	△85,064	1,483,298	23,603		△32,506
計	1,568,362	△85,064	1,483,298	23,603		△32,506

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△162,352			

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△76,161	1 報酬	△500	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△20,360	
	3 職員手当等	△18,416	
	4 共済費	△4,200	
	10 需用費	△20,000	消耗品費
	11 役務費	△5,000	手数料
	12 委託料	△15,438	戸籍への振り仮名記載に係る通知及び届出対応等支援業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△208	らくらく窓口システム用機器等賃借料
	17 備品購入費	△942	市民課フロア無停電電源装置購入費
△76,161			

(款) 2 総務費 (項) 2 徵稅費  
 ~ (款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民登録費

## (項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 選挙管理委員会費	155,063	△27,978	127,085			
3 参議院議員通常選挙執行費	159,008	△34,827	124,181	△34,827		
計	554,153	△62,805	491,348	△34,827		

## (項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 統計調査総務費	70,360	△8,514	61,846			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△27,978	2 納料	△12,856	
	3 職員手当等	△10,422	
	4 共済費	△4,700	
	1 報酬	△4,389	会計年度任用職員報酬
	7 報償費	△231	ポスター掲示場設置謝礼品ほか
	8 旅費	△145	費用弁償 △102 普通旅費 △43
	10 需用費	△4,908	消耗品費 △2,934 印刷製本費 △1,343 光熱水費 △11 修繕料 △620
	11 役務費	△3,772	通信運搬費 △3,752 保険料 △20
	12 委託料	△15,446	選挙事務従事者派遣業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△5,936	選挙用資材借上料ほか
△27,978			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△8,514	2 納料	△4,001	
	3 職員手当等	△3,047	
	4 共済費	△1,440	
	8 旅費	△12	普通旅費
	18 負担金、補助及び交付金	△14	近畿都市統計協議会負担金

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費  
~ (款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 基幹統計調査費	274,163	△43,866	230,297	△43,866		
3 その他統計調査費	109	△27	82	△27		
計	344,632	△52,407	292,225	△43,893		

(項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 監 査 委 員 費	107,422	△5,995	101,427			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
1 報酬	△16,536	指導員報酬、調査員報酬	
2 給料	△5,526		
3 職員手当等	△4,659		
4 共済費	△2,468		
7 報償費	△440	調査員推薦謝礼	
8 旅費	△55	普通旅費	
10 需用費	△2,081	消耗品費 食糧費 印刷製本費	△1,350 △96 △635
11 役務費	△2,340	通信運搬費	
12 委託料	△7,948	調査用品の仕分け配達等業務委託料ほか	
13 使用料及び賃借料	△1,813	電子複写機借上料ほか	
11 役務費	△27	通信運搬費	
△8,514			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△5,995	1 報酬	△2,111	会計年度任用職員報酬ほか
	2 給料	△1,601	
	3 職員手当等	△1,442	
	4 共済費	△460	
	8 旅費	△198	費用弁償 普通旅費 特別旅費
	10 需用費	△9	△178 △8 △12 印刷製本費

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費  
~ (款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	107,422	△5,995	101,427			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 社会福祉総務費	3,669,859	△917,881	2,751,978	△1,020,925		1,692
2 厚生援護費	8,976	△127	8,849	△5		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	12 委託料	△121	工事技術調査業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△53	全国都市監査委員会負担金ほか
△5,995			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
101,352	1 報酬	△5,862	総合福祉会館運営審議会委員報酬 、会計年度任用職員報酬
	2 給料	△21,741	
	3 職員手当等	△14,569	
	4 共済費	△1,293	
	7 報償費	△377	手話通訳謝礼金ほか
	8 旅費	△178	費用弁償
	11 役務費	△17,373	通信運搬費 手数料
	12 委託料	△52,860	定額減税補足給付金支給業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△55	電子複写機借上料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△926,361	定額減税補足給付金ほか
	22 償還金、利子及び割引料	122,788	過年度国庫支出金等返還金
△122	8 旅費	△5	普通旅費
	18 負担金、補助及び交付金	△122	原爆被爆者支援活動補助金

(款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費  
~ (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 老人福祉費	2,198,319	△343,789	1,854,530	285,629	4,400	△2,514
4 心身障害者医療助成費	794,199	23,660	817,859	11,830		
5 老人福祉施設整備費積立金	649	688	1,337			688
6 交流活動館費	90,044	△4,966	85,078			

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△631,304	1 報酬	△436	介護保険施設等選定委員会委員報酬ほか
	7 報償費	△7,098	ケアプランデータ連携システム活用奨励金ほか
	10 需用費	△7,195	印刷製本費 △15 光熱水費 △298 修繕料 △6,882
	11 役務費	△130	通信運搬費 △46 手数料 △70 筆耕翻訳料 △3 保険料 △11
	12 委託料	△8,798	地域包括支援システム改修業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△28,911	高齢者団体用福祉バス借上料
	14 工事請負費	△4,653	
	17 備品購入費	△39	施設管理用備品購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△274,789	認知症高齢者グループホーム等防災改修等補助金 25,855 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金 6,000 地域密着型サービス等整備等補助金ほか △306,644
	19 扶助費	△11,740	養護老人ホーム入所措置費ほか
11,830	19 扶助費	23,660	医療扶助費
	24 積立金	688	積立金
△4,966	2 納料	△2,454	
	3 職員手当等	△1,217	
	4 共済費	△970	
	7 報償費	△75	講師謝礼金
	10 需用費	△250	光熱水費

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
8 心身障害者福祉施設整備費積立金	282	499	781			498
9 総合福祉会館費	371,662	△25,271	346,391		△4,700	
10 介護保険特別会計繰出金	5,465,042	△102,495	5,362,547	△31,044		
11 障害者支援交流センター費	218,070	△7,800	210,270			
12 障害者福祉費	451,321	△5,704	445,617	38,880		
13 障害福祉自立支援事業費	15,125,863	380,129	15,505,992	256,539		
14 後期高齢者医療費	4,453,563	27,211	4,480,774			
15 後期高齢者医療特別会計繰出金	1,444,849	△67,051	1,377,798	△27,630		
16 地域福祉推進費積立金	10,918	10	10,928			10
17 吹一地区高齢者いこいの間整備費	22,791	△4,228	18,563		△3,100	
18 緊急援護資金貸付基金繰出金	—	1,211	1,211			
計	34,576,339	△1,045,904	33,530,435	△486,726	△3,400	374

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
1	24 積立金	499	積立金
$\triangle 20,571$	1 報酬	$\triangle 25$	障害者サービス業務委託事業者選定等委員会委員報酬
	2 給料	$\triangle 9,968$	
	3 職員手当等	$\triangle 8,144$	
	4 共済費	$\triangle 700$	
	11 役務費	$\triangle 74$	保険料
	14 工事請負費	$\triangle 6,360$	
$\triangle 71,451$	27 繰出金	$\triangle 102,495$	繰出金
$\triangle 7,800$	12 委託料	$\triangle 7,800$	指定管理者施設管理費
$\triangle 44,584$	12 委託料	$\triangle 54$	しごとの魅力発信業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	$\triangle 5,650$	物価高騰応援金
$123,590$	11 役務費	68	手数料
	18 負担金、補助及び交付金	380,061	日中活動系サービス給付費ほか
27,211	18 負担金、補助及び交付金	27,211	大阪府後期高齢者医療広域連合負担金
$\triangle 39,421$	27 繰出金	$\triangle 67,051$	繰出金
	24 積立金	10	積立金
$\triangle 1,128$	12 委託料	$\triangle 343$	建設工事監理業務委託料
	14 工事請負費	$\triangle 3,885$	
1,211	27 繰出金	1,211	繰出金
$\triangle 556,152$			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 児童福祉総務費	3,028,512	343,682	3,372,194	△423,480		
2 児童措置費	12,899,532	△909,383	11,990,149	△764,530		
3 保育園費	3,834,036	△348,021	3,486,015	1,252	△100,000	719
4 母子福祉費	96,913	△22,542	74,371	△14,115		
5 遺児手当費	1,458	△243	1,215			
6 留守家庭児童育成費	2,901,503	△27,013	2,874,490	49,940		△14,914
8 児童会館費	718,147	△29,931	688,216	△5,523	△5,200	△1,857

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
767,162	2 納料	△17,498	
	3 職員手当等	△10,894	
	7 報償費	△265	講師謝礼金ほか
	12 委託料	△38,787	子供の習い事費用助成業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△100	電子複写機借上料
	18 負担金、補助及び交付金	△543,808	私立保育施設開設準備に係る建物改修等事業助成金ほか
	19 扶助費	△6,473	子供の習い事費用助成金
	22 償還金、利子及び割引料	961,507	過年度国庫支出金等返還金
△144,853	19 扶助費	△909,383	児童手当ほか
△249,992	1 報酬	△48,110	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△68,977	
	3 職員手当等	△86,421	
	4 共済費	△35,000	
	8 旅費	△4,000	費用弁償
	10 需用費	△7,490	消耗品費 △749 修繕料 △4,283 賄材料費 △2,458
	14 工事請負費	△98,023	
△8,427	12 委託料	△8,828	母子生活支援施設入所措置事業委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△13,714	高等職業訓練促進給付金ほか
△243	19 扶助費	△243	交通遺児手当ほか
△62,039	1 報酬	△227	事業者選定等委員会委員報酬
	7 報償費	△84	手話通訳派遣謝礼金
	11 役務費	△868	保険料
	12 委託料	△25,834	留守家庭児童育成室運営業務委託料、人材派遣業務委託料ほか
△17,351	1 報酬	△1,599	会計年度任用職員報酬ほか
	3 職員手当等	△6,516	
	4 共済費	△1,752	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
10 こども発達支援センター費	905,157	△99,851	805,306	△2,605		10,537
11 のびのび子育てプラザ費	163,217	△13,168	150,049	80		
12 特定教育・保育施設等助成費	1,251,044	△99,073	1,151,971	△115,664		
13 施設型・地域型保育給付費	12,352,316	146,096	12,498,412	123,227		
14 幼保連携型認定こども園費	1,139,983	△98,751	1,041,232	3,423	△1,900	△65
15 子育てのための施設等利用給付費	867,010	△178,560	688,450	△104,558		
17 児童福祉サービス給付費	4,324,416	△313,419	4,010,997	△235,064		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	7 報償費	△10	講師謝礼金ほか
	8 旅費	△334	費用弁償
	10 需用費	△41	印刷製本費
	11 役務費	△228	通信運搬費 △184 保険料 △44
	12 委託料	△15,902	児童会館入退館システム運用保守 業務委託料ほか
	14 工事請負費	△3,549	
△107,783	1 報酬	△7,772	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△43,196	
	3 職員手当等	△33,083	
	4 共済費	△15,800	
△13,248	2 納料	△5,445	
	3 職員手当等	△5,133	
	4 共済費	△2,590	
16,591	18 負担金、補助及び交付金	△99,073	特定教育・保育施設等運営助成金
22,869	19 扶助費	146,096	施設型・地域型保育給付費
△100,209	1 報酬	△30,000	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△22,173	
	3 職員手当等	△29,770	
	4 共済費	△12,000	
	8 旅費	△2,000	費用弁償
	10 需用費	△2,808	光熱水費 △1,115 修繕料 △1,693
△74,002	19 扶助費	△178,560	施設等利用費
△78,355	18 負担金、補助及び交付金	△313,419	障がい児通所給付費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
18 岸部中（北） 住宅跡地認定 こども園整備 費	73,069	△12,844	60,225			
19 こども笑顔輝 き基金積立金	—	4,656	4,656			3,310
計	46,770,877	△1,658,365	45,112,512	△1,487,617	△107,100	△2,270

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 生活保護総務 費	579,193	60,038	639,231	1,379		
2 扶 助 費	11,265,513	△225,765	11,039,748	△169,324		
計	11,844,706	△165,727	11,678,979	△167,945		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△12,844	12 委託料	△12,844	埋蔵文化財発掘調査業務委託料
1,346	24 積立金	4,656	積立金
△61,378			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
58,659	2 納入料	△7,430	
	3 職員手当等	△4,025	
	22 償還金、利子及び割引料	71,493	過年度国庫支出金返還金
△56,441	19 扶助費	△225,765	生活扶助費 △99,388 医療扶助費 △121,265 介護扶助費 △5,112
2,218			

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費  
~ (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

## (項) 5 国民年金費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 国民年金費	71,244	△10,414	60,830			
計	71,244	△10,414	60,830			

## (項) 6 国民健康保険費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 国民健康保険特別会計繰出金	3,385,698	△214,683	3,171,015	△175,214		
計	3,385,698	△214,683	3,171,015	△175,214		

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 保健衛生総務費	3,615,250	461	3,615,711	155,765		△2,551

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△10,414	2 紙料	△1,818	
	3 職員手当等	△1,787	
	4 共済費	△1,110	
	12 委託料	△5,699	国民年金システム標準化対応改修 業務委託料
△10,414			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△39,469	27 繰出金	△214,683	繰出金
△39,469			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△152,753	1 報酬	△386	医療審議会委員報酬ほか
	2 紙料	△38,212	
	3 職員手当等	△35,113	
	4 共済費	△953	

(款) 3 民生費 (項) 5 国民年金費  
~ (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
4 やすらぎ苑費	277,616	△7	277,609			
5 公害健康被害 補償費	283,756	△33,568	250,188	△425		△26,100
7 環 境 保 全 費	127,502	△331	127,171			
10 保 健 事 業 費	651,750	△17,637	634,113	△732		△80

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	7 報償費	△50	国民生活基礎調査協力者謝礼品ほか
	8 旅費	△222	費用弁償 特別旅費
	10 需用費	△1,566	消耗品費 光熱水費
	11 役務費	△235	通信運搬費 筆耕翻訳料 保険料
	12 委託料	△1,863	建築基準法第12条点検業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△34	電子複写機借上料
	18 負担金、補助及び交付金	7,747	豊能広域こども急病センター管理運営費負担金
	22 償還金、利子及び割引料	71,348	過年度国庫支出金返還金
	△7 14 工事請負費	△7	
	△7,043 1 報酬	△225	公害健康被害認定審査会委員報酬
	2 給料	△3,144	
	3 職員手当等	△3,899	
	12 委託料	△200	公害レセプト点検等業務委託料
	19 扶助費	△26,100	公害健康被害補償給付費
	△331 3 職員手当等	△331	
	△16,825 1 報酬	△368	国民健康・栄養調査員報酬
	4 共済費	△416	
	7 報償費	△263	健康すいた21推進懇談会委員謝礼金ほか
	8 旅費	△85	普通旅費 特別旅費
	10 需用費	△122	消耗品費
	11 役務費	△55	保険料
	12 委託料	△16,138	歯科健康診査業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△80	国民健康・栄養調査会場使用料ほか

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
11 公害対策費	101,122	△7,001	94,121	11		
12 母子保健事業費	1,216,663	△28	1,216,635	25,103		88
13 予 防 費	2,108,268	△2,500	2,105,768	△1,021		
14 産業廃棄物対策費	13,565	△7,803	5,762			△5,608
16 環境まちづくり基金積立金	44,868	2,564	47,432			634
計	8,656,066	△65,850	8,590,216	178,701		△33,617

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
	17 備品購入費	△98	人工呼吸器バッテリー購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△12	保健推進事業関連研修負担金ほか
△7,012	7 報償費	△48	土壤・地下水汚染浄化対策等専門家会議委員謝礼金
	10 需用費	△2,800	消耗品費 △900 光熱水費 △1,900
	12 委託料	△4,153	環境監視業務委託料ほか
△25,219	13 使用料及び賃借料	△300	乳幼児健診及び伴走型相談業務予約システム使用料
	17 備品購入費	△78	電動自転車購入費
	18 負担金、補助及び交付金	350	地域子ども・子育て支援事業継続支援補助金
△1,479	12 委託料	△1,500	結核検診業務委託料
	19 扶助費	△1,000	新型コロナウイルス感染症患者入院医療費助成
△2,195	3 職員手当等	△267	
	4 共済費	△35	
	8 旅費	△18	費用弁償
	10 需用費	△5	印刷製本費
	12 委託料	△7,474	P C B廃棄物処分業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△4	特定退職金共済負担金
1,930	24 積立金	2,564	積立金
△210,934			

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

## (項) 2 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 清掃総務費	717,028	△10,955	706,073			△6
2 塵芥処理費	2,250,901	△16,333	2,234,568		△2,900	
3 し尿処理費	36,692	△393	36,299			
4 塵芥焼却処理費	2,626,497	△16,492	2,610,005		△1,000	55,591
5 破碎選別処理費	920,246	△14,553	905,693		△7,600	△70,000
7 廃棄物処理施設整備費積立金	41,072	883,009	924,081			3,009

( 100 )

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△10,949	2 納料	△1,003	
	3 職員手当等	△8,946	
	7 報償費	△970	再生資源集団回収報償金ほか
	12 委託料	△6	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△30	バス借上料
△13,433	1 報酬	△1,500	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△1,624	
	3 職員手当等	△1,005	
	12 委託料	△11,804	一般廃棄物収集運搬業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△14	塵芥収集車リース料ほか
	14 工事請負費	△386	
△393	11 役務費	△26	手数料
	12 委託料	△44	業務グループ庁舎管理業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△323	し尿処理負担金
△71,083	1 報酬	△2,238	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△5,413	
	3 職員手当等	△7,201	
	4 共済費	△254	
	8 旅費	△20	費用弁償
	12 委託料	△1,361	外壁調査業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△5	特定退職金共済・勤労者福祉共済負担金
63,047	2 納料	△2,408	
	3 職員手当等	△2,101	
	11 役務費	△3	保険料
	14 工事請負費	△10,030	
	17 備品購入費	△11	高圧洗浄機購入費
880,000	24 積立金	883,009	積立金

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	6,645,322	824,283	7,469,605		△11,500	△11,406

(項) 3 上水道費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 上 水 道 費	—	10,762	10,762			
計	—	10,762	10,762			

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 労 働 諸 費	105,098	△11,668	93,430			
2 勤労者会館費	110,266	△5,221	105,045			△4,568
3 勤労者福祉共 済特別会計繰 出金	9,682	△2,019	7,663			
計	225,046	△18,908	206,138			△4,568

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
847,189			

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
10,762	18 負担金、補助及び交付金	10,762	水道事業会計負担金
10,762			

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△11,668	2 納料	△4,713	
	3 職員手当等	△3,029	
	4 共済費	△2,080	
	12 委託料	△1,846	J O B ナビすいた運営業務委託料
△653	12 委託料	△5,221	指定管理者施設管理費ほか
△2,019	27 繰出金	△2,019	繰出金
△14,340			

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費  
~ (款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

(款) 6 農業費  
(項) 1 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 農業委員会費	51,602	△5,969	45,633			
2 農業総務費	33,662	△7,758	25,904			
3 農業振興費	4,305	△280	4,025			
4 農地費	3,422	△1,384	2,038			
計	92,991	△15,391	77,600			

(款) 7 商工費  
(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 商工総務費	138,910	△16,533	122,377			
2 商工振興費	2,544,879	△349,824	2,195,055	880,807		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△5,969	2 納料	△3,159	
	3 職員手当等	△1,476	
	4 共済費	△1,330	
	11 役務費	△4	手数料
△7,758	2 納料	△4,059	
	3 職員手当等	△1,822	
	4 共済費	△1,760	
	8 旅費	△114	費用弁償
	18 負担金、補助及び交付金	△3	大阪府農業共済組合負担金
△280	12 委託料	△10	ふれ愛農園圃場周辺除草業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△270	花とみどりふれあい農園推進事業助成金
△1,384	12 委託料	△1,384	ため池ハザードマップ作成業務委託料
△15,391			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△16,533	2 納料	△7,511	
	3 職員手当等	△5,522	
	4 共済費	△3,500	
△1,230,631	1 報酬	△16	地元企業等共同研究開発事業認定審査会委員報酬
	7 報償費	△59	商工業振興対策協議会委員謝礼金ほか

(款) 6 農業費 (項) 1 農業費  
 ~ (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 商業振興施設整備費積立金	1,363	242	1,605			242
計	2,685,152	△366,115	2,319,037	880,807		242

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 土木総務費	1,341,433	△20,499	1,320,934			△299
2 建築指導費	14,182	△1,306	12,876			
計	1,651,816	△21,805	1,630,011			△299

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	11 役務費	△16	手数料
	12 委託料	△340,832	ふるさと寄附金関連業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△8,901	商店街等魅力向上促進事業補助金 ほか
	24 積立金	242	積立金
△1,247,164			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△20,200	2 給料	△10,520	
	3 職員手当等	△8,601	
	4 共済費	△1,000	
	8 旅費	△143	普通旅費 △110 特別旅費 △33
	10 需用費	△62	修繕料
	11 役務費	△173	通信運搬費 △140 手数料 △33
△1,306	12 委託料	△1,306	建築確認台帳入力RPA保守業務 委託料
△21,506			

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費  
~ (款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費

## (項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 道路橋梁総務費	54,289	△16,589	37,700			
2 道路維持費	661,148	△13,898	647,250	307		△1,502
3 道路新設改良費	687,507	△103,077	584,430	4,259	△77,300	
4 交通対策費	297,958	△8,822	289,136			12
6 橋梁新設改良費	616,374	△269,175	347,199	△85,861	△164,700	
計	2,360,761	△411,561	1,949,200	△81,295	△242,000	△1,490

## (項) 3 水路費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 水路総務費	87,793	—	87,793			△42
2 水路維持費	53,402	△3,629	49,773			
3 水路新設改良費	66,412	△13,869	52,543			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△16,589	12 委託料	△16,379	道路用地図面作成業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△192	道路用地借上料
	18 負担金、補助及び交付金	△18	近畿ブロック国土調査推進連絡協議会負担金
△12,703	11 役務費	△962	保険料
	12 委託料	△12,520	道路ストック点検業務委託料
	18 負担金、補助及び交付金	△416	線路閉鎖作業立会業務負担金
△30,036	12 委託料	△34,229	道路改良工事設計業務委託料ほか
	14 工事請負費	△68,848	
△8,834	7 報償費	△272	バリアフリー推進協議会委員謝礼金、手話通訳謝礼金ほか
	11 役務費	△65	通信運搬費
	18 負担金、補助及び交付金	△8,485	コミュニティバス運行補助金ほか
△18,614	12 委託料	△76,850	橋梁補修工事設計業務委託料ほか
	14 工事請負費	△192,325	
△86,776			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
42			
△3,629	10 需用費	△3,629	修繕料
△13,869	12 委託料	△3,878	工事に伴う隣接家屋等調査業務（事後調査）委託料
	14 工事請負費	△5,833	

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費  
～ (款) 8 土木費 (項) 3 水路費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	207,607	△17,498	190,109			△42

(項) 4 土木整備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 街路灯整備費	114,526	△5,000	109,526			
2 受託工事費	5,140	△4,700	440			△4,600
計	119,666	△9,700	109,966			△4,600

(項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 都市計画総務費	741,971	△31,770	710,201			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	21 補償、補填及び賠償金	△4,158	支障物件移設補償費ほか
△17,456			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△5,000	10 需用費	△5,000	光熱水費
△100	14 工事請負費	△4,600	
	22 償還金、利子及び割引料	△100	受託復旧工事過年度還付金
△5,100			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△31,770	1 報酬	△209	都市計画審議会委員報酬、景観まちづくり審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
	2 給料	△10,116	
	3 職員手当等	△7,360	
	4 共済費	△1,890	

(款) 8 土木費 (項) 3 水路費  
~ (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 公 園 整 備 費	1,683,483	△117,324	1,566,159	△40,984	△208,900	50,000
3 都市計画道路 維持管理費	3,477	△2,983	494			
4 自転車駐車場 費	633,771	△6,376	627,395		△5,300	
5 緑 化 推 進 費	8,448	△1,894	6,554			
6 緑 化 維 持 費	369,868	—	369,868			207
7 花とみどりの 情報センター 費	44,178	△8	44,170			
11 下 水 道 費	3,358,900	△65,657	3,293,243			
12 千里丘朝日が 丘線道路新設 費	848,225	△183,955	664,270	△2,500	△137,600	△70,000

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	7 報償費	△501	景観アドバイザー報償費ほか
	8 旅費	△287	費用弁償 △115 普通旅費 △68 特別旅費 △104
	10 需用費	△65	印刷製本費
	11 役務費	△695	通信運搬費 △22 手数料 △673
	12 委託料	△9,993	まちづくり検討業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△654	電子複写機借上料
82,560	10 需用費	△5,000	光熱水費
	11 役務費	△500	手数料
	12 委託料	△18,324	公園再整備工事設計業務委託料ほか
	14 工事請負費	△90,000	
	18 負担金、補助及び交付金	△3,500	雨水取付管等設置工事負担金ほか
△2,983	11 役務費	△178	手数料
	14 工事請負費	△2,805	
△1,076	12 委託料	△3,372	総合的自転車対策業務委託料ほか
	17 備品購入費	△2,970	J R吹田駅前中央自転車駐車場自動管理ゲートシステム購入費
	22 償還金、利子及び割引料	△34	自転車駐車場使用料過年度還付金
△1,894	12 委託料	△1,894	第3次みどりの基本計画策定支援業務委託料
△207			
△8	1 報酬	△8	指定管理者選定委員会委員報酬
△65,657	18 負担金、補助及び交付金	△65,657	下水道事業会計負担金
26,145	8 旅費	△65	特別旅費
	10 需用費	△497	消耗品費
	11 役務費	△469	手数料

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
13 佐井寺西土地 区画整理費	4,150,679	△1,010,938	3,139,741	6,582	△72,000	△480,000
14 上の川周辺整 備費	648,942	△12,243	636,699	20,190	△61,200	
15 公共用地先行 取得特別会計 繰出金	256	△256	0			
16 都市計画施設 整備費積立金	987,564	173,874	1,161,438			6,809
17 緑化事業費積 立金	1,793	2,700	4,493			554
計	13,688,672	△1,256,830	12,431,842	△16,712	△485,000	△492,430

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	12 委託料	△52,353	用地補償総合技術業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△2,410	工事用地借地料
	14 工事請負費	△4,282	
	16 公有財産購入費	△95,392	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△28,487	支障物件移転補償費ほか
△465,520	1 報酬	△594	会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	△70	
	10 需用費	△811	消耗品費 △569 印刷製本費 △242
	11 役務費	△5,606	手数料
	12 委託料	△358,282	阪急千里線立体交差等工事委託料 ほか
	14 工事請負費	△66,009	
	21 補償、補填及び賠償金	△579,566	物件補償費ほか
28,767	8 旅費	△34	特別旅費
	10 需用費	△335	消耗品費
	12 委託料	△4,453	上の川遊歩道延伸設計業務委託料 ほか
	14 工事請負費	△7,421	
△256	27 繰出金	△256	繰出金
167,065	24 積立金	173,874	積立金
2,146	24 積立金	2,700	積立金
△262,688			

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

## (項) 6 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 住 宅 管 理 費	452,441	△23,171	429,270	2,979	△13,600	
2 借上型住宅費	114,211	△542	113,669	△146		
3 住 宅 建 設 費	212,053	△5,144	206,909	△5,838	700	
4 市営住宅整備 費積立金	7,875	20,079	27,954			13,231
計	786,580	△8,778	777,802	△3,005	△12,900	13,231

## (款) 9 消防費

## (項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 常 備 消 防 費	6,384,331	△234,284	6,150,047	1,290	△66,100	△230,085

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△12,550	2 納料	△7,092	
	3 職員手当等	△5,080	
	7 報償費	△26	空家等対策協議会委員謝礼金
	11 役務費	△345	通信運搬費 △13 手数料 △332
	12 委託料	△6,358	強制執行業務委託料ほか
	14 工事請負費	△4,270	
	△396 11 役務費	△542	手数料
	△6 14 工事請負費	△5,144	
	6,848 24 積立金	20,079	積立金
	△6,104		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
60,611	1 報酬	△276	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△59,946	
	3 職員手当等	△65,170	
	4 共済費	△11,950	
	8 旅費	△272	費用弁償 △3 特別旅費 △269
	10 需用費	△6,426	燃料費 △675 食糧費 △1 印刷製本費 △87 光熱水費 △5,663
	11 役務費	△2,328	通信運搬費 △2,116 手数料 △208

(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費  
 ~ (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 非常備消防費	115,577	△22,515	93,062	△1,292	△15,200	△5,868
3 消防器材整備費	233,679	△1,885	231,794		△200	
4 災害対策費	381,467	△121,642	259,825	△59,868	△41,500	

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
			保険料 △4
12 委託料	△8,219		自家発電設備保守業務委託料ほか
13 使用料及び賃借料	△1,713		東消防署仮設シャワー・ユニット ハウス設置使用料及び賃借料ほか
14 工事請負費	△72,718		
17 備品購入費	△96		水難救助用器具購入費ほか
18 負担金、補助及び交付金	△5,170		救急安心センター運営負担金ほか
△155	7 報償費	△3,856	消防団員退職報償金
	8 旅費	△69	費用弁償
	12 委託料	△891	千一分団詰所解体撤去工事監理業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△8	バス利用料ほか
	14 工事請負費	△17,569	
	17 備品購入費	△2	可搬式小型動力ポンプ購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△120	消防団員等福祉共済掛金ほか
△1,685	17 備品購入費	△1,885	消防車両等購入費
△20,274	1 報酬	△84	防災会議委員報酬
	7 報償費	△20	講師謝礼金
	10 需用費	△9,918	消耗品費 △936 食糧費 △288 印刷製本費 △8,594 光熱水費 △100
	11 役務費	△4	保険料
	12 委託料	△4,329	リアルハザードビューアデータ更新業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△211	防災訓練用バス賃借料、避難施設 解錠システム利用料ほか
	14 工事請負費	△30,864	
	17 備品購入費	△1,453	可搬式小型動力ポンプ購入費ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△74,759	既存民間建築物耐震化補助金、自主防災組織活動補助金ほか

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
5 (仮称) 片山 ・岸部地域備 蓄倉庫整備費	12,292	△2,092	10,200			
計	7,127,346	△382,418	6,744,928	△59,870	△123,000	△235,953

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 教育委員会費	1,477,498	△58,315	1,419,183			2
2 教育センター 費	900,374	△14,121	886,253	4,641		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△2,092	12 委託料	△2,092	埋蔵文化財発掘調査業務委託料
36,405			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△58,317	1 報酬	△31	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△15,734	
	3 職員手当等	△31,076	
	4 共済費	△5,718	
	7 報償費	△12	学事・援助金システム標準化対応に係る事業者選定学識経験者謝礼金
	10 需用費	△180	印刷製本費
	11 役務費	△292	手数料
	12 委託料	△5,242	学事・援助金システム改修業務委託料ほか
	17 備品購入費	△6	公印購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△24	特定退職金共済負担金
	1 報酬	△2,000	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△3,966	
△18,762	3 職員手当等	△3,194	
	4 共済費	△2,480	
	7 報償費	△1,500	不登校児童・生徒支援に係るボランティアスタッフ謝礼金ほか

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費  
~ (款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 教育指導費	1,175,670	△69,874	1,105,796	△35,062		
4 人権教育企画費	2,555	△143	2,412			
計	3,556,097	△142,453	3,413,644	△30,421		2

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
	13 使用料及び賃借料	△981	学校図書館システムサーバ賃借料ほか
△34,812	1 報酬	△27,979	会計年度任用職員報酬ほか
	3 職員手当等	△8,072	
	4 共済費	△4,552	
	7 報償費	△146	宿泊行事付添医療的ケア看護師報償費ほか
	8 旅費	△2,550	費用弁償 特別旅費
	10 需用費	△240	印刷製本費
	11 役務費	△176	通信運搬費 手数料 保険料
	12 委託料	△21,521	医療的ケア看護師派遣業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△4,370	児童生徒交通機関使用料ほか
	18 負担金、補助及び交付金	△168	特定退職金共済負担金ほか
	19 扶助費	△100	民族学校就学援助費
△143	7 報償費	△6	じんけん作品副賞ほか
	10 需用費	△5	消耗品費
	11 役務費	△77	通信運搬費 手数料
	13 使用料及び賃借料	△55	バス借上料
△112,034			

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

( 123 )

## (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 小学校管理運営費	2,484,636	△71,961	2,412,675	4,420		△4,109
2 小学校改修費	1,554,568	1,671,101	3,225,669	241,544	1,454,500	△490,000
計	4,039,204	1,599,140	5,638,344	245,964	1,454,500	△494,109

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
△72,272	1 報酬 3 職員手当等 8 旅費 10 需用費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 17 備品購入費 19 扶助費	△118 △760 △118 △3,171 △7 △2,167 △15,220 △50,400	会計年度任用職員報酬 費用弁償 消耗品費 光熱水費 △3,158 △13 施設管理業務委託料 情報教育用電算機器等借上料ほか 児童用端末購入費 就学援助費、特別支援教育就学奨励費
465,057	10 需用費 11 役務費 12 委託料 14 工事請負費 16 公有財産購入費 17 備品購入費 18 負担金、補助及び交付金	△600 △118 53,949 1,678,953 △52,883 △6,400 △1,800	消耗品費 手数料 トイレリニューアル工事監理業務 委託料ほか トイレリニューアル工事設計業務 委託料ほか トイレリニューアル工事費ほか 教室改修工事費ほか 屋内運動場空調設備設置に係るサービス購入料（設計・施工） 増学級に伴う備品購入費 電柱移設費負担金
	392,785		82,904 △28,955 1,716,748 △37,795

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

## (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 中学校管理運営費	1,578,015	△58,366	1,519,649	△4,548		△1,060
2 中学校改修費	1,298,047	927,614	2,225,661	122,814	844,100	△230,000
計	2,876,062	869,248	3,745,310	118,266	844,100	△231,060

## (項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 幼 稚 園 費	1,608,253	△143,349	1,464,904	△836	△32,500	△1,453

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△52,758	1 報酬	△288	会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	△190	
	8 旅費	△2	費用弁償
	10 需用費	△5,626	消耗品費
	13 使用料及び賃借料	△977	情報教育用電算機器等借上料
	17 備品購入費	△35,983	生徒用端末購入費
	19 扶助費	△15,300	就学援助費、特別支援教育就学奨励費
190,700	12 委託料	18,923	トイレリニューアル工事監理業務 委託料ほか 45,755 中学校特別教室等空調設備移設等 業務委託料ほか △26,832
	14 工事請負費	933,907	トイレリニューアル工事費ほか 971,594 教室改修工事費ほか △37,687
	16 公有財産購入費	△23,216	屋内運動場空調設備設置に係るサービス購入料（設計・施工）
	17 備品購入費	△2,000	増学級に伴う備品購入費
	137,942		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△108,560	1 報酬	△10,000	会計年度任用職員報酬
	2 給料	△53,641	
	3 職員手当等	△11,852	
	4 共済費	△26,070	
	10 需用費	△3,500	修繕料
	11 役務費	△600	通信運搬費

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費  
~ (款) 10 教育費 (項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	1,608,253	△143,349	1,464,904	△836	△32,500	△1,453

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 社会教育総務費	476,337	△12,713	463,624			
2 青少年教育費	112,062	△2,110	109,952	△1,779		
3 公 民 館 費	433,773	△38,876	394,897		△20,100	△170
4 図 書 館 費	1,484,948	△29,684	1,455,264	△2,557		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	12 委託料	△5,650	佐竹台幼稚園工事監理業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△1,500	バス借上料
	14 工事請負費	△30,536	
△108,560			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△12,713	1 報酬	△50	審議会等委員報酬
	2 納料	△6,692	
	3 職員手当等	△5,421	
	4 共済費	△500	
	13 使用料及び賃借料	△50	電子複写機借上料
△331	12 委託料	△2,110	こどもプラザ事業委託料ほか
△18,606	1 報酬	△1,452	地区公民館企画運営委員報酬ほか
	3 職員手当等	△99	
	7 報償費	△1,900	講師謝礼金ほか
	10 需用費	△1,500	光熱水費
	11 役務費	△8,780	通信運搬費
	12 委託料	△2,121	地区公民館管理業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△200	電子複写機借上料
	14 工事請負費	△22,058	
	18 負担金、補助及び交付金	△766	地区公民館文化祭補助金
△27,127	1 報酬	△3,300	会計年度任用職員報酬
	2 納料	△8,973	
	3 職員手当等	△9,018	
	8 旅費	△150	費用弁償

(款) 10 教育費 (項) 4 幼稚園費  
～ (款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
5 自然体験交流センター費	90,489	—	90,489			1,504
6 青少年クリエイティブセンター費	166,038	△12,095	153,943		△1,900	
7 文化財保護費	608,002	△17,222	590,780	△12,333	△6,000	39
8 博 物 館 費	95,599	△6,738	88,861			
9 生涯学習費	11,166	△346	10,820			
10 青少年活動サポートプラザ費	162,154	△2,180	159,974	△3,845		△155
11 自然の家費	95,230	△4,796	90,434		△4,300	888

(単位：千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
	10 需用費	△5,600	光熱水費
	12 委託料	△2,478	窓口等業務委託料、施設管理業務 委託料ほか
	17 備品購入費	△165	机購入費
△1,504			
△10,195	1 報酬	△908	会計年度任用職員報酬ほか
	2 給料	△4,339	
	3 職員手当等	△3,024	
	4 共済費	△1,200	
	8 旅費	△95	費用弁償
	14 工事請負費	△2,505	
	18 負担金、補助及び交付金	△24	特定退職金共済・勤労者福祉共済 負担金
1,072	3 職員手当等	△483	
	11 役務費	△8	手数料 △7 保険料 △1
	12 委託料	△101	施設管理業務委託料ほか
	14 工事請負費	△15,565	
	17 備品購入費	△66	空調設備備品購入費
	18 負担金、補助及び交付金	△999	文化財保存事業補助金ほか
△6,738	7 報償費	△100	特別展講師謝礼金ほか
	11 役務費	△100	保険料
	12 委託料	△6,176	施設管理業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△274	電子機器等賃借料ほか
	17 備品購入費	△88	収蔵庫用除湿器購入費ほか
△346	1 報酬	△300	会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	△46	
1,820	1 報酬	△1,680	特別職非常勤職員報酬
	10 需用費	△500	光熱水費
△1,384	12 委託料	△4,796	大規模改修工事設計業務委託料

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
12 吹一地区公民館整備費	107,127	△21,783	85,344		△16,900	
14 旧西尾家住宅大規模修繕基金積立金	—	2,195	2,195			100
計	3,842,925	△146,348	3,696,577	△20,514	△49,200	2,206

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 学校給食費	2,881,444	213,044	3,094,488	363,362	270,700	△584,538
計	3,876,978	213,044	4,090,022	363,362	270,700	△584,538

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
△4,883	12 委託料	△1,840	建設工事監理業務委託料
	14 工事請負費	△19,943	
2,095	24 積立金	2,195	積立金
△78,840			

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
163,520	1 報酬	△10,009	会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	△7,010	
	8 旅費	△150	費用弁償
	11 役務費	△1,029	通信運搬費 △703 手数料 △326
	12 委託料	△6,589	小学校調理室改修工事監理業務委託料 9,169 中学校給食配膳室改修工事設計業務委託料ほか △15,758
	14 工事請負費	237,831	小学校給食調理室改修工事費ほか 266,371 小学校洗浄室増設及び給食調理室改修工事費ほか △28,540
163,520			

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費  
~ (款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費

## (款) 11 公債費

## (項) 1 公債費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 利 子	599,731	△33,366	566,365			
計	6,713,561	△33,366	6,680,195			

## (款) 12 諸支出金

## (項) 1 公共施設等整備積立基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 公共施設等整備費積立金	7,782	134,502	142,284			3,413
計	7,782	134,502	142,284			3,413

## (項) 2 土地開発基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 土地開発基金費	5,086	△2,522	2,564			△2,522
計	5,086	△2,522	2,564			△2,522

歳 出 合 計	186,236,143	△3,397,049	182,839,094	△621,233	1,384,100	△2,212,195
---------	-------------	------------	-------------	----------	-----------	------------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
△33,366	22 償還金、利子及び 割引料	△33,366	市債利子
△33,366			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
131,089	24 積 立 金	134,502	積立金
131,089			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	27 繰 出 金	△2,522	繰出金

△1,947,721			
------------	--	--	--

(款) 11 公債費 (項) 1 公債費  
～ (款) 12 諸支出金 (項) 2 土地開発基金費

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等	5		52,032	(市長4.40月、市長以外4.50月) 26,547
	議 員	34	266,880		(4.40月) 117,428
	その他の 特 別 職	4,499	462,056		
	計	4,538	728,936	52,032	143,975
補 正 前	長 等	5		52,032	(市長4.40月、市長以外4.50月) 26,548
	議 員	34	266,880		(4.40月) 117,428
	その他の 特 別 職	4,983	489,313		
	計	5,022	756,193	52,032	143,976
比 較	長 等				△ 1
	議 員				
	その他の 特 別 職	△ 484	△ 27,257		
	計	△ 484	△ 27,257		△ 1

明 細 書

費			共 濟 費	合 計	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
7,287	19,051	104,917	13,506	118,423	
		384,308	68,515	452,823	
		462,056		462,056	
7,287	19,051	951,281	82,021	1,033,302	
7,287	19,051	104,918	13,506	118,424	
		384,308	68,515	452,823	
		489,313		489,313	
7,287	19,051	978,539	82,021	1,060,560	
		△ 1		△ 1	
		△ 27,257		△ 27,257	
		△ 27,258		△ 27,258	

## 2 一般職

### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	3,094 (2,374)	3,280,598	11,267,705	11,029,528
補正前	3,110 (2,406)	3,437,913	11,878,276	11,724,798
比較	△16 (△32)	△ 157,315	△ 610,571	△ 695,270
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	269,528	1,673,862	235,712
	補正前	286,601	1,760,966	243,508
	比較	△ 17,073	△ 87,104	△ 7,796
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	399,159	3,471,940	2,914,023
	補正前	405,477	3,674,590	3,102,251
	比較	△ 6,318	△ 202,650	△ 188,228

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
25,577,831	4,967,649	30,545,480		
27,040,987	5,143,751	32,184,738		
△ 1,463,156	△ 176,102	△ 1,639,258		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
250,643	91,367	642,303	10,318	130,887
261,803	96,772	652,626	10,697	137,275
△ 11,160	△ 5,405	△ 10,323	△ 379	△ 6,388
退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当	
721,440	211,411	1,166	5,769	
864,818	217,901	1,166	8,347	
△ 143,378	△ 6,490	0	△ 2,578	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	2,577(23)		10,142,474	9,182,835
補正前	2,573(22)		10,577,321	9,651,041
比較	4 (1)		△ 434,847	△ 468,206
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	269,528	1,512,353	235,712
	補正前	286,601	1,578,372	243,508
	比較	△ 17,073	△ 66,019	△ 7,796
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	399,159	2,603,946	2,169,661
	補正前	405,477	2,700,430	2,269,368
	比較	△ 6,318	△ 96,484	△ 99,707

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
計 (千円)	19,325,309	4,021,605	23,346,914	
	20,228,362	4,072,765	24,301,127	
	△ 903,053	△ 51,160	△ 954,213	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	228,655	90,943	634,145	10,318
	233,591	96,199	639,398	10,697
	△ 4,936	△ 5,256	△ 5,253	△ 379
退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当	
	683,148	207,725	1,166	5,769
	826,471	214,421	1,166	8,347
	△ 143,323	△ 6,696	0	△ 2,578

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	517(2,351)	3,280,598	1,125,231	1,846,693
補正前	537(2,384)	3,437,913	1,300,955	2,073,757
比較	△20(△33)	△ 157,315	△ 175,724	△ 227,064
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	地域手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補正後	161,509	21,988	424
	補正前	182,594	28,212	573
	比較	△ 21,085	△ 6,224	△ 149
	区分	児童手当		
	補正後	3,686		
	補正前	3,480		
	比較	206		

備考 ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
6,252,522	946,044	7,198,566		
6,812,625	1,070,986	7,883,611		
△ 560,103	△ 124,942	△ 685,045		
時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
8,158	280	867,994	744,362	38,292
13,228	280	974,160	832,883	38,347
△ 5,070	0	△ 106,166	△ 88,521	△ 55

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 610,571	その他の増減分	△ 610,571
職員手当等	△ 695,270	その他の増減分	△ 695,270

説明	備考
	千円
扶養手当	△ 17,073
地域手当	△ 87,104
住居手当	△ 7,796
通勤手当	△ 11,160
特殊勤務手当	△ 5,405
時間外勤務手当	△ 10,323
夜間勤務手当	△ 379
休日勤務手当	△ 6,388
管理職手当	△ 6,318
期末手当	△ 202,650
勤勉手当	△ 188,228
退職手当	△ 143,378
児童手当	△ 6,490
初任給調整手当	△ 2,578

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 别 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 434,847	その他の増減分	△ 434,847
職員手当等	△ 468,206	その他の増減分	△ 468,206

説明	備考
千円	
扶養手当	△ 17,073
地域手当	△ 66,019
住居手当	△ 7,796
通勤手当	△ 4,936
特殊勤務手当	△ 5,256
時間外勤務手当	△ 5,253
夜間勤務手当	△ 379
休日勤務手当	△ 6,388
管理職手当	△ 6,318
期末手当	△ 96,484
勤勉手当	△ 99,707
退職手当	△ 143,323
児童手当	△ 6,696
初任給調整手当	△ 2,578

イ 会計年度任用職員

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	
給料	千円 △ 175,724	その他の増減分	千円 △ 175,724
職員手当等	△ 227,064	その他の増減分	△ 227,064

説明	備考
	千円
地域手当	△ 21,085
通勤手当	△ 6,224
特殊勤務手当	△ 149
時間外勤務手当	△ 5,070
期末手当	△ 106,166
勤勉手当	△ 88,521
退職手当	△ 55
児童手当	206

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区分		行政職	医療職（1）
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	341,518	528,250
	平均年齢	41歳 8月	43歳 10月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円)	326,859	507,550
	平均年齢	41歳 7月	43歳 8月

備考 短時間勤務職員は除く。

イ 初任給

区分		行政職 (円)	医療職（1） (円)
吹田市	高校卒	206,700	
	大学卒	232,000	314,500
国	高校卒	200,300	
	大学卒	232,000	305,600

医療職（2）	医療職（3）	消 防 職	技能・労務職
323,679	337,799	329,325	336,073
42歳 4月	43歳 3月	40歳 2月	52歳 2月
309,290	324,280	314,325	324,352
42歳 2月	43歳 1月	40歳 0月	52歳 0月

医療職（2） (円)	医療職（3） (円)	消 防 職 (円)	技能・労務職 (円)
		219,400	206,700
232,000	237,600	232,000	
			198,200
239,800	269,100		

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職(1)			医療職(2)		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	1等級	21	1.1	1等級	1	50.0	1等級		
	2等級	59	3.1	2等級			2等級		
	3等級	159	8.4	3等級			3等級	3	7.1
	4等級	281	14.9	4等級	1	50.0	4等級	2	4.8
	5等級	413	22.0	5等級			5等級	5	11.9
	6等級	576 (8)	30.5 (100.0)				6等級	22	52.4
	7等級	378	20.0				7等級	10	23.8
	計	1,887 (8)	100.0 (100.0)	計	2	100.0	計	42	100.0
令和7年1月1日現在	1等級	21	1.1	1等級	1	50.0	1等級		
	2等級	60	3.2	2等級			2等級		
	3等級	159	8.4	3等級			3等級	3	7.1
	4等級	281	14.9	4等級	1	50.0	4等級	2	4.8
	5等級	414	21.9	5等級			5等級	5	11.9
	6等級	577 (8)	30.6 (100.0)				6等級	22	52.4
	7等級	376	19.9				7等級	10	23.8
	計	1,888 (8)	100.0 (100.0)	計	2	100.0	計	42	100.0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員を外書きしたもの。

医療職(3)			消防職			技能・労務職		
等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
1等級			1等級	2	0.5	1等級	19	10.1
2等級			2等級	8	2.2	2等級	161	85.6
3等級	3	3.2	3等級	25	6.8		(5)	(100.0)
4等級	10	10.6	4等級	42	11.5	3等級	8	4.3
5等級	23	24.5	5等級	71	19.5			
6等級	42	44.7	6等級	128 (9)	35.1 (100.0)			
7等級	16	17.0	7等級	89	24.4			
計	94	100.0	計	365 (9)	100.0 (100.0)			
1等級			1等級	2	0.5	1等級	19	10.1
2等級			2等級	8	2.2	2等級	161	85.6
3等級	3	3.2	3等級	25	6.8		(5)	(100.0)
4等級	10	10.6	4等級	42	11.4	3等級	8	4.3
5等級	23	24.5	5等級	72	19.6			
6等級	42	44.7	6等級	128 (10)	34.9 (100.0)			
7等級	16	17.0	7等級	90	24.6			
計	94	100.0	計	367 (10)	100.0 (100.0)			

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理
医療職(1)	部長	部次長	課長	課長代理
医療職(2)	部長	部次長	課長	課長代理
医療職(3)	部長	部次長	課長	課長代理
消防職	消防長	部次長	課長	課長代理
技能・労務職	総括主任	主任	一般職	

#### 工昇給

令和 8年 1月 1日 現在	区分		合計	行政職	医療職(1)
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)			
号給数別内訳	1号給(人)	57	50	1	
	2号給(人)	8	5	1	
	3号給(人)	102	76		
	4号給(人)	1,914	1,416		
	比率(B)/(A)(%)	83.4	84.4	100.0	
令和 7年 1月 1日 現在	職員数(A)(人)	2,512	1,852	2	
	昇給に係る職員数(B)(人)	2,108	1,576	1	
	号給数別内訳	1号給(人)	2		
		2号給(人)	7	6	
		3号給(人)	128	113	
		4号給(人)	1,971	1,457	1
	比率(B)/(A)(%)	83.9	85.1	50.0	

備考 職員数は短時間勤務職員を除く。

5 等 級	6 等 級	7 等 級
主　　查	主　　任	一　般　職
主　　查		
主　　查	主　　任	一　般　職
主　　查	主　　任	一　般　職
係　　長	主　　任	一　般　職

医療職 (2)	医療職 (3)	消防職	技能・労務職
40	94	355	173
34	76	307	115
		6	
	1		1
3	5	18	
31	70	283	114
85	80.9	86.5	66.5
41	93	344	180
33	73	295	130
2			
			1
1	5	8	1
30	68	287	128
80.5	78.5	85.8	72.2

**オ 期末手当・勤勉手当**

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6ヶ月期	12ヶ月期			
補正後	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
補正前	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
国の制度	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有	

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率。

**カ 定年退職及び勵奨退職に係る退職手当**

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

**キ 地域手当**

支給対象地域	全市域		東京都特別区
支給率 (%)	14	16	20
支給対象職員数 (人)	2,594	2	4
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	14	16	20

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		行政職	技能・労務職
給料総額に対する比率(%)	0.6	0.1	1.0
支給対象職員の比率(%) (令和8年1月1日現在)	17.3	4.8	28.5
代表的な特殊勤務手当の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等徴収業務特殊勤務手当</li> <li>・現場作業特殊勤務手当</li> </ul>		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	支給内容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者（課長級以下） 3,000円</li> <li>・子1人につき 11,500円</li> <li>・子以外の扶養親族1人につき（課長級以下） 6,500円</li> <li>子以外の扶養親族1人につき（次長級） 3,500円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算</li> </ul>
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は上記算出額に5,000円を加算</li> </ul>
通勤手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に6か月ごとに支給</li> <li>・交通用具利用者 使用距離に応じ月額38,700円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul>



令和7年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度吹田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,831千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,912,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		6,534,432	204,077	6,738,509
	1 国民健康保険料	6,534,432	204,077	6,738,509
4 府 支 出 金		23,012,599	△38,225	22,974,374
	1 府 補 助 金	23,012,599	△38,225	22,974,374
5 繰 入 金		3,385,698	△214,683	3,171,015
	1 一般会計繰入金	3,385,698	△214,683	3,171,015
歳 入 合 計		32,961,391	△48,831	32,912,560

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		719,186	△34,628	684,558
	1 総務管理費	585,925	△27,876	558,049
	2 徴 収 費	132,893	△6,752	126,141
2 保険給付費		22,217,958	△15,225	22,202,733
	1 療養諸費	19,130,738	△8,000	19,122,738
	4 出産育児諸費	77,533	△4,000	73,533
	5 葬祭諸費	20,000	△3,000	17,000
	7 傷病手当金諸費	225	△225	0
4 保健事業費		342,442	△23,000	319,442
	1 特定健康診査等事業費	296,146	△23,000	273,146
5 諸 支 出 金		50,560	24,022	74,582
	1 償還金及び還付加算金	50,560	24,022	74,582
歳 出 合 計		32,961,391	△48,831	32,912,560

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 国民健康保険料

(項) 1 国民健康保険料

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	6,533,932	204,077	6,738,009
計	6,534,432	204,077	6,738,509

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

1 保険給付費等交付金	22,978,799	△ 38,225	22,940,574
計	23,012,599	△ 38,225	22,974,374

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	917,769	18,936	936,705
2 保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	2,442,000	△ 229,319	2,212,681
3 未 就 学 児 均 等 割 保 険 料 繰 入 金	20,444	△ 4,962	15,482
4 産 前 産 後 保 険 料 繰 入 金	5,485	662	6,147
計	3,385,698	△ 214,683	3,171,015

歳 入 合 計	32,961,391	△ 48,831	32,912,560
---------	------------	----------	------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年分	132,776	
2 後期高齢者支援金分 現年分	37,943	
3 介護納付金分現年分	33,358	

1 普通交付金	△ 38,000	
2 特別交付金	△ 225	

1 一般会計繰入金	18,936	
1 保険基盤安定繰入金	△ 229,319	
1 未就学児均等割保険 料繰入金	△ 4,962	
1 産前産後保険料繰入 金	662	

--	--	--

(款) 1 国民健康保険料 (項) 1 国民健康保険料  
~ (款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

( 5 )

## 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 一般管理費	580,304	△27,876	552,428			△27,876
計	585,925	△27,876	558,049			△27,876

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 賦課徴収費	132,893	△6,752	126,141			△6,752
計	132,893	△6,752	126,141			△6,752

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 療 養 費	303,112	△8,000	295,112	△8,000		

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	2 納料	△438	
	8 旅費	△250	費用弁償 △172 普通旅費 △78
	11 役務費	△10,000	通信運搬費
	12 委託料	△3,000	第三者行為求償事務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△200	電子複写機借上料
	18 負担金、補助及び交付金	△13,988	電算処理負担金

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	2 納料	△2,033	
	3 職員手当等	△4,719	

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	18 負担金、補助及び交付金	△8,000	

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費  
~ (款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	19,130,738	△8,000	19,122,738	△8,000		

(項) 4 出産育児諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 出産育児一時金	77,533	△4,000	73,533	△4,000		
計	77,533	△4,000	73,533	△4,000		

(項) 5 葬祭諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 葬 祭 費	20,000	△3,000	17,000	△3,000		
計	20,000	△3,000	17,000	△3,000		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び 交付金	△4,000	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び 交付金	△3,000	

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費  
～ (款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費

(項) 7 傷病手当金諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 傷 病 手 当 金	225	△225	0	△225		
計	225	△225	0	△225		

(款) 4 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 特定健康診査等事業費	296,146	△23,000	273,146	△23,000		
計	296,146	△23,000	273,146	△23,000		

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
5 償 還 金	—	24,022	24,022			24,022
計	50,560	24,022	74,582			24,022

歳 出 合 計	32,961,391	△48,831	32,912,560	△38,225		△10,606
---------	------------	---------	------------	---------	--	---------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び交付金	△225	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	12 委 託 料	△23,000	特定健康診査（国保健康診査）業務委託料

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	22 償還金、利子及び割引料	24,022	過年度府支出金返還金

--	--	--	--

(款) 2 保険給付費 (項) 7 傷病手当金諸費  
～ (款) 5 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

## 給与費

### 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	25(14)	33,443	94,609	92,514
補正前	23(14)	33,443	97,080	97,233
比較	2(0)	0	△ 2,471	△ 4,719
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	2,153	14,459	1,875
	補正前	2,153	14,459	1,875
	比較	0	0	0
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	29,630	24,858	1,121
	補正前	29,894	25,101	1,121
	比較	△ 264	△ 243	0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

明 細 書

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
220,566	43,436	264,002	
227,756	43,436	271,192	
△ 7,190	0	△ 7,190	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
3,532	1,260	9,565	4,008
3,532	1,260	13,777	4,008
0	0	△ 4,212	0
退職手当			
53			
53			
0			

会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	25(0)		94,609	79,943
補正前	23(0)		97,080	84,662
比較	2(0)		△ 2,471	△ 4,719
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	2,153	14,459	1,875
	補正前	2,153	14,459	1,875
	比較	0	0	0
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	22,816	19,101	1,121
	補正前	23,080	19,344	1,121
	比較	△ 264	△ 243	0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
174,552	36,130	210,682	
181,742	36,130	217,872	
△ 7,190	0	△ 7,190	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
3,532	1,260	9,565	4,008
3,532	1,260	13,777	4,008
0	0	△ 4,212	0
退職手当			
53			
53			
0			

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	千円 △ 2,471	その他の増減分	千円 △ 2,471
職員手当等	△ 4,719	その他の増減分	△ 4,719

説 明	備 考
千円	
時間外勤務手当	△ 4,212
期末手当	△ 264
勤勉手当	△ 243

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 2,471	その他の増減分	△ 2,471
職員手当等	△ 4,719	その他の増減分	△ 4,719

説明	備考
千円	
時間外勤務手当	△ 4,212
期末手当	△ 264
勤勉手当	△ 243

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区分		行政職	医療職(3)
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	336,777	308,400
	平均年齢	40歳 9月	35歳 6月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円)	322,459	294,467
	平均年齢	40歳 7月	35歳 4月

イ 初任給

区分		行政職 (円)	医療職(3) (円)
吹田市	高校卒	206,700	
	大学卒	232,000	237,600
国	高校卒	200,300	
	大学卒	232,000	269,100

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職(3)		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現 在 在	1等級			1等級		
	2等級			2等級		
	3等級	3	13.6	3等級		
	4等級	4	18.2	4等級		
	5等級	3	13.6	5等級	1	33.4
	6等級	8	36.4	6等級	1	33.3
	7等級	4	18.2	7等級	1	33.3
	計	22	100.0	計	3	100.0
令和7年11月1日 現 在 在	1等級			1等級		
	2等級			2等級		
	3等級	3	13.6	3等級		
	4等級	4	18.2	4等級		
	5等級	3	13.6	5等級	1	33.4
	6等級	8	36.4	6等級	1	33.3
	7等級	4	18.2	7等級	1	33.3
	計	22	100.0	計	3	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職 (3)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

令和8年1月1日現在	区分		合計	行政職	医療職(3)
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)	24	21	3
令和7年1月1日現在	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	19	17	2
	比率(B)/(A)(%)		79.2	81.0	66.7
令和7年1月1日現在	職員数(A)(人)		27	24	3
	昇給に係る職員数(B)(人)		24	21	3
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)	2	2	
		4号給(人)	22	19	3
	比率(B)/(A)(%)		88.9	87.5	100.0

備考 暫定再任用職員等は除く。

**オ 期末手当・勤勉手当**

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6ヶ月期	12ヶ月期			
補正後	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
補正前	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
国の制度	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有	

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率。

**カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当**

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

**キ 地域手当**

支給対象地域	全市域
支給率 (%)	14
支給対象職員数 (人)	25
国の指定基準に基づく支給率 (%)	14

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	医療職(3)
給料総額に対する比率(%)	1.1	0.3	0.0
支給対象職員の比率(%) (令和8年1月1日現在)	28.0	31.8	0.0
代表的な特殊勤務手当の名称	・市税等徴収業務特殊勤務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	支給内容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者（課長級以下） 3,000円</li> <li>・子1人につき 11,500円</li> <li>・子以外の扶養親族1人につき（課長級以下） 6,500円</li> <li>子以外の扶養親族1人につき（次長級） 3,500円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算</li> </ul>
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃負担者           <ul style="list-style-type: none"> <li>月額27,000円以下の家賃の者</li> <li>月額に応じ11,000円を限度に支給</li> <li>月額27,000円を超える家賃の者</li> <li>月額に応じ28,000円を限度に支給</li> </ul> </li> <li>※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は上記算出額に5,000円を加算</li> </ul>
通勤手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者           <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃額に応じ月額55,000円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul> </li> <li>・交通用具利用者           <ul style="list-style-type: none"> <li>使用距離に応じ月額38,700円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul> </li> </ul>



令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）

令和7年度吹田市の勤労者福祉共済特別会計の補正予算（第2号）は、  
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ405千円を  
減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,903千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに  
補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		12,323	△2,053	10,270
	1 一般会計繰入金	9,682	△2,019	7,663
	2 基金繰入金	2,641	△34	2,607
3 諸収入		3,306	106	3,412
	1 預金利子	98	106	204
4 繰越金		—	1,542	1,542
	1 繰越金	—	1,542	1,542
歳入合計		40,308	△405	39,903

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 福祉共済費		40,308	△405	39,903
	1 福祉共済費	40,308	△405	39,903
歳出合計		40,308	△405	39,903

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	9,682	△ 2,019	7,663
計	9,682	△ 2,019	7,663

(項) 2 基金繰入金

1 勤労者福祉共済基金繰入金	2,641	△ 34	2,607
計	2,641	△ 34	2,607

(款) 3 諸収入

(項) 1 預金利子

1 預 金 利 子	98	106	204
計	98	106	204

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	—	1,542	1,542
計	—	1,542	1,542

歳 入 合 計	40,308	△ 405	39,903
---------	--------	-------	--------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△ 2,019	

1 勤労者福祉共済基金 繰入金	△ 34	

1 預金利子	106	

1 繰越金	1,542	

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金  
～ (款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

( 5 )

歳出

(款) 1 福祉共済費  
 (項) 1 福祉共済費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 福祉共済総務費	12,933	△2,053	10,880			△2,053
2 福祉共済事業費	27,375	1,648	29,023			1,648
計	40,308	△405	39,903			△405
歳 出 合 計	40,308	△405	39,903			△405

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源			
	1 報酬	△34	運営委員会委員報酬
	2 給料	△880	
	3 職員手当等	△859	
	4 共済費	△280	
	24 積立金	1,648	積立金

--	--	--	--

(款) 1 福祉共済費 (項) 1 福祉共済費

( 7 )

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等				( 月 )
	議 員				( 月 )
	その他の 特 別 職	11	168		
	計	11	168		( 月 )
補 正 前	長 等				( 月 )
	議 員				( 月 )
	その他の 特 別 職	12	202		
	計	12	202		( 月 )
比 較	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	△ 1	△ 34		
	計	△ 1	△ 34		

明 細 書

費			共 濟 費	合 計	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	
		168		168	
		168		168	
		202		202	
		202		202	
		△ 34		△ 34	
		△ 34		△ 34	

# 給与費

## 一般職

### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	1(0)		3,445	2,601
補正前	1(0)		4,325	3,460
比較	0(0)		△ 880	△ 859
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	0	528	0
	補正前	143	626	74
	比較	△ 143	△ 98	△ 74
	区分	児童手当		
	補正後	57		
	補正前	57		
	比較	0		

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

明 細 書

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
6,046	1,617	7,663	
7,785	1,897	9,682	
△ 1,739	△ 280	△ 2,019	
通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
94	100	981	841
94	403	1,120	943
0	△ 303	△ 139	△ 102

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	千円 △ 880	その他の増減分	千円 △ 880
職員手当等	△ 859	その他の増減分	△ 859

説明	備考
千円	
扶養手当	△ 143
地域手当	△ 98
住居手当	△ 74
時間外勤務手当	△ 303
期末手当	△ 139
勤勉手当	△ 102

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区分		行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	301,600
	平均年齢	36歳 2月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円)	286,200
	平均年齢	36歳 0月

イ 初任給

区分		行政職 (円)
吹田市	高校卒	206,700
	大学卒	232,000
国	高校卒	200,300
	大学卒	232,000

ウ 等級別職員数

区分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現 在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級		
	5等級		
	6等級	1	100.0
	7等級		
	計	1	100.0
令和7年11月1日 現 在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級		
	5等級		
	6等級	1	100.0
	7等級		
	計	1	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分	合 計		行政職
	職員数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)	
令和8年1月1日 現 在	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	1 1
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0 100.0
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	1 1
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0 100.0
令和7年1月1日 現 在	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	1 1
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0 100.0

**才 期末手当・勤勉手当**

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6ヶ月期	12ヶ月期			
補正後	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
補正前	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
国の制度	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有	

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率。

**カ 定年退職及び勵奨退職に係る退職手当**

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

**キ 地域手当**

支給対象地域	全市域
支給率 (%)	14
支給対象職員数 (人)	1
国の指定基準に基づく支給率 (%)	14

ク その他の手当

区分	国の制度 との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者（課長級以下） 3,000 円</li> <li>・子1人につき 11,500 円</li> <li>・子以外の扶養親族1人につき（課長級以下） 6,500 円</li> <li>子以外の扶養親族1人につき（次長級） 3,500 円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算</li> </ul>
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃負担者           <ul style="list-style-type: none"> <li>月額27,000円以下の家賃の者</li> <li>月額に応じ11,000円を限度に支給</li> <li>月額27,000円を超える家賃の者</li> <li>月額に応じ28,000円を限度に支給</li> </ul> </li> <li>※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は上記算出額に5,000円を加算</li> </ul>
通勤手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者           <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃額に応じ月額55,000円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul> </li> <li>・交通用具利用者           <ul style="list-style-type: none"> <li>使用距離に応じ月額38,700円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul> </li> </ul>



令和7年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度吹田市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,542,630千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表　歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		7,778,233	168,932	7,947,165
	1 国庫負担金	5,926,590	119,482	6,046,072
	2 国庫補助金	1,851,643	49,450	1,901,093
4 支払基金交付金		8,947,457	△249,697	8,697,760
	1 支払基金交付金	8,947,457	△249,697	8,697,760
5 府支出金		4,633,785	△99,046	4,534,739
	1 府負担金	4,469,260	△90,202	4,379,058
	2 府補助金	164,525	△8,844	155,681
6 繰入金		6,164,432	△14,874	6,149,558
	1 一般会計繰入金	5,465,042	△102,495	5,362,547
	2 基金繰入金	699,390	87,621	787,011
7 諸収入		644	42	686
	1 雜入	644	42	686
8 財産収入		3,067	4,978	8,045
	1 財産運用収入	3,067	4,978	8,045
9 繰越金		—	379,470	379,470
	1 繰越金	—	379,470	379,470
歳入合計		34,352,825	189,805	34,542,630

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		950,770	△50,281	900,489
	1 総務管理費	504,481	△12,921	491,560
	2 徴 収 費	98,208	△103	98,105
	3 介護認定審査会 費	348,081	△37,257	310,824
2 介護保険給付費		31,987,234	△242,000	31,745,234
	1 介護サービス等 諸費	29,543,520	△230,000	29,313,520
	2 介護予防サービ ス等諸費	860,811	0	860,811
	3 そ の 他 諸 費	28,913	△2,000	26,913
	4 高額介護サービ ス費	956,290	0	956,290
	5 高額医療合算介 護サービス等費	148,065	0	148,065
	6 特定入所者介護 サービス等費	449,635	△10,000	439,635
3 基金積立金		3,067	459,347	462,414
	1 基金積立金	3,067	459,347	462,414
4 諸支出金		168,344	38,333	206,677
	1 償還金及び還付 加算金	22,516	40,555	63,071
	2 繰出金	145,828	△2,222	143,606
5 地域支援事業費		1,243,410	△15,594	1,227,816
	1 包括的支援事 業・任意事業費	134,998	△13,438	121,560
	2 介護予防・日常 生活支援総合事 業費	1,105,179	△1,923	1,103,256
	3 そ の 他 諸 費	3,233	△233	3,000
歳 出 合 計		34,352,825	189,805	34,542,630

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 介護給付費負担金	5,926,590	119,482	6,046,072
計	5,926,590	119,482	6,046,072

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	1,522,592	△ 4,297	1,518,295
2 地域支援事業交付金	329,051	△ 18,041	311,010
3 保険者機能強化推進交付金	—	20,300	20,300
4 介護保険保険者努力支援交付金	—	46,335	46,335
5 介護保険事業費補助金	—	5,153	5,153
計	1,851,643	49,450	1,901,093

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	8,636,552	△ 239,878	8,396,674
2 地域支援事業支援交付金	310,905	△ 9,819	301,086
計	8,947,457	△ 249,697	8,697,760

(款) 5 府支出金

(項) 1 府負担金

1 介護給付費負担金	4,469,260	△ 90,202	4,379,058
計	4,469,260	△ 90,202	4,379,058

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年 度 分	90,379	
2 過年 度 分	29,103	

1 現年 度 分	△ 4,297	
1 現年 度 分	△ 18,041	
1 保険者機能強化推進交付金	20,300	
1 介護保険保険者努力支援交付金	46,335	
1 介護保険事業費補助金	5,153	

1 現年 度 分	△ 239,878	
1 現年 度 分	△ 12,246	
2 過年 度 分	2,427	

1 現年 度 分	△ 107,497	
2 過年 度 分	17,295	

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金  
～ (款) 5 府支出金 (項) 1 府負担金

( 5 )

(項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 地域支援事業交付金	164,525	△ 8,844	155,681
計	164,525	△ 8,844	155,681

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	3,998,404	△ 30,250	3,968,154
2 一般会計繰入金	949,773	△ 55,434	894,339
3 地域支援事業繰入金	164,525	△ 2,864	161,661
4 低所得者保険料軽減繰入金	352,340	△ 13,947	338,393
計	5,465,042	△ 102,495	5,362,547

(項) 2 基金繰入金

1 介護保険給付費準備基金繰入金	699,390	87,621	787,011
計	699,390	87,621	787,011

(款) 7 諸収入

(項) 1 雜入

3 雜入	642	42	684
計	644	42	686

(款) 8 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	3,067	4,978	8,045
計	3,067	4,978	8,045

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年 度 分	△ 8,844	

1 現年 度 分	△ 30,250	
1 一般会計繰入金	△ 55,434	
1 現年 度 分	△ 2,864	
1 現年 度 分	△ 13,947	

1 介護保険給付費準備 基金繰入金	87,621	

1 雜入	42	

1 預金利子	1,149	
2 公債利子	3,829	

(款) 5 府支出金 (項) 2 府補助金  
～ (款) 8 財産収入 (項) 1 財産運用収入

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 越 金	—	379,470	379,470
計	—	379,470	379,470

歳 入 合 計	34,352,825	189,805	34,542,630
---------	------------	---------	------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰 越 金	379,470	

--	--	--

(款) 9 繰越金 (項) 1 繰越金

( 9 )

## 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 一般管理費	504,481	△12,921	491,560	5,153		△18,074
計	504,481	△12,921	491,560	5,153		△18,074

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 税課徴収費	98,208	△103	98,105			△103
計	98,208	△103	98,105			△103

(項) 3 介護認定審査会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 介護認定審査会費	161,129	△16,820	144,309			△16,820
2 認定調査等費	186,952	△20,437	166,515			△20,437
計	348,081	△37,257	310,824			△37,257

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	2 納 料	△5,015	
	3 職 員 手 当 等	△7,536	
	4 共 濟 費	△370	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	3 職 員 手 当 等	△103	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	1 報 酬	△9,696	介護認定審査会委員報酬
	11 役 務 費	△7,124	手数料
	1 報 酬	△4,527	会計年度任用職員報酬
	2 納 料	△3,537	
	3 職 員 手 当 等	△3,406	
	8 旅 費	△120	費用弁償
	12 委 託 料	△8,847	介護認定調査業務委託料

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費  
～ (款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費

## (款) 2 介護保険給付費

## (項) 1 介護サービス等諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 居宅介護サー ビス等給付費	16,423,145	△150,000	16,273,145	△57,923		△92,077
2 施設介護サー ビス等給付費	7,153,997	—	7,153,997	77,909		△77,909
3 居宅介護福祉 用具購入費	44,824	—	44,824	△68		68
4 居宅介護住宅 改修費	62,840	—	62,840	△95		95
5 居宅介護サー ビス計画等給 付費	1,865,693	△60,000	1,805,693	△25,090		△34,910
6 地域密着型介 護サービス等 給付費	3,993,021	△20,000	3,973,021	△13,467		△6,533
計	29,543,520	△230,000	29,313,520	△18,734		△211,266

## (項) 2 介護予防サービス等諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 介護予防サー ビス等給付費	645,646	—	645,646	△1		1
2 介護予防福祉 用具購入費	15,314	—	15,314	△23		23
3 介護予防住宅 改修費	40,347	—	40,347	△61		61
4 介護予防サー ビス計画等給 付費	154,874	—	154,874	△236		236

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	18 負担金、補助及び交付金	△150,000	居宅介護サービス等給付費
	18 負担金、補助及び交付金	△60,000	居宅介護サービス計画等給付費
	18 負担金、補助及び交付金	△20,000	地域密着型介護サービス等給付費

(単位 : 千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	

(款) 2 介護保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費  
～ (款) 2 介護保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
5 地域密着型介護予防サービス等給付費	4,630	—	4,630	△7		7
計	860,811	—	860,811	△328		328

(項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 審査支払手数料	28,913	△2,000	26,913	△766		△1,234
計	28,913	△2,000	26,913	△766		△1,234

(項) 4 高額介護サービス費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 高額介護サービス費	956,290	—	956,290	△1,447		1,447
計	956,290	—	956,290	△1,447		1,447

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	11 役 務 費	△2,000	手数料

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			

(款) 2 介護保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費  
~ (款) 2 介護保険給付費 (項) 4 高額介護サービス費

(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 高額医療合算 介護サービス 等費	148,065	—	148,065	△225		225
計	148,065	—	148,065	△225		225

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 特定入所者介 護サービス等 費	449,635	△10,000	439,635	85		△10,085
計	449,635	△10,000	439,635	85		△10,085

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 介護保険給付 費準備基金積 立金	3,067	459,347	462,414	46,398		412,949
計	3,067	459,347	462,414	46,398		412,949

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び交付金	△10,000	特定入所者介護サービス等費

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一般財源	区 分	金 額	
	24 積 立 金	459,347	積立金

(款) 2 介護保険給付費 (項) 5 高額医療合算介護サービス等費  
~ (款) 3 基金積立金 (項) 1 基金積立金

## (款) 4 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 償 還 金	—	40,555	40,555			40,555
計	22,516	40,555	63,071			40,555

## (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 他会計繰出金	145,828	△2,222	143,606	16,350		△18,572
計	145,828	△2,222	143,606	16,350		△18,572

## (款) 5 地域支援事業費

## (項) 1 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 包括的支援事 業・任意事業 費	134,998	△13,438	121,560	△8,658		△4,780
計	134,998	△13,438	121,560	△8,658		△4,780

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	22 償還金、利子及び割引料	40,555	過年度国庫支出金等返還金

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	27 繰出金	△2,222	繰出金

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	2 納料	△716	
	3 職員手当等	△11,937	
	4 共済費	△250	
	7 報償費	△35	講師謝礼金ほか
	11 役務費	△500	通信運搬費

(款) 4 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金  
 ~ (款) 5 地域支援事業費 (項) 1 包括的支援事業・任意事業費

## (項) 2 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 介護予防・生活支援サービス事業費	904,819	12,590	917,409	33,175		△20,585
2 介護予防ケアマネジメント事業費	110,000	—	110,000	3,406		△3,406
3 高額介護予防サービス費相当費	1,880	—	1,880	△24		24
4 一般介護予防事業費	85,188	△14,513	70,675	△4,335		△10,178
5 高額医療合算介護予防サービス費相当費	3,292	—	3,292	△40		40
計	1,105,179	△1,923	1,103,256	32,182		△34,105

## (項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 審査支払手数料	3,233	△233	3,000	△124		△109

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	1 報酬	△700	会計年度任用職員報酬
	3 職員手当等	△170	
	8 旅費	△12	普通旅費
	18 負担金、補助及び交付金	13,472	介護予防・生活支援サービス給付費
	1 報酬	△500	会計年度任用職員報酬
	2 給料	△6,141	
	3 職員手当等	△5,072	
	4 共済費	△2,540	
	7 報償費	△152	手話通訳者謝礼金
	8 旅費	△108	費用弁償 △100 普通旅費 △8

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	11 役務費	△233	手数料

(款) 5 地域支援事業費 (項) 2 介護予防・日常生活支援総合事業費  
~ (款) 5 地域支援事業費 (項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	3,233	△233	3,000	△124		△109

歳 出 合 計	34,352,825	189,805	34,542,630	69,886		119,919
---------	------------	---------	------------	--------	--	---------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	

--	--	--	--

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等				( 月 )
	議 員				( 月 )
	その他の 特 別 職	305	43,382		
	計	305	43,382		( 月 )
補 正 前	長 等				( 月 )
	議 員				( 月 )
	その他の 特 別 職	305	53,078		
	計	305	53,078		( 月 )
比 較	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	0	△ 9,696		
	計	0	△ 9,696		

明 細 書

費			共 濟 費	合 計	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		43,382		43,382	
		43,382		43,382	
		53,078		53,078	
		53,078		53,078	
		△ 9,696		△ 9,696	
		△ 9,696		△ 9,696	

## 給与費

### 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	30(35)	69,651	109,367	137,159
補正前	30(38)	75,378	124,776	165,383
比較	0(△3)	△ 5,727	△ 15,409	△ 28,224
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	2,436	16,252	1,510
	補正前	3,229	18,163	1,584
	比較	△ 793	△ 1,911	△ 74
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	42,091	35,594	774
	補正前	46,601	39,577	1,251
	比較	△ 4,510	△ 3,983	△ 477

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

明 細 書

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
316,177	59,158	375,335	
365,537	62,318	427,855	
△ 49,360	△ 3,160	△ 52,520	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
2,544	27	12,369	2,412
2,713	105	28,598	2,412
△ 169	△ 78	△ 16,229	0
退職手当			
21,150			
21,150			
0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	27(0)		106,942	108,908
補正前	27(0)		118,814	133,318
比較	0(0)		△ 11,872	△ 24,410
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	2,436	15,912	1,510
	補正前	3,229	17,369	1,584
	比較	△ 793	△ 1,457	△ 74
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	27,534	23,101	774
	補正前	30,441	25,528	1,251
	比較	△ 2,907	△ 2,427	△ 477

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
215,850	41,135	256,985	
252,132	44,295	296,427	
△ 36,282	△ 3,160	△ 39,442	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
2,544	27	12,324	2,412
2,581	105	28,484	2,412
△ 37	△ 78	△ 16,160	0
退職手当			
20,334			
20,334			
0			

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	3(35)	69,651	2,425	28,251
補正前	3(38)	75,378	5,962	32,065
比較	0(△3)	△ 5,727	△ 3,537	△ 3,814
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	地域手当	通勤手当	時間外勤務手当
	補正後	340	0	45
	補正前	794	132	114
	比較	△ 454	△ 132	△ 69

備考 ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務をする職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

費	共 濟 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
100,327	18,023	118,350	
113,405	18,023	131,428	
△ 13,078	0	△ 13,078	
期末手当	勤勉手当	退職手当	
14,557	12,493	816	
16,160	14,049	816	
△ 1,603	△ 1,556	0	

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 15,409	その他の増減分	△ 15,409
職員手当等	△ 28,224	その他の増減分	△ 28,224

説明	備考
千円	
扶養手当	△ 793
地域手当	△ 1,911
住居手当	△ 74
通勤手当	△ 169
特殊勤務手当	△ 78
時間外勤務手当	△ 16,229
期末手当	△ 4,510
勤勉手当	△ 3,983
児童手当	△ 477

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 11,872	その他の増減分	△ 11,872
職員手当等	△ 24,410	その他の増減分	△ 24,410

説明	備考
	千円
扶養手当	△ 793
地域手当	△ 1,457
住居手当	△ 74
通勤手当	△ 37
特殊勤務手当	△ 78
時間外勤務手当	△ 16,160
期末手当	△ 2,907
勤勉手当	△ 2,427
児童手当	△ 477

イ 会計年度任用職員

区分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳	
	千円		千円
給 料	△ 3,537	その他の増減分	△ 3,537
職員手当等	△ 3,814	その他の増減分	△ 3,814

説明	備考
	千円
地域手当	△ 454
通勤手当	△ 132
時間外勤務手当	△ 69
期末手当	△ 1,603
勤勉手当	△ 1,556

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区分		行政職	医療職(2)	医療職(3)
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	340,584	310,300	332,600
	平均年齢	45歳 0月	37歳 7月	37歳 10月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円)	326,347	295,500	317,883
	平均年齢	44歳 10月	37歳 5月	37歳 8月

イ 初任給

区分		行政職	医療職(2)	医療職(3)
吹田市	高校卒	206,700		
	大学卒	232,000	232,000	237,600
国	高校卒	200,300		
	大学卒	232,000	239,800	269,100

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職(2)			医療職(3)		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	1等級			1等級			1等級		
	2等級			2等級			2等級		
	3等級	1	5.3	3等級			3等級	1	16.7
	4等級	2	10.5	4等級			4等級	1	16.7
	5等級	4	21.1	5等級			5等級		
	6等級	10	52.6	6等級	2	100.0	6等級	2	33.3
	7等級	2	10.5	7等級			7等級	2	33.3
	計	19	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0
令和7年1月1日現在	1等級			1等級			1等級		
	2等級			2等級			2等級		
	3等級	1	5.3	3等級			3等級	1	16.7
	4等級	2	10.5	4等級			4等級	1	16.7
	5等級	4	21.1	5等級			5等級		
	6等級	10	52.6	6等級	2	100.0	6等級	2	33.3
	7等級	2	10.5	7等級			7等級	2	33.3
	計	19	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職(2)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職(3)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分	合計		行政職	医療職(2)	医療職(3)
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)			
令和8年1月1日現在	職員数(A)(人)	26	18	2	6
	昇給に係る職員数(B)(人)	25	17	2	6
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)	1		1
		4号給(人)	24	17	2
	比率(B)/(A)(%)	96.2	94.4	100.0	100.0
令和7年1月1日現在	職員数(A)(人)	31	22	2	7
	昇給に係る職員数(B)(人)	25	19	2	4
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)	1		1
		4号給(人)	24	19	2
	比率(B)/(A)(%)	80.6	86.4	100.0	57.1

備考 暫定再任用職員等は除く。

**オ 期末手当・勤勉手当**

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6ヶ月期	12ヶ月期			
補正後	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
補正前	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
国の制度	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有	

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率。

**カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当**

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

**キ 地域手当**

支給対象地域	全市域
支給率 (%)	14
支給対象職員数 (人)	27
国の指定基準に基づく支給率 (%)	14

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		行政職	医療職(3)
給料総額に対する比率(%)	0.1	0.2	0.0
支給対象職員の比率(%) (令和8年1月1日現在)	3.7	5.3	0.0
代表的な特殊勤務手当 の名称	・社会福祉事務特殊勤務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度 との異同	支給内容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者（課長級以下） 3,000円</li> <li>・子1人につき 11,500円</li> <li>・子以外の扶養親族1人につき（課長級以下） 6,500円</li> <li>子以外の扶養親族1人につき（次長級） 3,500円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算</li> </ul>
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は上記算出額に5,000円を加算</li> </ul>
通勤手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に6か月ごとに支給</li> <li>・交通用具利用者 使用距離に応じ月額38,700円を限度に6か月ごとに支給</li> </ul>



令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度吹田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ553,874千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,970,204千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表　歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		5,957,168	620,925	6,578,093
	1 後期高齢者医療 保険料	5,957,168	620,925	6,578,093
3 繰 入 金		1,444,849	△67,051	1,377,798
	1 一般会計繰入金	1,444,849	△67,051	1,377,798
歳 入 合 計		7,416,330	553,874	7,970,204

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		340,897	△30,211	310,686
	1 総務管理費	276,223	△6,109	270,114
	2 徴 収 費	64,674	△24,102	40,572
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		7,061,383	584,085	7,645,468
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	7,061,383	584,085	7,645,468
歳 出 合 計		7,416,330	553,874	7,970,204

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 特 別 徴 収 保 險 料	2,791,461	185,808	2,977,269
2 普 通 徴 収 保 險 料	3,165,707	435,117	3,600,824
計	5,957,168	620,925	6,578,093

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	340,634	△ 30,211	310,423
2 保 險 基 盤 安 定 繰 入 金	1,104,215	△ 36,840	1,067,375
計	1,444,849	△ 67,051	1,377,798

歳 入 合 計	7,416,330	553,874	7,970,204
---------	-----------	---------	-----------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	185,808	
1 現年度分	435,117	

1 一般会計繰入金	△ 30,211	
1 保険基盤安定繰入金	△ 36,840	

--	--	--

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料  
~ (款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

( 5 )

## 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	276,223	△6,109	270,114			△6,109
計	276,223	△6,109	270,114			△6,109

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地方債	その他
1 徴 収 費	64,674	△24,102	40,572			△24,102
計	64,674	△24,102	40,572			△24,102

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地方債	その他
1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,061,383	584,085	7,645,468			584,085
計	7,061,383	584,085	7,645,468			584,085

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	2 納入料	△4,843	
	3 職員手当等	△1,236	
	4 共済費	△30	

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	2 納入料	△8,055	
	3 職員手当等	△11,119	
	4 共済費	△3,080	
	12 委託料	△1,848	封入封緘業務委託料

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	18 負担金、補助及び交付金	584,085	後期高齢者医療広域連合保険料納付金ほか

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費  
~ (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
歳 出 合 計	7,416,330	553,874	7,970,204			553,874

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	

## 給与費

## 一般職

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	10(2)	5,293	33,327	30,805
補正前	11(2)	5,293	46,225	43,160
比較	△1(0)	0	△ 12,898	△ 12,355
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	371	5,019	560
	補正前	1,001	6,773	1,307
	比較	△ 630	△ 1,754	△ 747
	区分	勤勉手当	児童手当	
	補正後	9,313	214	
	補正前	10,698	761	
	比較	△ 1,385	△ 547	

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

明細書

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
69,425	15,847	85,272	
94,678	18,957	113,635	
△ 25,253	△ 3,110	△ 28,363	
通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
906	2,917	564	10,941
1,450	7,422	1,128	12,620
△ 544	△ 4,505	△ 564	△ 1,679

会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)
補正後	10(0)		33,327	28,817
補正前	11(0)		46,225	41,172
比較	△1(0)		△ 12,898	△ 12,355
職員手当等 の内訳 (千円)	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	371	5,019	560
	補正前	1,001	6,773	1,307
	比較	△ 630	△ 1,754	△ 747
	区分	勤勉手当	児童手当	
	補正後	8,404	214	
	補正前	9,789	761	
	比較	△ 1,385	△ 547	

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費 計 (千円)	共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
62,144	14,611	76,755	
87,397	17,721	105,118	
△ 25,253	△ 3,110	△ 28,363	
通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
906	2,917	564	9,862
1,450	7,422	1,128	11,541
△ 544	△ 4,505	△ 564	△ 1,679

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 12,898	その他の増減分	△ 12,898
職員手当等	△ 12,355	その他の増減分	△ 12,355

説明	備考
	千円
扶養手当	△ 630
地域手当	△ 1,754
住居手当	△ 747
通勤手当	△ 544
時間外勤務手当	△ 4,505
管理職手当	△ 564
期末手当	△ 1,679
勤勉手当	△ 1,385
児童手当	△ 547

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 别 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 12,898	その他の増減分	△ 12,898
職員手当等	△ 12,355	その他の増減分	△ 12,355

説明	備考
千円	
扶養手当	△ 630
地域手当	△ 1,754
住居手当	△ 747
通勤手当	△ 544
時間外勤務手当	△ 4,505
管理職手当	△ 564
期末手当	△ 1,679
勤勉手当	△ 1,385
児童手当	△ 547

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区分	行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円) 331,000
	平均年齢 40歳 3月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円) 316,590
	平均年齢 40歳 1月

イ 初任給

区分	行政職 (円)
吹田市	高校卒 206,700
	大学卒 232,000
国	高校卒 200,300
	大学卒 232,000

ウ 等級別職員数

区分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現 在	1等級		
	2等級		
	3等級	1	10.0
	4等級	1	10.0
	5等級	2	20.0
	6等級	2	20.0
	7等級	4	40.0
	計	10	100.0
令和7年11月1日 現 在	1等級		
	2等級		
	3等級	1	10.0
	4等級	1	10.0
	5等級	2	20.0
	6等級	2	20.0
	7等級	4	40.0
	計	10	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分	合 計		行政職
	職員数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)	
令和8年1月1日 現在	1号給(人)		
	2号給(人)		
	3号給(人)		
	4号給(人)	8	8
	比率 (B) / (A) (%)	80.0	80.0
	職員数 (A) (人)	10	10
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10
	1号給(人)		
令和7年1月1日 現在	2号給(人)		
	3号給(人)	3	3
	4号給(人)	7	7
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0
	職員数 (A) (人)	10	10
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10
	1号給(人)		
	2号給(人)		

**オ 期末手当・勤勉手当**

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6ヶ月期	12ヶ月期			
補正後	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
補正前	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有 (無)	
国の制度	2.3月 (1.2月)	2.35月 (1.25月)	4.65月 (2.45月)	有	

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率。

**カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当**

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

**キ 地域手当**

支給対象地域	全市域
支給率 (%)	14
支給対象職員数 (人)	10
国の指定基準に基づく支給率 (%)	14

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者（課長級以下） 3,000 円</li> <li>・子1人につき 11,500 円</li> <li>・子以外の扶養親族1人につき (課長級以下) 6,500 円</li> <li>子以外の扶養親族1人につき (次長級) 3,500 円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円を 加算</li> </ul>
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は 上記算出額に5,000円を加算</li> </ul>
通勤手当	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に 6か月ごとに支給</li> <li>・交通用具利用者 使用距離に応じ月額38,700円を限度 に6か月ごとに支給</li> </ul>



令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第2号）

令和7年度吹田市の公共用地先行取得特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195,997千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,611,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

(1)



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地開発基金借入金		301,522	△100,605	200,917
	1 土地開発基金借入金	301,522	△100,605	200,917
2 繰入金		256	△256	0
	1 一般会計繰入金	256	△256	0
3 財産収入		1,505,904	△95,392	1,410,512
	1 財産売払収入	1,505,904	△95,392	1,410,512
4 繰越金		—	256	256
	1 繰越金	—	256	256
歳入合計		1,807,682	△195,997	1,611,685

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地取得費		301,778	△100,861	200,917
	1 用地取得費	301,778	△100,861	200,917
2 諸支出金		943,371	256	943,627
	1 繰出金	943,371	256	943,627
3 公債費		562,533	△95,392	467,141
	1 公債費	562,533	△95,392	467,141
歳出合計		1,807,682	△195,997	1,611,685

第 2 表 繼越明許費補正

麥更

款	項
1 用 地 取 得 費	1 用 地 取 得 費

補 正 前		補 正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
千 里 丘 朝 日 が 丘 線 業 用 地 取 得 事 業	千円 73, 700	千 里 丘 朝 日 が 丘 線 業 用 地 取 得 事 業	千円 200, 651

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 土地開発基金借入金

(項) 1 土地開発基金借入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地開発基金借入金	301,522	△ 100,605	200,917
計	301,522	△ 100,605	200,917

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	256	△ 256	0
計	256	△ 256	0

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産売扱収入

1 不動産売扱収入	1,505,904	△ 95,392	1,410,512
計	1,505,904	△ 95,392	1,410,512

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	—	256	256
計	—	256	256

歳 入 合 計	1,807,682	△ 195,997	1,611,685
---------	-----------	-----------	-----------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地開発基金借入金	△ 100,605	

1 一般会計繰入金	△ 256	

1 土地売払収入	△ 95,392	

1 繰越金	256	


(款) 1 土地開発基金借入金 (項) 1 土地開発基金借入金  
 ~ (款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

( 7 )

## 歳出

(款) 1 用地取得費  
 (項) 1 用地取得費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 千里丘朝日が丘線用地取得費	301,522	△100,605	200,917			△100,605
2 佐井寺西土地区画整理用地取得費	256	△256	0			△256
計	301,778	△100,861	200,917			△100,861

(款) 2 諸支出金  
 (項) 1 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 他会計繰出金	943,371	256	943,627			256
計	943,371	256	943,627			256

(款) 3 公債費  
 (項) 1 公債費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 元 金	557,447	△92,870	464,577			△92,870
2 利 子	5,086	△2,522	2,564			△2,522
計	562,533	△95,392	467,141			△95,392

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	16 公有財産購入費	△16,845	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△83,760	支障物件移転補償費ほか
	16 公有財産購入費	△170	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△86	支障物件移転補償費

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	27 繰出金	256	繰出金

(単位：千円)

内訳	節		説明
一般財源	区分	金額	
	22 償還金、利子及び割引料	△92,870	借入金元金
	22 償還金、利子及び割引料	△2,522	借入金利子

(款) 1 用地取得費 (項) 1 用地取得費  
~ (款) 3 公債費 (項) 1 公債費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
歳 出 合 計	1,807,682	△195,997	1,611,685			△195,997

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	



令和7年度 吹田市水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 令和7年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度吹田市水道事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
			入
第1款 水道事業収益	8,678,051 千円	△ 71,313 千円	8,606,738 千円
第1項 営業収益	7,851,860 千円	△ 51,173 千円	7,800,687 千円
第2項 営業外収益	826,191 千円	△ 20,140 千円	806,051 千円
			出
第1款 水道事業費用	8,090,743 千円	△ 188,236 千円	7,902,507 千円
第1項 営業費用	7,791,067 千円	△ 184,236 千円	7,606,831 千円
第2項 営業外費用	249,676 千円	△ 4,000 千円	245,676 千円

(1)

### (資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 4,273,516 千円」を「不足する額 4,353,111 千円」に、「損益勘定留保資金 2,617,190 千円」を「損益勘定留保資金 2,687,014 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額498,565 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額508,336千円」に改め、  
資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	取	入	
第 1 款 資本的収入	2,571,010 千円	30,328 千円	2,601,338 千円
第 2 項 補 助 金	18,000 千円	30,328 千円	48,328 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	6,844,526 千円	109,923 千円	6,954,449 千円
第 1 項 建設改良費	5,698,009 千円	106,556 千円	5,804,565 千円
第 5 項 国庫補助金 返還金	0 千円	3,367 千円	3,367 千円

(債務負擔行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

事項	期間	限度額
佐井寺配水場受変電設備 機能増設工事	令和7年度から 令和8年度まで	60,720千円

( 2 )

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費  
を次のとおり補正する。

(科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	1,417,175 千円	△ 12,370 千円	1,404,805 千円

第 6 条 予算第 11 条の次に次の 1 条を加える。

(他会計からの補助金)

第 12 条 児童手当の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける  
金額は、10,762千円と定める。

令和 8 年 2 月 18 日提出

吹田市長 後藤 圭二

( 3 )

令和7年度 吹田市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額
1 水道事業収益			8,678,051
	1 営業収益		7,851,860
		2 その他営業収益	390,560
	2 営業外収益		826,191
		2 受取利息及び配当金	1,501
		3 長期前受金戻入	260,517
		4 雜 収 益	40,173
		5 消費税還付金	150,000
		6 他会計補助金	0

支 出

款	項	目	既決予定額
1 水道事業費用			8,090,743
	1 営業費用		7,791,067
		1 浄水送水費	3,694,914
		2 配水給水費	743,621
		3 給水工事費	60,444

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
△ 71,313	8,606,738	
△ 51,173	7,800,687	
△ 51,173	339,387	受託事業収益 △ 51,173
△ 20,140	806,051	
4,950	6,451	預金利息 3,843 有価証券利息 1,107
12,648	273,165	長期前受金戻入 12,648
18,500	58,673	その他雑収益 18,500
△ 67,000	83,000	消費税還付金 △ 67,000
10,762	10,762	一般会計補助金 10,762

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
△ 188,236	7,902,507	
△ 184,236	7,606,831	
△ 127,750	3,567,164	給料 △ 4,753 手当等 △ 7,504 賞与等引当金額 1,436 繰入法定福利費 △ 2,641 報酬 △ 288 委託料 △ 11,000 修理費 △ 41,000 材料費 △ 1,000 下水道使用料 △ 19,000 動力費 △ 10,000 受水費 △ 32,000
△ 15,870	727,751	給料 △ 1,215 手当等 △ 3,803 賞与等引当金額 343 繰入法定福利費 △ 955 路面復旧費 △ 8,000 下水道使用料 △ 2,240
862	61,306	給料 593 手当等 △ 360 賞与等引当金額 △ 267 繰入法定福利費 896

款	項	目	既決予定額
		4 業務費	506,568
		5 総係費	566,644
		6 減価償却費	1,568,488
		8 その他営業費用	48,950
	2 営業外費用		249,676
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	239,675
		2 雜支出	10,000

( 6 )

(単位 千円)

補正予定額	計	備考	
△ 15,822	490,746	給料 手当等 賞与等引当 繰入額 法定福利費 報酬 備消品費	△ 3,159 △ 7,907 △ 417 227 △ 2,566 △ 2,000
10,394	577,038	給料 手当等 賞与等引当 繰入額 法定福利費 報酬 退職給付費 印刷製本費 委託料 報償費 貸倒引当金繰入額	6,982 △ 3 △ 186 3,270 △ 2,527 10,658 △ 2,000 △ 6,200 1,800 △ 1,400
12,900	1,581,388	有形固定資産 減価償却費	12,900
△ 48,950	0	受託事業費	△ 48,950
△ 4,000	245,676		
△ 6,000	233,675	企業債利息	△ 6,000
2,000	12,000	その他雑支出	2,000

( 7 )

資本的収入及び支出

取 入

款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 収 入			2,571,010
	2 補 助 金		18,000
		1 国 庫 補 助 金	18,000

支 出

款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 支 出			6,844,526
	1 建 設 改 良 費		5,698,009
		1 事 務 費	208,849
		2 工 事 費	5,403,783
		3 固 定 資 產 取 得 費	85,377
	5 国 庫 補 助 金 返 還 金		0
		1 国 庫 補 助 金 返 還 金	0

(注) 本表は、前回の予算実施計画と異同あるもののみを記載しました。

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
30,328	2,601,338	
30,328	48,328	
30,328	48,328	国 庫 補 助 金 30,328

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
109,923	6,954,449	
106,556	5,804,565	
△ 894	207,955	手 当 等 △ 1,140 賞 与 引 当 金 額 繰 入 利 費 754 法 定 福 利 費 △ 508
138,715	5,542,498	委 託 料 △ 18,000 工 事 請 負 費 328,805 路 面 復 旧 費 △ 170,000 負 担 金 △ 2,090
△ 31,265	54,112	工具器具及び備品 △ 31,265
3,367	3,367	
3,367	3,367	国 庫 補 助 金 返 還 金 3,367

# 給与費

## 1 総括

区分	職員数		給与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	0	(11) 130	32,913	552,551
補正前	0	(14) 129	38,294	554,103
比較	0	(△3) 1	△ 5,381	△ 1,552

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	
		補正後	20,178	28,836	
補正前		20,052		29,124	
比較		126		△ 288	
手当の内訳	区分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	
	補正後	127,540	4,047	1,544	
	補正前	130,336	4,226	1,574	
	比較	△ 2,796	△ 179	△ 30	

備考 1 ( )内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

- 2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和
- 3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

## 明 細 書

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
585,124	1,170,588	234,217	1,404,805
591,137	1,183,534	233,641	1,417,175
△ 6,013	△ 12,946	576	△ 12,370

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
13,610	13,181	28,393	152,751
14,502	14,484	36,168	155,097
△ 892	△ 1,303	△ 7,775	△ 2,346
退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)		
111,689	68		
101,031	130		
10,658	△ 62		

7年12月～同8年3月 計110,431千円) を含む。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	0	(1) 130	1,114	552,551
補正前	0	(1) 129	1,114	554,103
比較	0	(0) 1	0	△ 1,552

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	
		補正後	20,178	28,836	
補正前		20,052		84,413	
比較		126		△ 1,126	
手当の内訳	区分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	
	補正後	122,618	4,047	1,544	
	補正前	123,831	4,226	1,574	
	比較	△ 1,213	△ 179	△ 30	

備考1 ( )内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

- 2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和
- 3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
574,389	1,128,054	226,335	1,354,389
576,904	1,132,121	224,900	1,357,021
△ 2,515	△ 4,067	1,435	△ 2,632

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
13,610	13,181	28,393	146,938
14,502	14,484	36,168	147,369
△ 892	△ 1,303	△ 7,775	△ 431
退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)		
111,689	68		
101,031	130		
10,658	△ 62		

7年12月～同8年3月 計110,431千円) を含む。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	0	(10) 0	31,799	0
補正前	0	(13) 0	37,180	0
比較	0	(△3) 0	△ 5,381	0

手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後	0	0	0
補正前		0	0	0
比較		0	0	0
手当の内訳	区分	退職手当 (千円)		
	補正後	0		
	補正前	0		
	比較	0		

備考 ( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の比し短い職員について外書きしたもの。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
10,735	42,534	7,882	50,416
14,233	51,413	8,741	60,154
△ 3,498	△ 8,879	△ 859	△ 9,738

期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
5,813	4,922	0	0
7,728	6,505	0	0
△ 1,915	△ 1,583	0	0

勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	
給料	△ 1,552	その他の増減分	△ 1,552	
手当	△ 6,013	その他の増減分	扶養手当	126
			管理職手当	△ 288
			地域手当	△ 1,126
			通勤手当	△ 892
			住居手当	△ 1,303
			時間外勤務手当	△ 7,775
			期末手当	△ 2,346
			勤勉手当	△ 2,796
			休日勤務手当	△ 179
			特殊勤務手当	△ 30

備考 特別職を除く（以下の表において同じ）。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	
給料	△ 1,552	その他の増減分	△ 1,552	
手当	△ 2,515		扶養手当	126
			管理職手当	△ 288
			地域手当	△ 1,126
			通勤手当	△ 892
			住居手当	△ 1,303
			時間外勤務手当	△ 7,775
			期末手当	△ 431
			勤勉手当	△ 1,213
			休日勤務手当	△ 179
			特殊勤務手当	△ 30
			退職手当	10,658
			管理職特別勤務手当	△ 62

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	
手当	△ 3,498	その他の増減分	△ 3,498	期末手当 勤勉手当 △ 1,915 △ 1,583

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給料

区分	事務職・技術職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 355,238円
	平均年齢 44歳1月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 340,792円
	平均年齢 44歳0月

備考 短時間勤務職員を除く。

#### (2) 初任給

区分	事務職・技術職 (円)	一般会計の制度 行政職 (円)
高校卒	206,700	206,700
大学卒	232,000	232,000

(3) 等級別職員数

区分	事務職・技術職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1等級	1	0.8
	2等級	5	3.8
	3等級	14	10.8
	4等級	22	16.9
	5等級	33	25.4
	6等級	(1) 33	(100.0) 25.4
	7等級	22	16.9
	計	(1) 130	(100.0) 100.0
令和7年11月1日現在	1等級	1	0.8
	2等級	5	3.8
	3等級	14	10.8
	4等級	22	16.9
	5等級	33	25.4
	6等級	(1) 33	(100.0) 25.4
	7等級	22	16.9
	計	(1) 130	(100.0) 100.0

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員を外書きしたもの。

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
事務職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職員
技術職							

(4) 特殊勤務手当

区分	事務職・技術職
給料総額に対する比率	0.2%
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在)	38.2%
支給対象職員 1人当たり平均支給月額	1,783円
代表的な特殊勤務手当の名称	現場作業手当 主任技術者等手当

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)
補正前	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)
一般会計の制度	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給状況。

(6) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同
地域手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

## 債務負担行為に関する調書

廃止

事項	限度額	前年度末までの 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当該年度以降の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
佐井寺配水場受変電 設備機能増設工事	千円 60,720	—	千円 —	令和7年度 から 令和8年度 まで	千円 60,720	千円 30,360	千円 30,360

(注) 本表は、前回の債務負担行為に関する調書と異同のあるもののみを記載しました。

## 令和7年度 吹田市水道事業補正予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 千円)

借方科目	既決予定額	補正予定額	計
1 固定資産	56,533,327	83,885	56,617,212
(1) 有形固定資産	55,897,187	83,885	55,981,072
2 流動資産	7,686,323	431,254	8,117,577
(1) 現金・預金	6,781,686	477,736	7,259,422
(2) 未収金	851,743	△ 46,482	805,261
合 計	64,219,650	515,139	64,734,789

貸方科目	既決予定額	補正予定額	計
3 固定負債	24,008,376	△ 23,609	23,984,767
(2) 引当金	1,164,177	△ 23,609	1,140,568
4 流動負債	5,265,930	357,096	5,623,026
(2) 未払金	4,045,999	355,433	4,401,432
(6) 引当金	108,768	1,663	110,431
5 繰延収益	7,774,045	14,313	7,788,358
(1) 長期前受金	7,774,045	14,313	7,788,358
7 剰余金	2,289,313	167,339	2,456,652
(2) 利益剰余金	2,277,695	167,339	2,445,034
合 計	64,219,650	515,139	64,734,789

(注)本表は、前回の予定貸借対照表と異同あるもののみを記載しました。

## 令和7年度 吹田市水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,753,497	269,481	2,022,978
当年度純利益	91,903	167,339	259,242
減価償却費	1,568,488	12,900	1,581,388
退職給付引当金の増減額	101,031	△ 23,609	77,422
賞与等引当金の増減額	6,105	909	7,014
長期前受金戻入額	△ 260,517	△ 12,648	△ 273,165
受取利息	△ 1,501	△ 4,950	△ 6,451
支払利息	239,675	△ 6,000	233,675
業務活動による資産及び負債の増減額	△ 326,887	124,590	△ 202,297
小計	1,991,671	258,531	2,250,202
受取利息	1,501	4,950	6,451
支払利息	△ 239,675	6,000	△ 233,675
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,851,967	208,255	△ 4,643,712
有形固定資産の取得による支出	△ 4,416,175	208,255	△ 4,207,920
資金増減額	△ 1,244,986	477,736	△ 767,250
資金期末残高	6,781,686	477,736	7,259,422

(注)本表は、前回の予定キャッシュ・フロー計算書と異同あるもののみを記載しました。



議案第 38 号

令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度吹田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
取			入
第1款 下水道事業収益	10,080,059 千円	△ 5,116 千円	10,074,943 千円
第1項 営業収益	7,912,976 千円	△ 72,942 千円	7,840,034 千円
第2項 営業外収益	1,643,269 千円	67,826 千円	1,711,095 千円
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支			出
第1款 下水道事業費用	9,727,665 千円	△ 195,541 千円	9,532,124 千円
第1項 営業費用	8,662,768 千円	△ 181,536 千円	8,481,232 千円
第2項 営業外費用	438,387 千円	△ 14,005 千円	424,382 千円

（ 1 ）

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,491,924千円」を「不足する額2,625,684千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額321,938千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額268,324千円」に、「建設改良積立金31,379千円」を「建設改良積立金115,796千円」に、「損益勘定留保資金1,287,493千円」を「損益勘定留保資金1,390,450千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

                          収                          入

第1款 資本的収入	5,092,906千円	△ 1,457,701千円	3,635,205千円
第1項 企業債	4,140,400千円	△ 1,497,200千円	2,643,200千円
第2項 他会計負担金	11,638千円	3,983千円	15,621千円
第3項 国庫補助金	905,250千円	45,925千円	951,175千円
第4項 負担金等	32,500千円	△ 10,409千円	22,091千円

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

                          支                          出

第1款 資本的支出	7,584,830千円	△ 1,323,941千円	6,260,889千円
第1項 建設改良費	5,121,995千円	△ 1,320,281千円	3,801,714千円
第3項 固定資産購入費	6,016千円	△ 3,660千円	2,356千円

(2)

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

追加

事 項	期 間	限 度 額
下水道管路施設維持 管理等業務	令和7年度から 令和10年度まで	278,692千円

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた企業債のうち下水道建設事業の起債の限度額

「4,140,400千円」を「2,643,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない

経費を次のとおり改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

( 1 ) 職員給与費 1,030,966 千円 △ 50,899 千円 980,067 千円

令和8年2月18日提出

吹田市長 後藤圭二

( 3 )

# 予算に関する説明書

令和7年度 吹田市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

## 収 入

款	項	目	既決予定額
1 下水道事業 収益			10,080,059
	1 営業収益		7,912,976
		2 他会計負担金	2,955,301
	2 営業外収益		1,643,269
		2 他会計負担金	50,513
		3 長期前受金戻入	1,462,615
		4 国庫補助金	111,650
		5 雜 収 益	18,305

## 支 出

款	項	目	既決予定額
1 下水道事業 費用			9,727,665
	1 営業費用		8,662,768
		1 管 渠 費	653,549
		2 ポンプ場費	198,115

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
△ 5,116	10,074,943	
△ 72,942	7,840,034	
△ 72,942	2,882,359	雨水処理負担金 △ 72,942
67,826	1,711,095	
3,302	53,815	一般会計負担金 3,302
△ 25,450	1,437,165	長期前受金戻入 △ 25,450
34,525	146,175	国庫補助金 34,525
55,449	73,754	その他雑収益 55,449

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
△ 195,541	9,532,124	
△ 181,536	8,481,232	
24,530	678,079	給料 △ 900 手当等 △ 1,200 法定福利費 △ 400 使用料 △ 33 賃借料 △ 222 委託料 30,000 補償費 △ 2,715
△ 24,247	173,868	手当等 △ 150 光熱水費 △ 50 動力費 △ 5,550 委託料 △ 18,497

( 5 )

款	項	目	既決予定額
		3 処理場費	1,788,182
		5 普及指導費	40,829
		6 業務費	331,991
		7 総係費	480,388
		8 流域下水道管理運営負担金	1,265,098
		9 減価償却費	3,755,752
		10 資産減耗費	148,864
	2 営業外費用		438,387
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	389,286
		3 雜支出	20,101

( 6 )

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考	
△ 92,927	1,695,255	光 熱 水 費	△ 200
		動 力 費	△ 51,290
		委 託 料	△ 41,437
△ 5,109	35,720	給 料	△ 2,050
		手 当 等	△ 1,849
		法 定 福 利 費	△ 800
		委 託 料	△ 110
		助 成 金	△ 300
△ 3,850	328,141	給 料	△ 1,600
		手 当 等	△ 1,450
		法 定 福 利 費	△ 800
△ 23,309	457,079	手 当 等	△ 3,419
		法 定 福 利 費	△ 1,400
		退 職 給 付 費	△ 6,500
		報 償 費	△ 887
		委 託 料	△ 14,843
		負 担 金	4,552
		貸 繰 倒 引 当 金 額	△ 812
10,550	1,275,648	負 担 金	10,550
△ 1,610	3,754,142	有 形 固 定 資 產 減 價 償 却 費	△ 384
		無 形 固 定 資 產 減 價 償 却 費	△ 1,226
△ 65,564	83,300	有 形 固 定 資 產 除 却 費	△ 65,564
△ 14,005	424,382		
△ 17,340	371,946	企 業 債 利 息	△ 17,340
3,335	23,436	そ の 他 雜 支 出	3,335

( 7 )

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額
1 資本的収入			5,092,906
	1 企 業 債		4,140,400
		1 企 業 債	4,140,400
	2 他会計負担金		11,638
		1 他会計負担金	11,638
	3 国 庫 補 助 金		905,250
		1 国 庫 補 助 金	905,250
	4 負 担 金 等		32,500
		2 工 事 負 担 金	32,499

支 出

款	項	目	既決予定額
1 資本的支出			7,584,830
	1 建設改良費		5,121,995
		1 管渠建設改良費	3,958,245
		2 ポンプ場建設改良費	139,388
		3 処理場建設改良費	788,563

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
△ 1,457,701	3,635,205	
△ 1,497,200	2,643,200	
△ 1,497,200	2,643,200	建設改良債 △ 1,497,200
3,983	15,621	
3,983	15,621	一般会計負担金 3,983
45,925	951,175	
45,925	951,175	国庫補助金 45,925
△ 10,409	22,091	
△ 10,409	22,090	工事負担金 △ 10,409

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
△ 1,323,941	6,260,889	
△ 1,320,281	3,801,714	
△ 1,822,287	2,135,958	給料 △ 4,000 手当等 △ 5,431 法定福利費 △ 2,200 賃借料 △ 2,260 委託料 △ 96,945 工事請負費 △ 1,656,667 補償費 △ 54,784
104,760	244,148	委託料 △ 940 工事請負費 105,700
488,209	1,276,772	給料 △ 7,000 手当等 △ 7,850 法定福利費 △ 1,900

( 9 )

款	項	目	既決予定額
		4 流域下水道建設費負担金	235,799
	3 固定資産購入費		6,016
		1 有形固定資産購入費	6,016

(注) 本表は、前回の予算実施計画と異同あるもののみを記載しました。

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
		委託料 △ 4,318
		工事請負費 509,277
△ 90,963	144,836	負担金 △ 90,963
△ 3,660	2,356	
△ 3,660	2,356	土地 △ 3,470 工具・器具及び備品 △ 190

( 11 )

# 給与費

## 1 総括

区分	職員数	給与	
	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	93 (14)	34,608	377,366
補正前	94 (14)	34,608	392,916
比較	△1 (0)	0	△ 15,550

手当等の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	11,660	15,239	58,168
補正前	13,010	15,239	59,418	
	△ 1,350	0	△ 1,250	
手当等の内訳	区分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	87,795	0	0
補正前	95,791	0	0	
	△ 7,996	0	0	

備考1 ( )内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和

3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

# 明 細 書

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当等 (千円)	計 (千円)		
416,358	828,332	151,735	980,067
444,207	871,731	159,235	1,030,966
△ 27,849	△ 43,399	△ 7,500	△ 50,899

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,338	4,262	18,868	105,448
11,538	4,562	21,168	112,801
△ 200	△ 300	△ 2,300	△ 7,353
特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
474	10,138	92,651	317
474	10,738	99,151	317
0	△ 600	△ 6,500	0

7年12月～同8年3月 計 36,786千円) を含む。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与	
	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	93 (1)	0	377,366
補正前	94 (1)	0	392,916
比較	△1 (0)	0	△ 15,550

手当等の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	11,660	15,239	58,168
補正前	13,010	15,239	59,418	
	△ 1,350	0	△ 1,250	
手当等の内訳	区分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	81,684	0	0
補正前	89,680	0	0	
	△ 7,996	0	0	

備考1 ( )内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

- 2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和
- 3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当等 (千円)	計 (千円)		
402,985	780,351	144,000	924,351
430,834	823,750	151,500	975,250
△ 27,849	△ 43,399	△ 7,500	△ 50,899

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,338	4,262	18,868	98,186
11,538	4,562	21,168	105,539
△ 200	△ 300	△ 2,300	△ 7,353
特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
474	10,138	92,651	317
474	10,738	99,151	317
0	△ 600	△ 6,500	0

7年12月～同8年3月 計 36,786千円) を含む。

2 紙料及び手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説 明 (千円)
			(千円)	
給料	△ 15,550	その他の増減分	△ 15,550	
手当等	△ 27,849	その他の増減分	△ 27,849	扶養手当 △ 1,350 地域手当 △ 1,250 通勤手当 △ 200 住居手当 △ 300 時間外勤務手当 △ 2,300 期末手当 △ 7,353 勤勉手当 △ 7,996 児童手当 △ 600 退職手当 △ 6,500

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明 (千円)
			(千円)	
給料	△ 15,550	その他の増減分	△ 15,550	
手当等	△ 27,849	その他の増減分	△ 27,849	扶養手当 △ 1,350 地域手当 △ 1,250 通勤手当 △ 200 住居手当 △ 300 時間外勤務手当 △ 2,300 期末手当 △ 7,353 勤勉手当 △ 7,996 児童手当 △ 600 退職手当 △ 6,500

### 3 給料及び手当等の状況

#### (1) 職員1人当たり給料

区分	行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 348,340円
	平均年齢 44歳10月
令和7年11月1日現在	平均給料月額 333,988円
	平均年齢 44歳 8月

備考 短時間勤務職員を除く。

#### (2) 初任給

区分	行政職 (円)	一般会計の制度
		行政職(円)
高校卒	206,700	206,700
大学卒	232,000	232,000

(3) 等級別職員数

区分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	1等級	1	1.1
	2等級	3	3.3
	3等級	10	10.9
	4等級	10	10.9
	5等級	28	30.4
	6等級	27 (1)	29.3 (100.0)
	7等級	13	14.1
	計	92 (1)	100.0 (100.0)
令和7年11月1日現在	1等級	1	1.1
	2等級	3	3.3
	3等級	10	10.9
	4等級	10	10.9
	5等級	28	30.4
	6等級	27 (1)	29.3 (100.0)
	7等級	13	14.1
	計	92 (1)	100.0 (100.0)

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員を外書きしたもの。

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

(4) 特殊勤務手当

区分	行政職
給料総額に対する比率	0.1%
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在)	5.3%
支給対象職員 1人当たり平均支給月額	908円
代表的な特殊勤務手当の名称	現場作業特殊勤務手当 主任技術者等特殊勤務手当

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)
補正前	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)
一般会計の制度	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有 (無)

備考 ( ) 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給状況。

(6) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同
地域手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

## 債務負担行為に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
下水道管路施設維持 管理等業務	千円 278,692	—	千円 —	令和7年度 から 令和10年度 まで	千円 278,692	千円 130,600	千円 0	千円 148,092

(注) 本表は、前回の債務負担行為に関する調書と異同のあるもののみを記載しました。

令和7年度 吹田市下水道事業補正予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

借方科目	既決予定額	補正予定額	計
1 固定資産	92,391,155	7,198	92,398,353
(1) 有形固定資産	88,738,943	88,665	88,827,608
(2) 無形固定資産	3,652,212	△ 81,467	3,570,745
2 流動資産	8,136,937	△ 701,930	7,435,007
(1) 現金・預金	7,090,872	△ 600,051	6,490,821
(2) 未収金	932,633	11,553	944,186
(3) 前払金	113,432	△ 113,432	0
合 計	100,528,092	△ 694,732	99,833,360

貸方科目	既決予定額	補正予定額	計
3 固定負債	28,646,045	△ 1,143,495	27,502,550
(1) 企業債	28,279,530	△ 1,150,400	27,129,130
(2) 引当金	366,515	6,905	373,420
4 流動負債	4,957,864	△ 337,160	4,620,704
(2) 未払金	2,777,831	△ 335,160	2,442,671
(3) 預り金	5,118	△ 2,000	3,118
5 繰延収益	34,347,537	605,799	34,953,336
(1) 長期前受金	34,347,537	605,799	34,953,336
7 剰余金	5,113,139	180,124	5,293,263
(2) 利益剰余金	2,057,807	180,124	2,237,931
合 計	100,528,092	△ 694,732	99,833,360

(注) 本表は、前回の予定貸借対照表と異同あるもののみを記載しました。

令和7年度 吹田市下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	2,369,189	142,390	2,511,579
当年度純利益	214,410	180,124	394,534
減価償却費	3,755,752	△ 1,610	3,754,142
固定資産除却費	149,322	△ 65,564	83,758
退職給付引当金の増減額	77,511	6,905	84,416
貸倒引当金の増減額	△ 120	△ 773	△ 893
長期前受金戻入額	△ 1,462,615	25,450	△ 1,437,165
支払利息及び企業債取扱諸費	389,286	△ 17,340	371,946
前払金の増減額	0	113,432	113,432
未収金の増減額	85,870	△ 43,279	42,591
未払金の増減額	△ 267,567	△ 70,295	△ 337,862
預り金の増減額	△ 2,000	△ 2,000	△ 4,000
小計	2,758,289	125,050	2,883,339
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 389,286	17,340	△ 371,946
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,558,110	407,959	△ 2,150,151
有形固定資産の取得による支出	△ 3,481,836	△ 204,888	△ 3,686,724
国庫補助金による収入	905,250	586,775	1,492,025
負担金による収入	1	22,090	22,091
他会計負担金による収入	11,638	3,982	15,620
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,683,581	△ 1,150,400	533,181
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	4,140,400	△ 1,150,400	2,990,000
資金増減額	1,494,660	△ 600,051	894,609
資金期末残高	7,090,872	△ 600,051	6,490,821

(注) 本表は、前回の予定キャッシュ・フロー計算書と異同あるもののみを記載しました。



